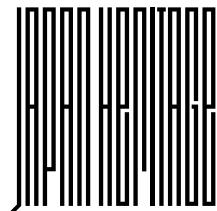
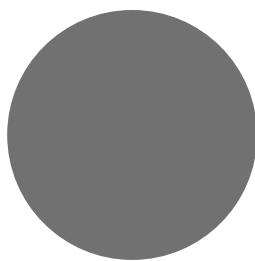


静岡県三島市

文化財年報

第31号



JAPAN HERITAGE

日本遺産



箱根八里
HAKONE HACHIRI

2019
三島市教育委員会

表紙イラスト

日本遺産ロゴマーク（左）

日の丸は日本を表し、繊細な線で表すJAPAN HERITAGEの文字は、
遺産を点から線へ、そして面で捉える「日本遺産」を表現しています。

日本遺産「箱根八里」ロゴマーク（右）

日本遺産「箱根八里」の主な構成文化財を囲う八角形の4本の線で、
箱根八里と関係4市町（小田原、箱根、函南、三島）を表します。

本文56ページ参照

静岡県三島市

文化財年報

第31号

2019
三島市教育委員会

序 文

三島市は、市域の東側に箱根山、北側に富士山を望み、南側には広大な田方平野を見渡すなど、豊かな湧水に恵まれた風光明媚なまちです。

また、当市の歴史は古く、旧石器時代から縄文時代の遺跡が箱根山西麓域に点在し、弥生時代以降の遺跡は河川や豊富な湧水に恵まれた平野部に集中して見られます。奈良時代には伊豆国の国府や国分寺・国分尼寺が置かれ、やがて、源頼朝をはじめ多くの人々の崇敬を集めた三嶋大社を核に、伊豆地域の政治や経済の中心として発展していきました。江戸時代になると東西に延びる東海道と北に向かう佐野街道、南進する下田街道が交わる交通の要衝の地に位置することから、大きな宿場町としてたいへんな賑わいを見せました。

さて、平成30年度の文化財に関する事業を振り返ると、特筆される出来事が二つあります。一つは、「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道一箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」のタイトルで箱根八里が日本遺産の認定を受けたことです。これは、神奈川・静岡両県にまたがる二市二町（小田原市・箱根町・函南町・三島市）の代表自治体として三島市が申請したもので、静岡県内では初めての日本遺産認定となりました。往時の風情を色濃く残す箱根八里を実際に歩くことによって、江戸時代の人々の旅を追体験していただきたいと思います。

もう一つは、平成24年度より7カ年計画で実施した中山城跡の再整備事業が完了し、開園当時の美しい姿を取り戻したことです。これらの事業は文化財の保護・保存のみならず、文化財を活用した地域の活性化につながる事業で、知名度の向上や来訪者のさらなる増加が期待されます。

さらに、平成30年度は試掘・確認調査の件数が、前年度の30件から44件に大幅に増加しました。市内各所で行われる開発は市域の発展につながり歓迎すべきことですが、同時に地下に埋蔵する遺跡が破壊される危険も伴います。そのため、教育委員会では試掘・確認調査を実施し、遺跡の有無確認及び時代・時期と範囲を確定すること等により、開発と遺跡の保護・保存の両面から文化財行政を推進しております。

本書は、三島市教育委員会が平成30年度に実施した文化財保護事業の実情を、確かな情報として後世に伝えると同時に、広く市民の方々に理解していただくために作成したものです。多くの方々に、郷土三島の歴史と文化を再認識する資料として本書を活用頂けましたら、望外の喜びとするところであります。また日ごろ本市の文化財行政推進につきまして、ご理解・ご協力を賜りました関係各位に対し、深甚なる敬意を表しつつ、刊行のことばといたします。

令和元年10月

三島市教育委員会

教育長 西 島 玉 枝

例　言

1. 本書は平成30年度に実施した三島市内における文化財関係事業の概要をまとめたものである。
2. 文化財関係事業は、埋蔵文化財調査、文化財保存管理、委員会及び協議会、文化財啓発活動、その他に区分した。
3. 本書掲載の各種事業は、三島市教育委員会が主体となり実施したが、市域内で実施した静岡県教育委員会文化財保護課の発掘調査事業についても、市域の遺跡として網羅し掲載した。
4. 本書における挿図の提供と執筆は、各調査、各事業の担当者が行った。それぞれの執筆分担は、以下に示すとおりである。本書に係る事業計画、挿図図版及び本文の編集は堀之内が行った。

I. 堀之内 寛

II. B. 1～44. 堀之内 寛

C. 1～3. 河合 修

D. 1. 辻 真人

III. A. 寺田光一郎

B. 寺田光一郎

IV. A. 辻 真人

B. 寺田光一郎

V. A. 寺田光一郎

VI. A. 1. 辻 真人

付編. 1～9. 保科桃子 10～12. 堀之内 寛 13～15. 保科桃子

5. 平成30年度文化財関係組織

教 育 長 西島玉枝

教 育 推 進 部 長 鈴木昌幸

教育推進部副参事(室長) 芦川忠利

郷 土 文 化 財 室 主 幹 寺田光一郎

郷 土 文 化 財 室 主 幹 辻 真人

郷 土 文 化 財 室 副 主 任 石間可奈子

郷土文化財室臨時学芸員 堀之内 寛

〃 保科桃子

郷土文化財室臨時職員 伊庭美紀子

目 次

| | | |
|------|---------------------------------------|----|
| I. | 平成30年度文化財保護事業の概要 | 1 |
| II. | 埋蔵文化財調査 | |
| B. | 確認調査（補助金充当） | |
| 1. | 山中城 J 遺跡第 3 地点 | 2 |
| 2. | 長伏遺跡第11地点 | 3 |
| 3. | 長伏遺跡第12地点 | 4 |
| 4. | 上才塚遺跡第19地点 | 5 |
| 5. | 伊豆国分寺跡第19地点 | 6 |
| 6. | 和田柳田遺跡第 1 地点 | 7 |
| 7. | 藏地原遺跡第 9 地点 | 8 |
| 8. | 堀込遺跡第14地点 | 9 |
| 9. | 伊豆国分寺跡第20地点 | 10 |
| 10. | 松本遺跡第 3 地点 | 11 |
| 11. | 下原遺跡第17地点 | 12 |
| 12. | 反り田遺跡第 3 地点 | 13 |
| 13. | 伊勢堰遺跡第19地点 | 14 |
| 14. | 下原遺跡第18地点 | 15 |
| 15. | 三島御殿跡第12地点 | 16 |
| 16. | 伊豆国分寺跡第21地点 | 17 |
| 17. | 長伏遺跡第13地点 | 18 |
| 18. | 下原遺跡第19地点 | 19 |
| 19. | 伊勢堰遺跡第20地点 | 20 |
| 20. | 中原遺跡第 1 地点 | 21 |
| 21. | 塔ノ森廃寺第16地点 | 22 |
| 22. | 西遺跡第 7 地点 | 23 |
| 23. | 初音ヶ原 A 遺跡第 8 地点 | 24 |
| 24. | 中島 B 遺跡第10地点 | 25 |
| 25. | 天神原遺跡第 5 地点 | 26 |
| 26. | 塔ノ森廃寺第17地点 | 27 |
| 27. | 伊豆国分寺跡第22地点 | 28 |
| 28. | 伊豆国分寺跡第23地点 | 29 |
| 29. | 山中城跡第37地点 | 30 |
| 30. | 長伏遺跡第14地点 | 31 |
| 31. | 青木 B 遺跡第11地点 | 32 |
| 32. | 宮城遺跡第 3 地点 | 33 |
| 33. | 塔ノ森廃寺第19地点 | 34 |
| 34. | 下原遺跡第10地点 | 35 |
| 35. | 長伏遺跡第15地点 | 36 |
| 36. | 和田柳田遺跡第 3 地点 | 37 |
| 37. | 下原遺跡第20地点 | 38 |
| 38. | 北原遺跡第 3 地点 | 39 |
| 39. | 塔ノ森廃寺第20地点 | 40 |
| 40. | 天神原遺跡第 7 地点 | 41 |
| 41. | 長伏遺跡第16地点 | 42 |
| 42. | 初音ヶ原 B 遺跡第19地点 | 43 |
| 43. | 上才塚遺跡第20地点 | 44 |
| 44. | 宮城遺跡第 4 地点 | 45 |
| C. | 確認調査（外部組織） | |
| 1. | 陰洞 F 遺跡第 1 地点 | 46 |
| 2. | 井戸尻 A 遺跡第 1 地点 | 47 |
| D. | 整理作業 | |
| 1. | 市内遺跡整理調査事業（三島市埋蔵文化財発掘調査報告補助事業版 第 4 号） | 49 |
| III. | 文化財保存管理 | |
| A. | 保護保存事業（1. 推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道） | 50 |
| B. | 環境整備事業（1. 史跡山中城跡整備事業） | 52 |

IV. 委員会及び協議会

| | |
|-----------------------------|----|
| A. 1. 三島市文化財保護審議委員会 | 54 |
| B. 1. 全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会 | 55 |

V. 文化財啓発活動

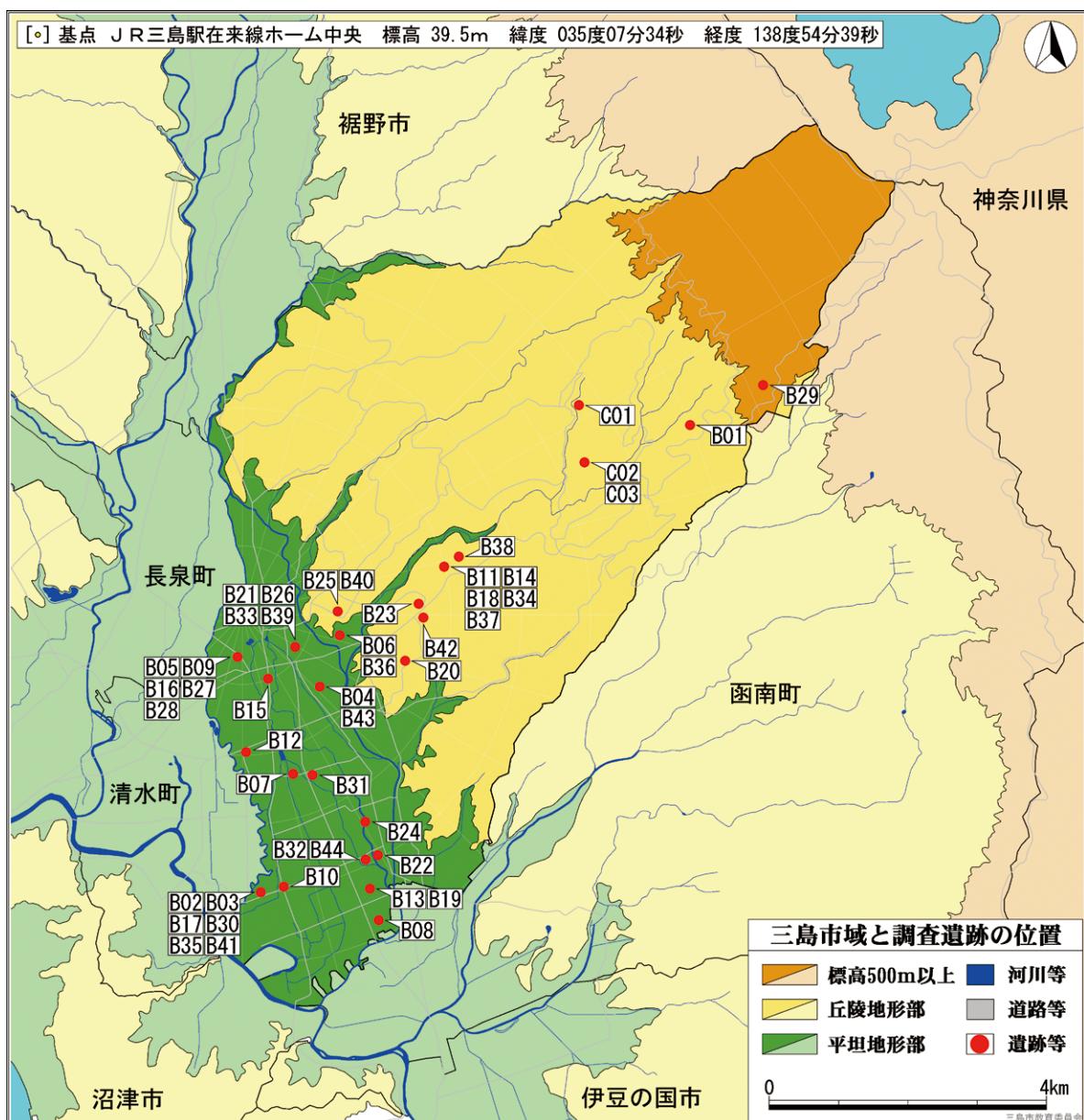
| | |
|---------------|----|
| A. 1. 文化財防火デー | 55 |
|---------------|----|

VI. 整備活用事業

| | |
|--------------------|----|
| A. 1. 日本遺産魅力発信推進事業 | 56 |
|--------------------|----|

| | |
|-------------------------|----|
| 付編1. 国指定文化財一覧表 | 58 |
| 付編2. 県指定文化財一覧表 | 58 |
| 付編3. 市指定文化財一覧表 | 58 |
| 付編4. 重要美術品一覧表 | 59 |
| 付編5. 登録有形文化財（建造物）一覧表 | 59 |
| 付編6. 静岡県の近代和風建築一覧表 | 60 |
| 付編7. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表 | 60 |
| 付編8. 静岡県の近代化遺産一覧表 | 60 |

| | |
|--------------------|----|
| 付編9. 遺物整理調査事業一覧表 | 60 |
| 付編10. 発掘調査事業一覧表 | 60 |
| 付編11. 立会調査事業一覧表 | 62 |
| 付編12. 講師派遣等一覧表 | 62 |
| 付編13. 考古資料貸出・提供一覧表 | 62 |
| 付編14. 写真資料使用承諾一覧表 | 62 |
| 付編15. 文化財関係刊行図書一覧表 | 63 |



試掘・確認調査（補助金充当）

| | | | | | | | |
|-----|----------------|-----|---------------|-----|-----------------|-----|------------------|
| B01 | 山中城 J 遺跡第 3 地点 | B12 | 反り田遺跡第 3 地点 | B23 | 初音ヶ原 A 遺跡第 8 地点 | B34 | 下原遺跡第 10 地点 |
| B02 | 長伏遺跡第 11 地点 | B13 | 伊勢堰遺跡第 19 地点 | B24 | 中島 B 遺跡第 10 地点 | B35 | 長伏遺跡第 15 地点 |
| B03 | 長伏遺跡第 12 地点 | B14 | 下原遺跡第 18 地点 | B25 | 天神原遺跡第 5 地点 | B36 | 和田柳田遺跡第 3 地点 |
| B04 | 上才塚遺跡第 19 地点 | B15 | 三島御殿跡第 12 地点 | B26 | 塔ノ森廃寺第 17 地点 | B37 | 下原遺跡第 20 地点 |
| B05 | 伊豆国分寺跡第 19 地点 | B16 | 伊豆国分寺跡第 21 地点 | B27 | 伊豆国分寺跡第 22 地点 | B38 | 北原遺跡第 3 地点 |
| B06 | 和田柳田遺跡第 1 地点 | B17 | 長伏遺跡第 13 地点 | B28 | 伊豆国分寺跡第 23 地点 | B39 | 塔ノ森廃寺第 20 地点 |
| B07 | 藏地原遺跡第 9 地点 | B18 | 下原遺跡第 19 地点 | B29 | 山中城跡第 37 地点 | B40 | 天神原遺跡第 7 地点 |
| B08 | 堀込遺跡第 14 地点 | B19 | 伊勢堰遺跡第 20 地点 | B30 | 長伏遺跡第 14 地点 | B41 | 長伏遺跡第 16 地点 |
| B09 | 伊豆国分寺跡第 20 地点 | B20 | 中原遺跡第 1 地点 | B31 | 青木 B 遺跡第 11 地点 | B42 | 初音ヶ原 B 遺跡第 19 地点 |
| B10 | 松本遺跡第 3 地点 | B21 | 塔ノ森廃寺第 16 地点 | B32 | 宮城遺跡第 3 地点 | B43 | 上才塚遺跡第 20 地点 |
| B11 | 下原遺跡第 17 地点 | B22 | 西遺跡第 7 地点 | B33 | 塔ノ森廃寺第 19 地点 | B44 | 宮城遺跡第 4 地点 |

試掘・確認調査（外部組織）

C01 陰洞 F 遺跡第 1 地点 C02 井戸尻 A 遺跡第 1 地点 C03 井戸尻 A 遺跡第 2 地点



平成30年度文化財保存事業の概要

水と緑に囲まれ自然環境に恵まれた三島市は、現在487ヶ所の遺跡が確認されており、旧石器時代の古くから人々の生活が営まれ、3万年の息吹を感じることのできる地である。

奈良時代には伊豆国の成立によって国府が置かれ国分寺・国分尼寺が建立され地方行政の中心となり、鎌倉時代には伊豆一宮である三嶋大社の門前町として信仰の拠点となった。さらに江戸時代には徳川幕府により東西方向に延びる東海道が整備されたことによって宿場町として賑わいを見せた。三島の地は伊豆半島の付け根部分にあたるため、三嶋大社の鳥居前が南の伊豆下田に向かう下田街道の起点となり、また三嶋大社西側からは山梨方面に向かう佐野街道が北に延びている。このようにして四辻の機能を持った三島は、文化や物資などが東西・南北に行きかい繁栄してきたという歴史を有している。

三島市の文化財保護行政としては、こうした先人の築いた歴史的文化遺産の保護・保存・活用・継承を図るため、埋蔵文化財の発掘調査や整理作業をはじめ、文化財の調査・指定・保護、史跡山中城跡並びに向山古墳群の環境整備、箱根旧街道・平安鎌倉古道の保存管理、文化財啓発活動に努めている。

平成30年度は、決算額で104,922,765円の事業費により、次のような事業を実施した。

- 埋蔵文化財関係では、本調査の必要性の確認や建設工事に伴う確認調査として、山中城J遺跡、長伏遺跡、上才塚遺跡、伊豆国分寺跡、和田柳田遺跡、藏地原遺跡、堀込遺跡、松本遺跡、下原遺跡、反り田遺跡、伊勢堰遺跡、三島御殿跡、中原遺跡、塔ノ森廃寺、西遺跡、初音ヶ原A遺跡、中島B遺跡、天神原遺跡、山中城跡、青木B遺跡、宮城遺跡、北原遺跡、初音ヶ原B遺跡、23遺跡44地点を実施した。
また調査遺跡の内容を記録保存し、一般に公開するため、出土遺物・遺構の整理作業を行い、「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第4号」を発行した。
- 国指定史跡の山中城跡関係では、除草、下刈り、芝生管理等日常の維持管理に努めるとともに、樹木刈込業務委託を行い景観の維持・改善を図った。
また、昭和48年の第1期整備から40年以上が経過し、堀や土壘の崩落が進行しているため、平成24年度から同30年度までの7ヵ年計画で、12地点8,000m²の再整備を行っており、平成30年度は御馬場曲輪南堀と岱崎出丸一ノ堀の一部の再整備を実施し、全ての再整備工事が完了した。
- 平成30年8月1日～10月31日の期間でガバメントクラウドファンディングを実施し、維持管理事業費の寄付を募った。寄付者を対象としたドローン撮影イベントを平成30年11月17日に開催した。
- 向山古墳群環境整備事業関係では、景観を維持するため古墳や遊歩道において雑草等の下刈りを行った。
- 文化財管理関係では、箱根旧街道及び推定平安鎌倉古道において保存管理のための下草刈りを行った。
また、箱根松並木においては、下草刈り、植栽帯刈り込み、遊歩道清掃、害虫防除・樹勢維持のためのコモ巻き及び薬剤樹幹注入を実施した。
- 協議会関係では、「全国史跡整備市町村協議会」理事市及び「同協議会東海地区協議会」副会長市として活動した。
- 神奈川・静岡の県境を越えた二市二町（小田原市・箱根町・函南町・三島市）が協力して、三島市が代表自治体として申請した「旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路」が、平成30年5月24日に、静岡県内では初となる日本遺産の認定を受けた。

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

ⅡB① 山中城J遺跡 YAMANAKAJOU 第3地点

所在地 三島市字エビノ木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛調査の面積 4.0m² (3998.84m²)

調査の期間 平成30年4月19日～4月20日

調査の原因 アスレチック建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.250山中城J遺跡は、三島駅の東北東(N-66.0°E) 6.94km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約429.5mを測る。

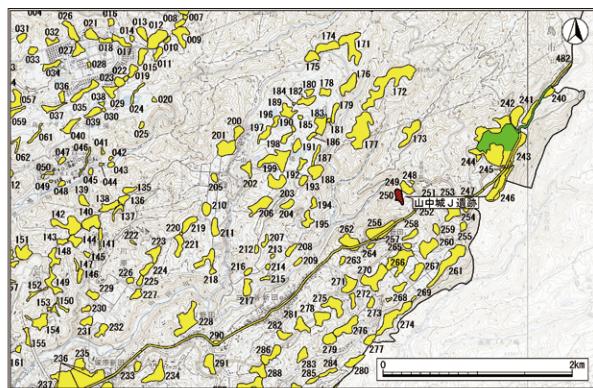
【緯度35度09分4.63秒・経度138度58分53.60秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.10%であった。調査は作業員延べ10名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.65mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチの東壁断面で行い、6層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は漸移層(Zn)、第3層から第5層はローム質やスコリアを含む二次堆積層であった。第6層は植物根による搅乱層である。表土である第1層より縄文土器片が1点出土したが、それ以下の層位では遺構と遺物は発見できなかった。過去の斜面崩壊等で遺物包含層は消滅したものと考えられる。

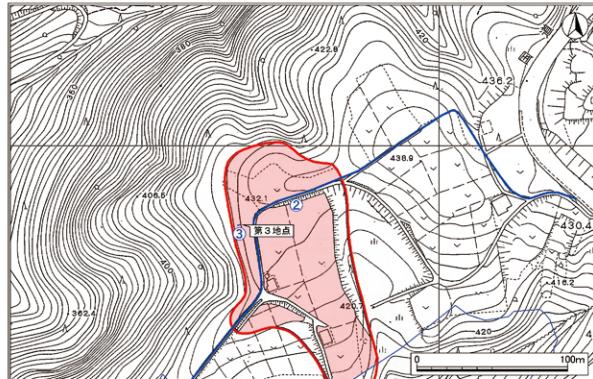
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

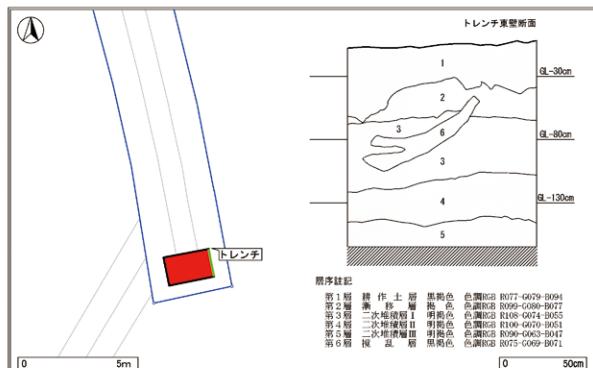
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の空白域あるいは消滅範囲と理解した。以上の事から、本發掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月18日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



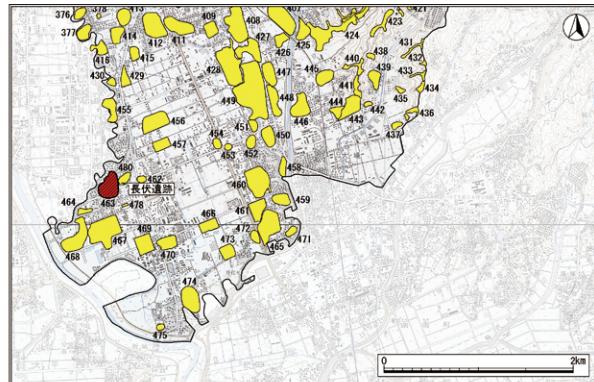
第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/400・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 2 長伏遺跡
NAGABUSE 第11地点

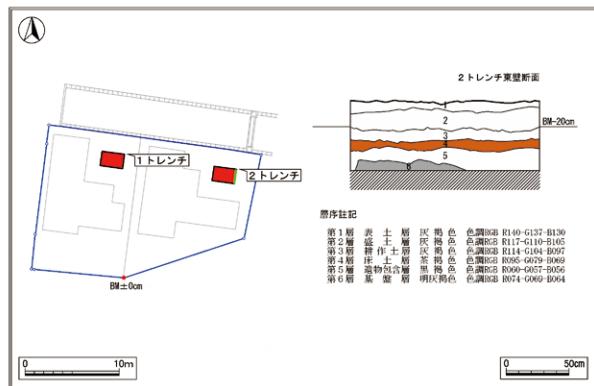
所在 地 三島市長伏地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郡土文化財室 主幹 辻 真人
 郡土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 8.0m² (298.03m²)
調査の期間 平成30年4月24日～4月26日
調査の原因 建壳住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No463長伏遺跡は、三島駅の南(N-179.5°-E) 3.93km、境川左岸に位置し、標高約11.5mを測る。
【緯度35度05分26.40秒・経度138度54分49.64秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲の任意の位置に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.68%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.46mで遺物包含層に達し、遺構確認面となる基盤層まで掘り下げた。2トレンチの東壁断面で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層～第2層は表土層と盛土層、第3層から第4層は耕作土層と床土層、第5層は遺物包含層、第6層は砂質の基盤層である。両トレンチの第5層より弥生時代の土器片が出土した。基盤層で遺構の確認を行ったが、発見できなかった。調査地の北に位置する第9地点と同様の遺物散布地と判断した。降雨のため、調査完了写真の撮影は4月26日に行った。
遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月22日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/800·1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ③ 長伏遺跡 NAGABUSE 第12地点

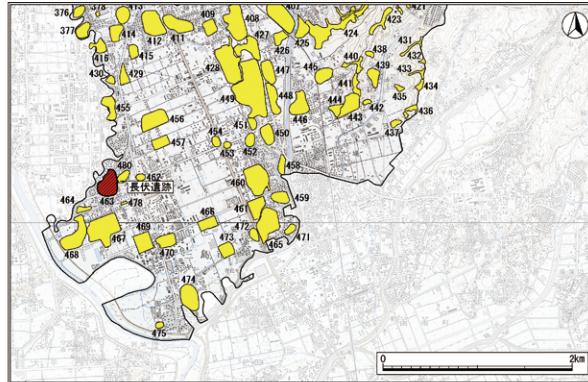
所在地 三島市長伏地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 4.0m² (105.32m²)
 調査の期間 平成30年4月26日
 調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南 (N-179.0°-E) 3.99km、境川左岸に位置し、標高約11.3mを測る。

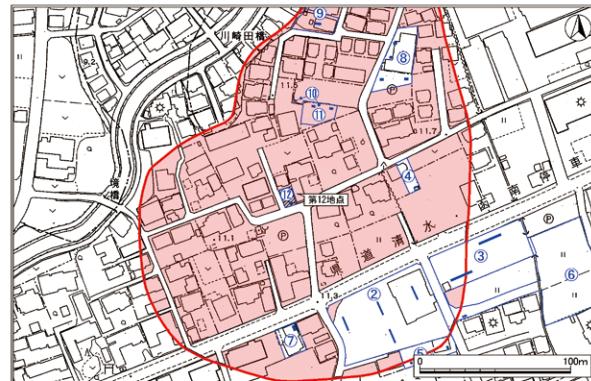
【緯度35度05分24.74秒・経度138度54分48.81秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.80%であった。調査は重機（01）によって盛土層を除去した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.82mの基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認をトレンチ北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は盛土層、第2層は耕作土層、第3層から第5層は弥生時代から古墳時代の遺物包含層、第6層は砂質の基盤層である。トレンチ西側2/3は旧建物の浄化槽埋設による搅乱が基盤層まで及んでいたが、第3層～第5層で弥生時代から古墳時代の土器片が出土した。調査地の北側の第9地点、第11地点と同じく、遺跡が広がっていると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

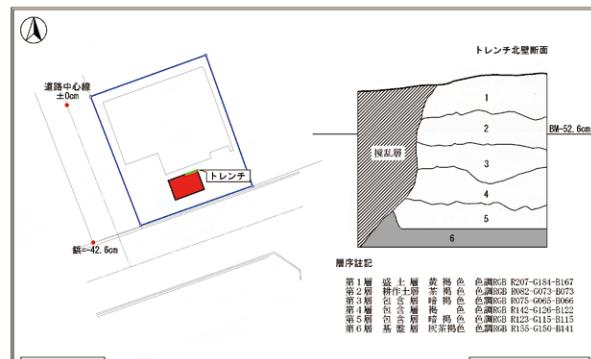
調査の成果 事業地の北に位置する第9地点、第11地点と同様に土器が確認されたため、市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解し、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月25日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



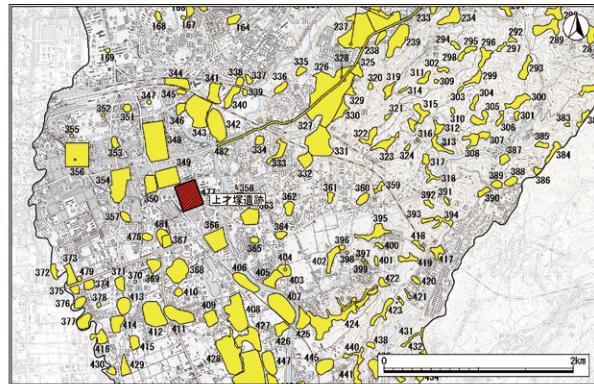
第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 4 上才塚遺跡 KAMISAITZUKA 第19地点

所在 地 三島市東町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 4.0m² (227.80m²)
調査の期間 平成30年5月10日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No477上才塚遺跡は、三島駅の南東 (N-133.0°-E) 1.34km、標高約22.4mの大場川右岸部に位置する官衙跡である。
【緯度35度07分3.96秒・経度138度55分20.88秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを第1・第2地点で発見された遺構の延長線上に1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.76%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大0.61mまで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチの東壁断面で行い、5層に分層した。第1層は表土層、第2～3層は盛土層、第4層から第5層は砂質でよく締まる基盤層である。遺物包含層は存在せず、基盤層で遺構の確認を行ったが発見できなかった。東に隣接する第13地点でも遺跡が確認できなかったことから、事業地より南側の一帯に遺跡が存在すると推定できる。
遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地であると理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年5月24日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



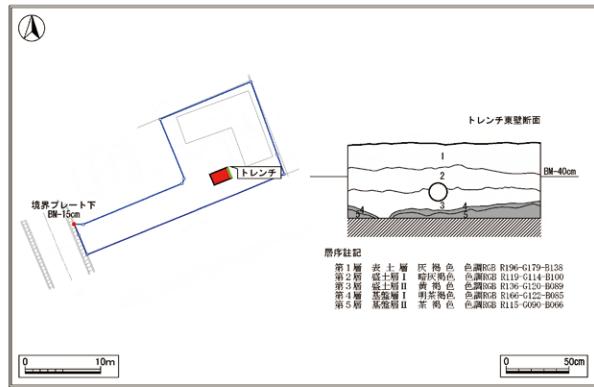
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/1,000・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB5 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第19地点

所在地 三島市泉町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (619.44m²)

調査の期間 平成30年5月18日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356伊豆国分寺跡は、三島駅の南 (N-171.0°-E) 0.67km、標高約28.2mの黄瀬川扇状地上に位置する。

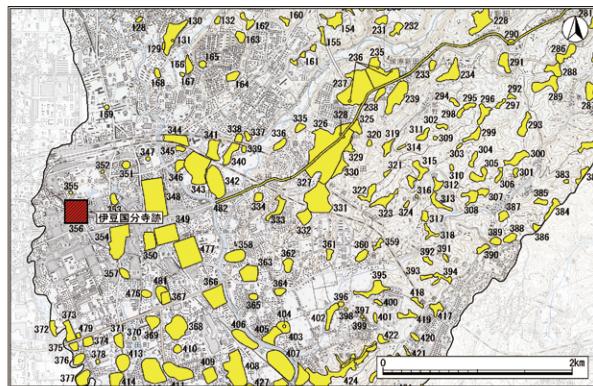
【緯度35度07分12.39秒・経度138度54分36.74秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.65%であった。調査は重機（01）で無遺物層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返して表土下0.68mの基盤層まで掘り下げた。層序の確認はトレンチの北壁断面で行い、5層に分層した。第1層～第3層は盛土層、第4層は整地層、第5層は砂質で硬く締まる基盤層である。第2層から第4層で近世以降の製品とともに奈良時代の瓦が出土した。基盤層上面で土坑を確認したが、近世以降の遺物も少量共伴したため、伊豆国分寺の遺構とは断定できなかった。塔跡の至近で瓦も確認したため、遺跡の一部であると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 瓦

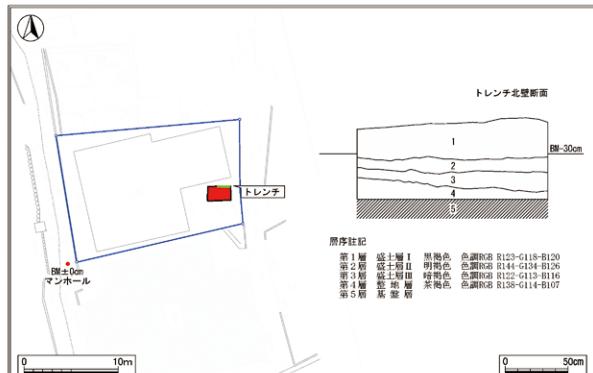
調査の成果 事業地は伊豆国分寺塔跡の至近であり、北側の14地点でも遺構が確認されているため、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年6月5日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査で遺跡に影響を及ぼさない範囲で工事が実施されていることを確認し、全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図 (1/800 · 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB6 和田柳田遺跡 WADAYANAGIDA 第1地点

所在地 三島市川原ヶ谷地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 24.0m² (991.78m²)

調査の期間 平成30年5月22日～23日

調査の原因 障害者支援施設建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No342和田柳田遺跡は、
三島駅の東南東(N-102.0°-E) 1.45km、大場川
左岸の微高地に位置し、標高約24.7mを測る。

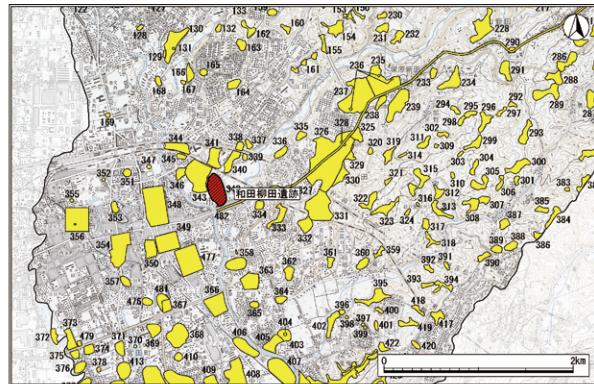
【緯度35度07分24.22秒・経度138度55分38.40秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを東西15m、南北10m間隔に6箇所配置した。事業面
積に対する確認調査率は約2.42%であった。調査
は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員
延べ7.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、
表土下最大1.1mの基盤層まで掘り下げを行った。
層序の確認を3トレンチの東壁断面で行い、4層に
分層した。第1層～第3層は盛土層、第4層は砂
質の基盤層であった。1、3トレンチは1m以上の
盛土の下に基盤層を確認したが、その他のトレン
チでは基盤層は確認できなかった。以前の土地所
有者の証言で、過去に資材置き場として利用され
ていた際に基盤層まで及ぶ大規模な土取りが行わ
れたことが判明した。そのため、遺物包含層は確
認できず、遺構と遺物も全く出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

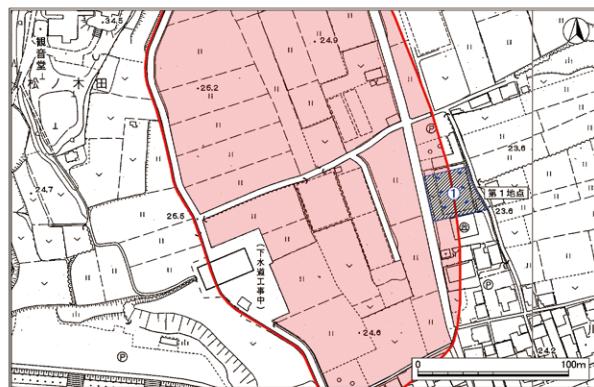
遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、
事業者より平成31年3月に提出された文化財保護
法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進
達した。静岡県文化財課から平成31年4月5日付
で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施
して全ての現地調査を完了した。



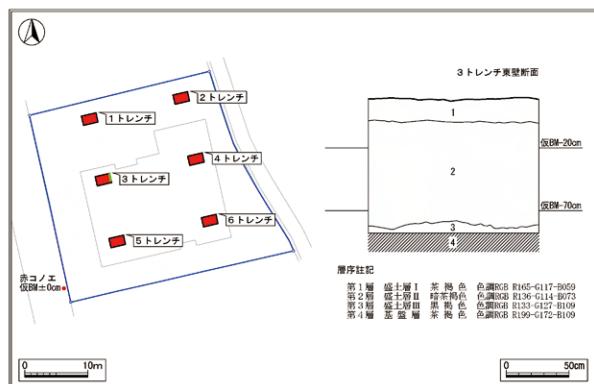
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と3トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB7 蔽地原遺跡 ZOUCHIHARA 第9地点

所在地 三島市青木地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (105.81m²)

調査の期間 平成30年6月1日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.412蔽地原遺跡は、三島駅の南南東(N-165.0°-E)2.44kmの御殿川右岸に位置し、標高約17.6mを測る。

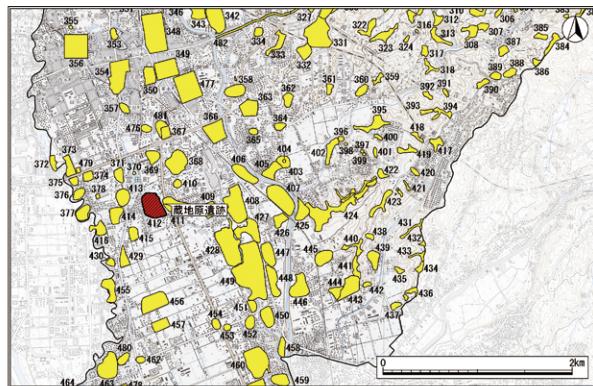
【緯度35度06分17.53秒・経度138度55分7.82秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約3.78%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大0.83mの基盤層まで掘り下げを行った。トレンチ北壁断面で層序の確認を行い、4層に分層した。第1層は盛土層、第2層と第3層は耕作土層とそれに伴う床土層、第4層はシルトを含む砂質の基盤層である。遺構と遺物は全く出土せず、遺物包含層も確認できなかった。付近住民から、戦前は周辺一帯が農地で、土器や瓦等がよく出土したが、戦後に宅地化が進み、出土物もみられなくなったと証言を得た。そのため、遺跡は近代以降の開発で消滅したと考えられる。

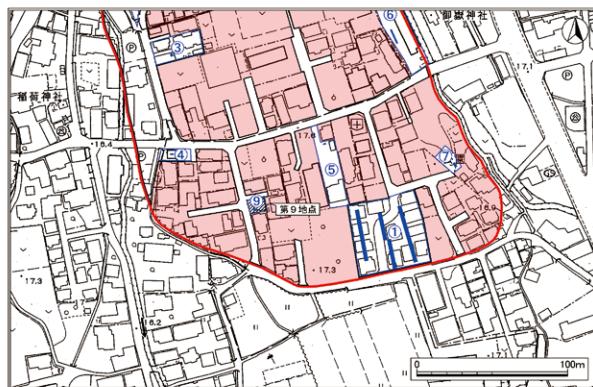
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

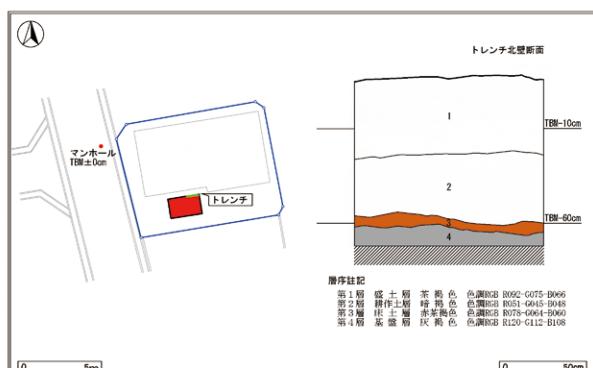
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地と理解したので、工事立案が妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年6月13日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 8 堀込遺跡 Horigome 第14地点

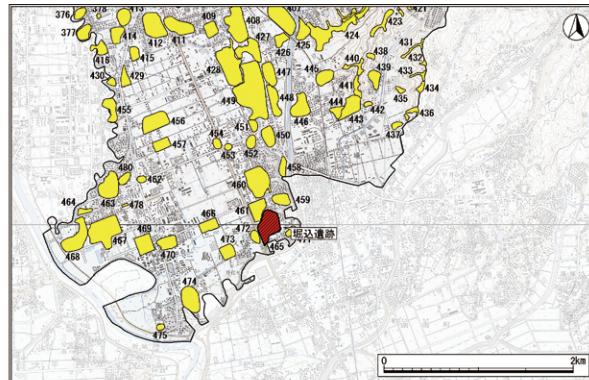
所在 地 三島市安久地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 8.0m² (306.26m³)
調査の期間 平成30年 6月12日
調査の原因 建壳住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No465堀込遺跡は、三島駅の南南東(N-159.0°-E) 4.80km、大場川右岸に位置し、標高約12.5mを測る。

【緯度35度05分9.02秒・経度138度55分52.88秒】

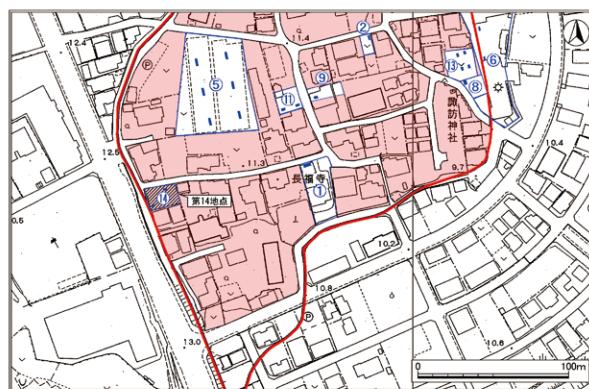
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを任意の場所に2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.61%であった。重機(01)を用いて表土層と盛土層の除去を行い、作業員3名による手掘りと平面確認を繰り返し、表土下0.58mの基盤層まで掘り下げた。2トレンチ東壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層は表土層、第2層から第3層は盛土層、第4層から第5層は遺物包含層で、古墳時代の土器片が複数出土した。表土下50cmで基盤層上面に達したが、東側1/3は第5層の暗茶褐色土に覆われていた。北東隅をさらに15cm掘り下げ、土器片を確認したため、土坑状の遺構と判断した。1トレンチは基盤層まで及ぶ土取りと搅乱を受けており、遺構と遺物は出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 土坑
 遺物 土器

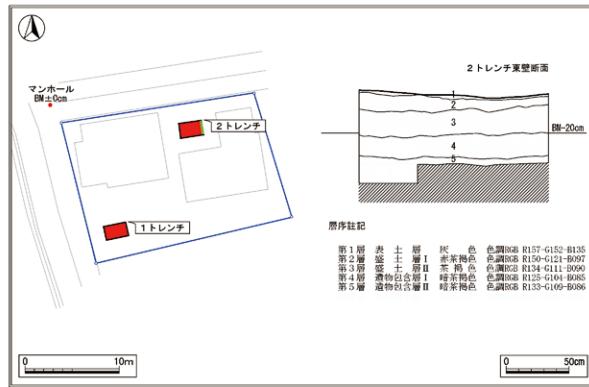
調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が存在することを理解した。事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年6月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
IB9 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第20地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 4.0m² (140.83m²)

調査の期間 平成30年6月19日
 調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356伊豆国分寺跡は、
 三島駅の南 (N-170.0°-E) 0.49km、標高約28.6
 mの黄瀬川扇状地上に位置する。

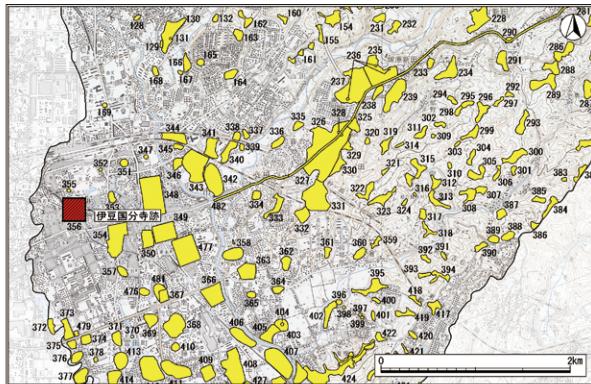
【緯度35度07分18.26秒・経度138度54分38.83秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
 2.84%であった。調査は重機（01）によって盛土
 層を排除した後、作業員2.5名の手掘りによる排
 土と平面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認はトレンチ西壁断面で行い、
 4層に分層した。第1層は盛土層、第2層と第3
 層は基盤層状の砂質を含む搅乱層、第4層は砂質
 で硬く締まる基盤層である。トレンチ東側では表
 土下約15cmで基盤層に達したが、基盤層は西側
 に向かい階段状に掘削されており、最深部は表土
 下81cmを測る。掘削部より奈良時代の瓦が出土
 したが、近代以降のガラスビン、陶磁器類が複数
 共伴したため、伊豆国分寺に関連する遺構ではなく、近代以降の工事によるものと判断した。

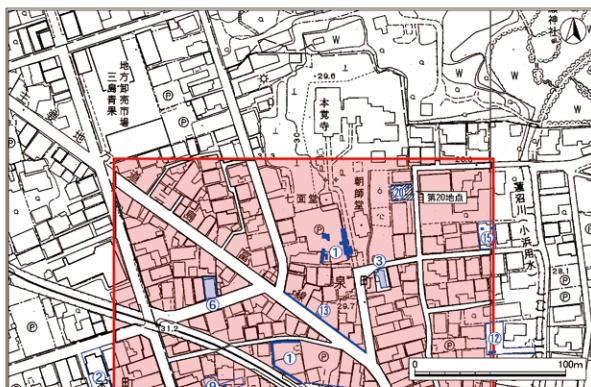
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 瓦

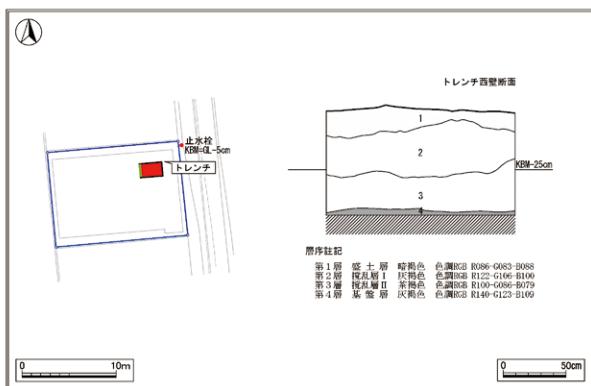
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年7月5日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



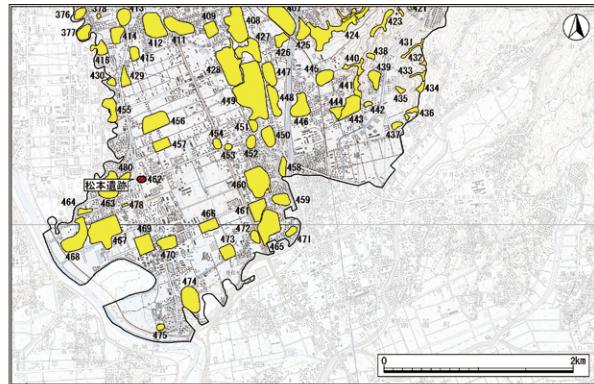
第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800 · 1/60)



写真 調査状況

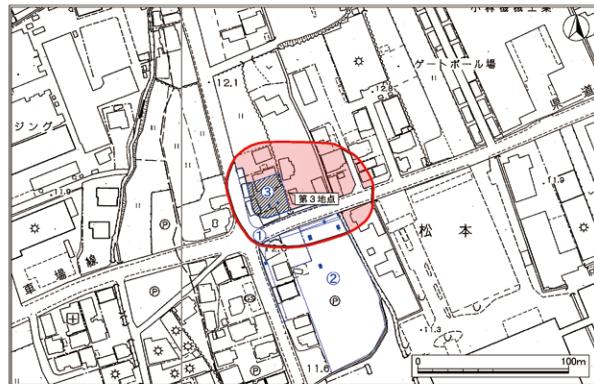
埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ⑩ 松本遺跡
MATSUMOTO 第3地点

所在 地 三島市松本地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 12.0m² (580.93m²)
調査の期間 平成30年 6月26日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No462松本遺跡は、三島駅の南 (N-172.0°-E) 3.94kmの境川左岸に位置し、標高約12.0mを測る。
【緯度35度05分27.35秒・経度138度55分2.59秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを東西6m間隔で3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.07%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後、作業員4名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大92mまで掘り下げを行った。層序の確認は2トレンチの北壁断面で行い、6層に分層した。第1層は表土層、第2層から第3層は盛土層、第4層から第5層は耕作土層とそれに伴う床土層、第6層は基盤層である。各トレンチの基盤層直上付近より湧水が発生したため、北端部のみ基盤層の確認のために掘り下げたが、遺構は発見できなかった。2トレンチより土器の小片が数点出土したが、1、3トレンチでは何も出土せず、遺構は全く発見できなかった。
遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当であると考え、文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年7月5日付で指示通知（立会調査）があり、事業者に指示通知書を伝達した。



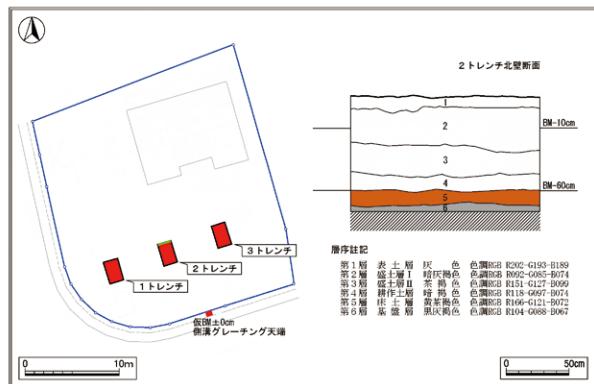
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

II B 11 下原遺跡

SHIMOHARA
第17地点

所 在 地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寅

調査の面積 32.0m² (2.504.50m²)

調査の期間 平成30年7月10日～20

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図№237下原-

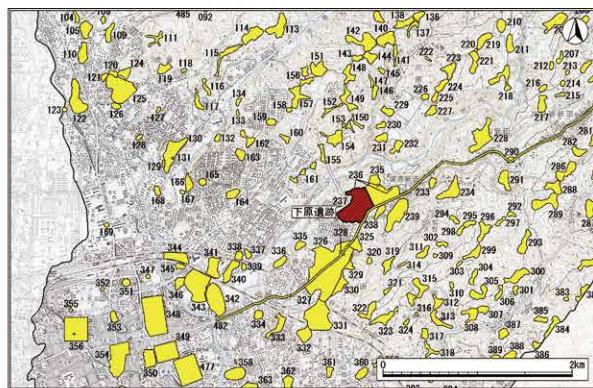
島駅の東北東（N-75.0°-E）2.96km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

【緯度35度0'分58.72秒・経度138度56分34.54秒】

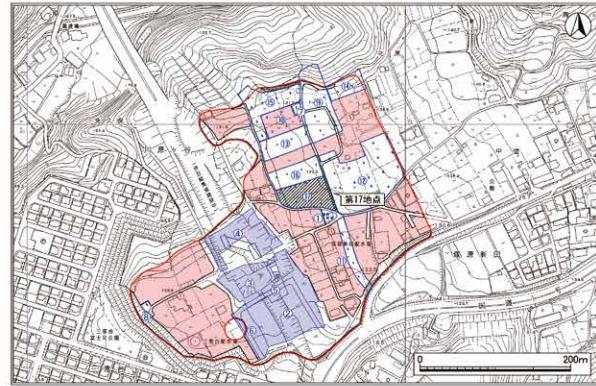
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概
ね20m間隔で9箇所配置し、8箇所で試掘を行っ
た。事業面積に対する確認調査率は約1.28%であ
った。調査は重機（01）によって耕作土層と天地
返し層を排除した後、作業員延べ46名の手掘りに
よる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下最大
1.74mまで掘り下げを行った。北壁断面図作成後、
法面と小段を付け、最終的に表土下2.22mのSC
Ⅲ層まで掘り下げた。層序の確認を7トレンチの
北壁断面で行い、11層に分層した。第1層は耕作
土層、第2層は天地返し層、第3層は休場層（YL）
だが細分できなかった。第3層以下第11層の第Ⅲ
スコリア層（SCⅢ）まで箱根山西麓でみられる基
本的な層序を確認できたが、遺構と遺物は全く発
見できなかった。8トレンチは搅乱が表土下1m
以上に及び、自然堆積の層位は確認できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

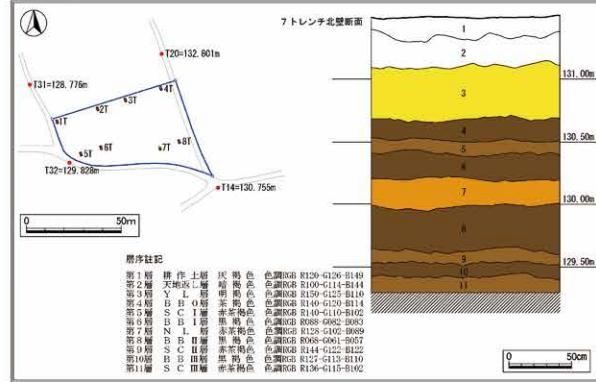
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解し、事業者と県教育委員会に調査結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成30年10月に提出され、静岡県教育委員会からは平成30年11月8日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と
7トレンチ北壁断面図(1/4,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 12 反り田遺跡 SORIDA 第3地点

所在地 三島市玉川地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 8.0m² (279.43m²)
 調査の期間 平成30年7月25日
 調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

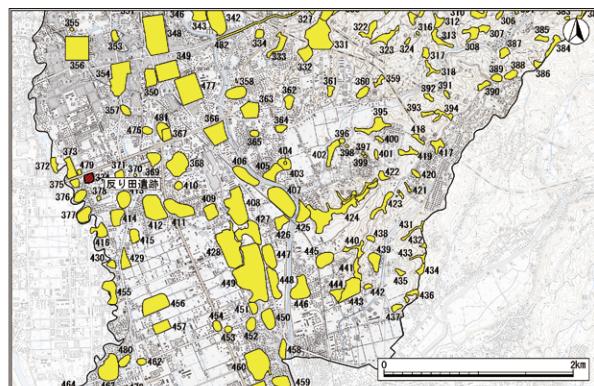
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.374反り田遺跡は、三島駅の南 (N-180.0°-E) 2.00kmの境川左岸に位置し、標高約18.3mを測る。

【緯度35度06分29.11秒・経度138度54分41.60秒】

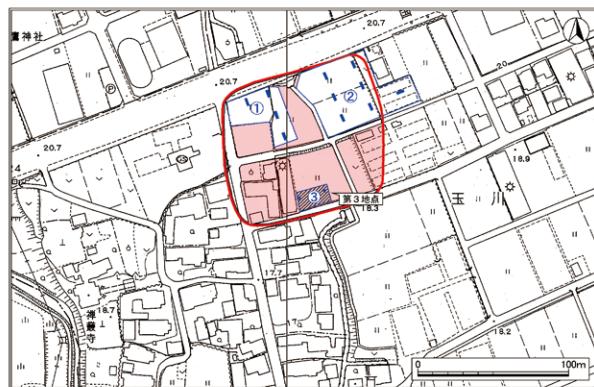
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.86%である。調査は重機(01)によって耕作土層を排除した後、作業員延べ31名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下73cmの基盤層まで掘り下げた。層序の確認は2トレンチの北壁断面で行い、4層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は床土層、第3層は遺物包含層、第4層が基盤層である。両トレンチで遺物包含層を確認でき、古墳時代から中世の土器片が混在した。基盤層は赤茶褐色の砂質土で、締りが強い。基盤層で遺構は発見できなかったが、遺物の散布が認められたことから調査地周辺に遺跡が広がっていると考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

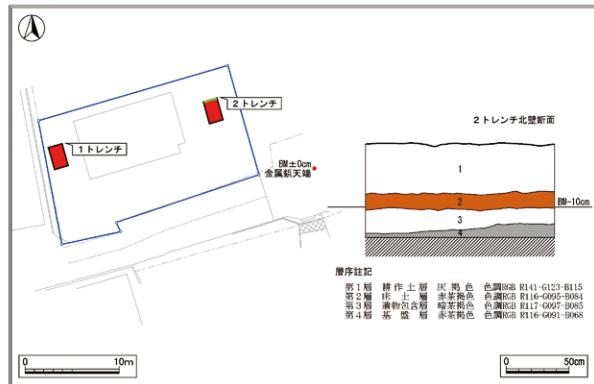
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺物散布地であると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年8月6日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施し、工事が遺跡に影響を及ぼしていないことを確認して、全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

Ⅱ B 13 伊勢堰遺跡 ISESEGI 第19地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛調査の面積 4.00m² (146.56m²)

調査の期間 平成30年7月26日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

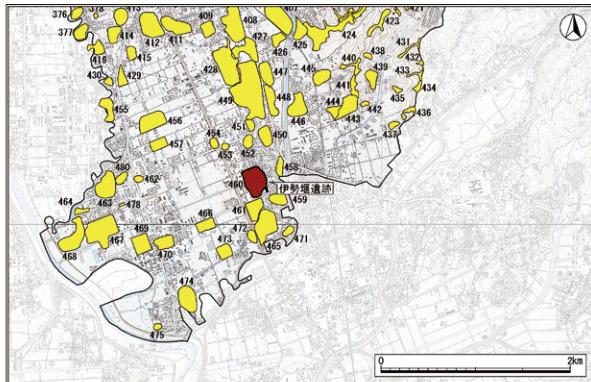
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.460伊勢堰遺跡は、三島駅の南東 (N-152.0°-E) 4.38kmの御殿川右岸に位置し、標高約12.1mを測る。

【緯度35度05分25.64秒・経度138度55分56.41秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×3.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.73%であった。調査は重機（01）によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下44cmの基盤層で遺構を発見した。トレンチの北壁断面で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層は盛土層、第2層は明褐色の旧表土層、第3層から第5層は遺構覆土で、旧表土や基盤層の混入量で3層に分層した。第6層は基盤層で、トレンチ東側が幅約30cm、深さは約26cm掘り下げられており、覆土より須恵器の壺、蓋、土師器の壠、小塊が出土した。住居跡が発見された第5・6地点の北側に位置するため、住居の遺構と判断した。事業地の周辺には奈良時代から平安時代の集落があったと推定できる。

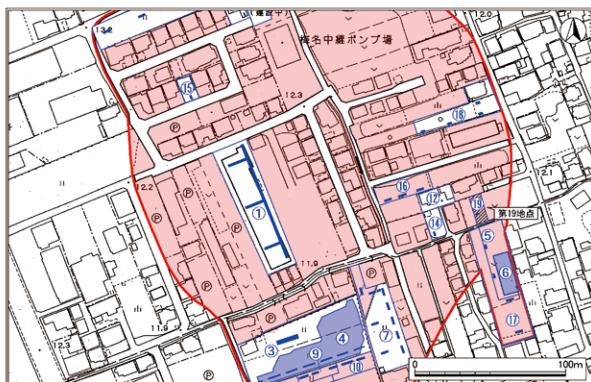
遺構と遺物 遺構 住居跡 遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が広がっていると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年8月22日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施し、遺跡に影響が及んでいないことを確認し全ての現地調査を完了した。



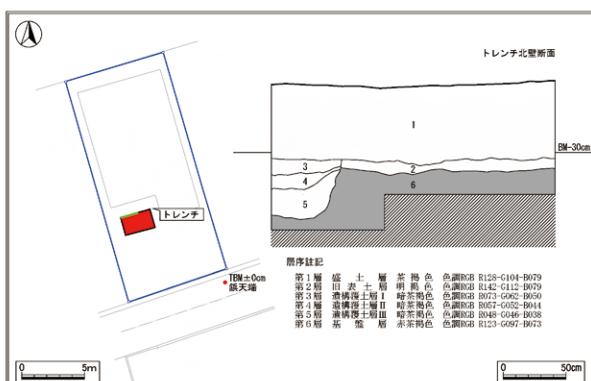
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/600・1/40)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B14 下原遺跡 第18地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 20.0m² (1,720.76m²)

調査の期間 平成30年8月1日～29日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.237下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-73.5°E) 3.00km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

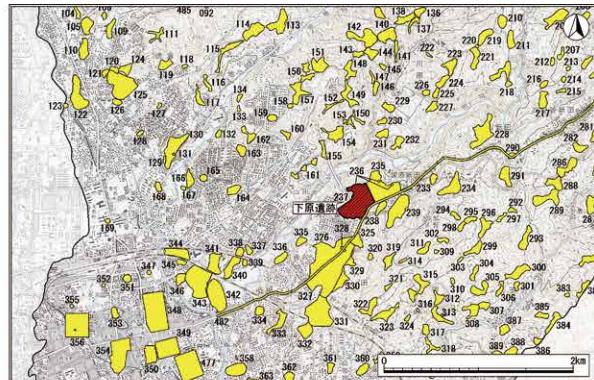
【緯度35度08分0.82秒・経度138度56分36.33秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概ね20m間隔に5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.16%であった。調査は重機(01)で耕作土層と天地返し層を除去した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.6mまで掘り下げ、さらに2・4・5トレンチは重機(02)で周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ43.5名で表土下2.48mの第Ⅲスコリア層まで掘り下げた。2トレンチ北壁で層序の確認を行い、11層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層以下第11層まで休場層(YL)から第Ⅲスコリア層(SCⅢ)まで箱根山西麓の基本的層序が確認できた。YL層以下は比較的安定した堆積を確認できたが、混入物はほとんどなく、遺構と遺物は全く発見できなかった。

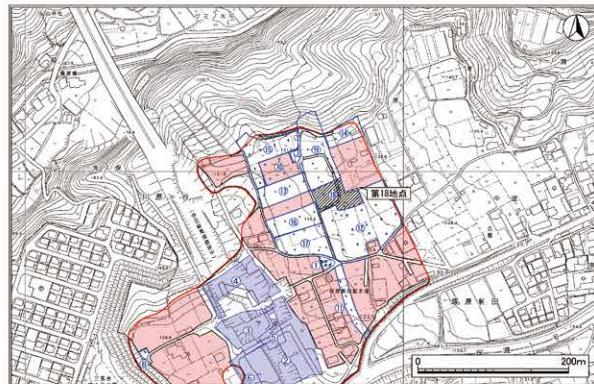
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

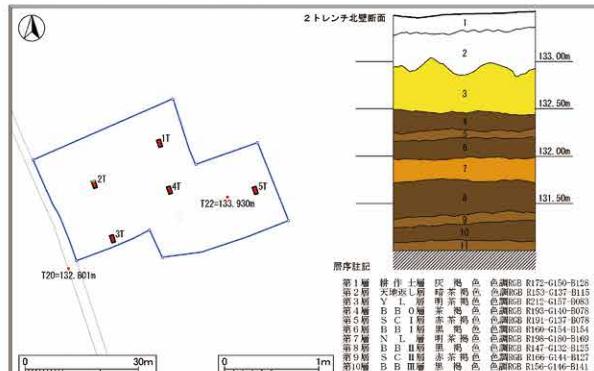
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地と理解し、結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成30年10月に提出され、立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月8日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B15 三島御殿跡 MISHIMAGOTENATO 第12地点

所在地 三島市南本町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (157.00m²)

調査の期間 平成30年8月7日

調査の原因 事務所兼マンションギャラリー建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.354三島御殿跡は、三島駅の南 (N-169.0°-E) 0.98km、標高約24.1mの御殿川右岸に位置する城館跡である。

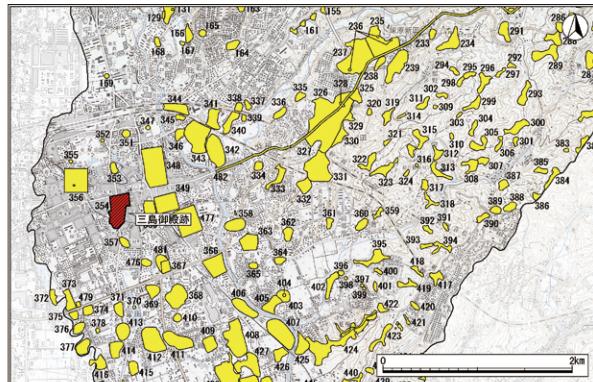
【緯度35度07分3.12秒・経度138度54分52.30秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.55%であった。調査は重機(01)による碎石層と盛土層の除去を行い、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.52mの基盤層まで掘り下げた。トレンチ北壁で層序の確認を行い、6層に分層した。第1層は碎石層、第2層は盛土層、第3層から第5層は遺物包含層で、弥生時代から平安時代の土器片が出土した。第6層は砂質の基盤層で、本層にて遺構の確認を行ったが発見できなかった。近世の三島御殿に関する遺構と遺物は発見できなかったが、平安時代以前の遺跡が存在すると判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地に遺跡が広がっていることを理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して遺跡に影響が及んでいないことを確認して全ての現地調査を完了した。



埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 16 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第21地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 4.80m² (162.94m²)
 調査の期間 平成30年8月14日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No356伊豆国分寺跡は、
 三島駅の南南西 (N-159.0°-W) 0.57km、標高約
 31.2mに位置する。

【緯度35度07分16.51秒・経度138度54分34.20秒】

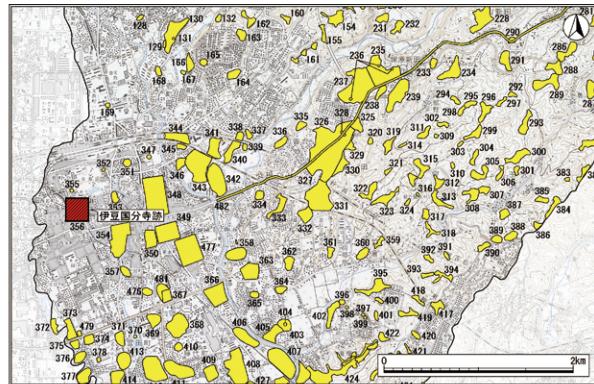
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×3.0mのトレンチを1
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
 2.95%であった。重機（01）によって盛土層を排
 除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平
 面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。

トレンチ北壁で層序の確認を行い、6層に分層し
 た。第1層は盛土層、第2層は旧表土層、第3層
 は腐植土層である。第4層から第5層は基盤層の
 掘削部を覆う搅乱層で、第6層は砂質でよく締まる
 基盤層である。事業地至近の第6地点では伊豆
 国分寺の門の遺構が発見されており、この調査で
 は関連する遺構・遺物の検出を目的としたが全く
 発見できなかった。基盤層に建物跡状の土坑と柱
 穴状のピットを確認したが、伊豆国分寺に関連す
 る遺物は発見できず、後世のものと判断した。

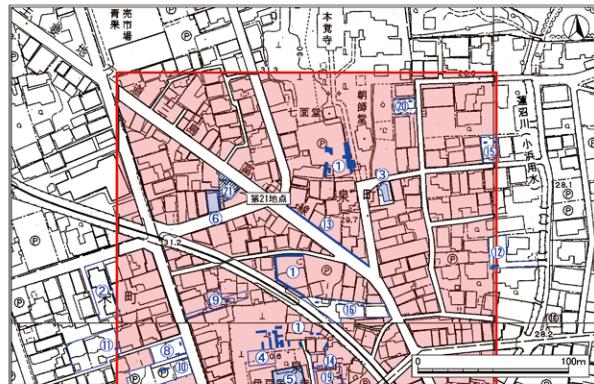
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

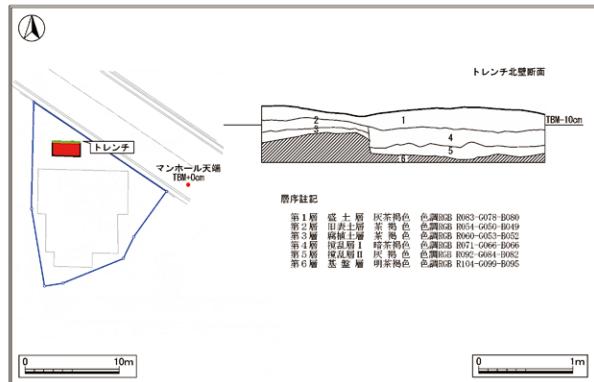
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 の空白域、あるいは消滅地と理解したので、本発掘
 調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化
 財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の
 副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30
 年8月23日付で指示通知（立会調査）があり、立
 会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ北壁断面図(1/800・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

Ⅱ B 17

長伏遺跡

NAGABUSE
第13地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛調査の面積 8.0m² (442.23m²)

調査の期間 平成30年8月30日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南(N-178.5°-E) 3.98kmの境川左岸に位置し、標高約11.1mを測る。

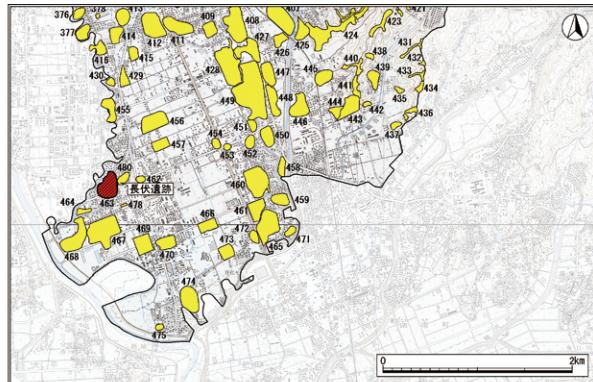
【緯度35度05分24.81秒・経度138度54分46.64秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.81%であった。重機(01)によって表土層を排除した後に、作業員4名による手掘りと平面確認を行い、表土下46cmの基盤層まで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、3層に分層した。第1層は表土層、第2層は旧耕作土層で、弥生時代から古墳時代の土器片と、近世以降の陶磁器類、プラスチック等が複数共伴して出土した。第3層は川砂状の堆積に微細なスコリアを含み、硬く締まった基盤層である。本層上面で遺構の確認を行ったが、全く発見できなかった。遺物を含む耕作土層の直下が基盤層のため、かつて遺物包含層は存在していたが、耕作や住宅の建設などによって搅乱され、消失したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

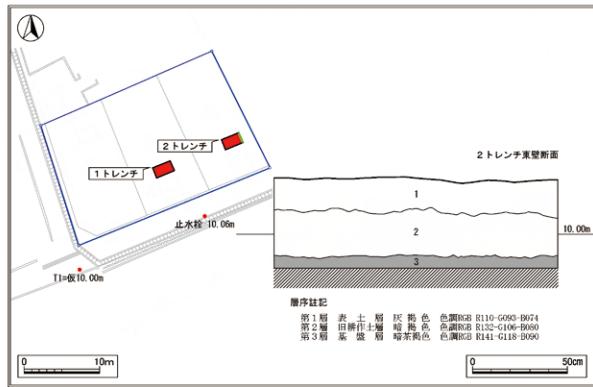
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に工事立会の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年9月21日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/1,000・1/40)



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 18 下原遺跡 SHIMOHARA 第19地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 16.0m² (1,260.82m²)

調査の期間 平成30年9月5日～19日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.237下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-74.0°-E) 2.95km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約132.2mを測る。

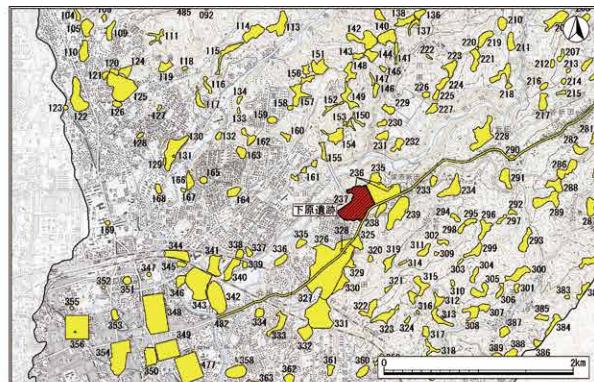
【緯度35度08分0.18秒・経度138度56分33.86秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に概ね20m間隔で1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.27%であった。調査は重機（02）によって整地層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.37mまで掘り下げた。さらに2トレンチと4トレンチは重機（02）で周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ29名で表土下2.26mの第Ⅲスコリア層（S C Ⅲ）まで掘り下げを行った。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層、第3層から第11層は休場層（Y L）から第Ⅲスコリア層（S C Ⅲ）まで箱根山西麓の基本的な層序を確認した。Y L層以下は比較的安定した堆積を確認できたが、混入物がほとんどなく、遺構と遺物は全く出土しなかった。

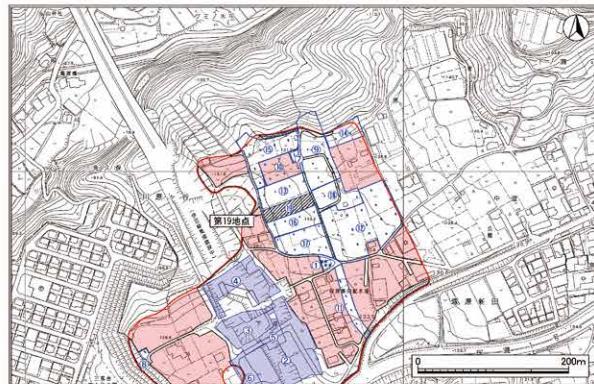
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

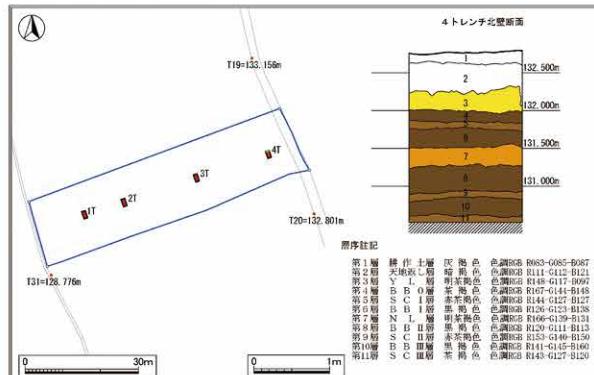
調査の成果 市段階の判断では、事業地は遺跡の空白域あるいは消滅地であると考え、工事に問題がないことを調査結果概要で報告した。平成30年10月に文化財保護法第93条第1項の届出が提出され、立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月22日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と4トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/100)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

Ⅱ B19 伊勢堰遺跡 ISESEGI 第20地点

所在地 三島市梅名地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (155.53m²)

調査の期間 平成30年9月20日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.460 伊勢堰遺跡は、三島駅の南南東N159.0°-E) 4.29km、標高約12.1mの御殿川右岸に位置する。

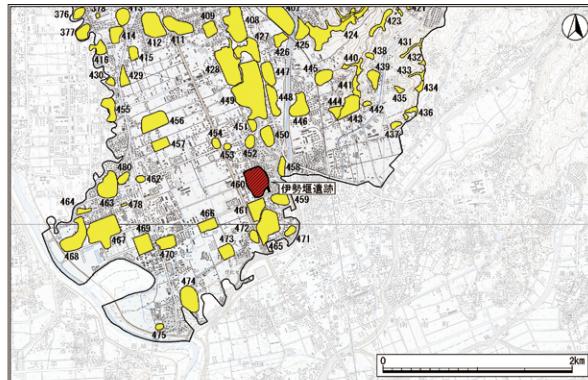
【緯度35度05分28.36秒・経度138度55分55.88秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置し、事業面積に対する確認調査率は2.57%になった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返した。最終的に表土下1.03mの基盤層まで掘り下げを行った。トレンチ西壁で層序の確認を行い、4層に分層した。第1層は宅地造成に伴う盛土層、第2層は旧耕作土層、第3層は近辺に分布する黄褐色の粘質土を含む砂礫層、第4層は砂質の基盤層である。第2層で土器片が数点出土したが、近世以降の陶磁器類も共伴した。第3層以下では遺物は全く出土せず、基盤層で遺構の確認を行ったが全く発見できなかった。トレンチは遺構が発見された第5地点の延長線上に位置するが、遺構は事業地周辺には広がっていなかったと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

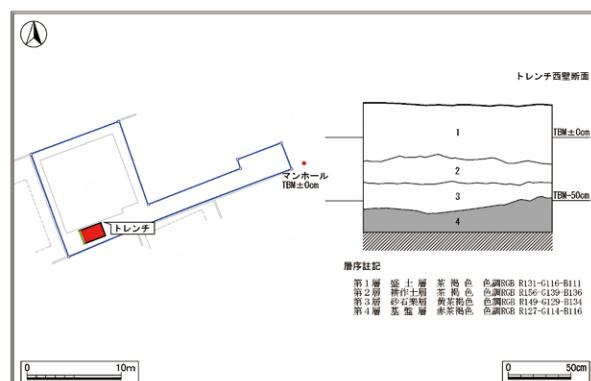
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地であると理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に工事立会の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800・1/60)



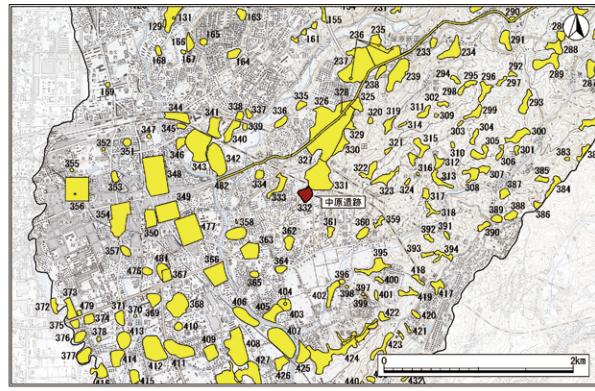
写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 20 中原遺跡 NAKAHARA 第1地点

所在地 三島市谷田地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 16.0m² (844.85m²)
調査の期間 平成30年9月26日～27日
調査の原因 工場建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.332中原遺跡は、三島駅の東南東(N-105.0°-E)2.57km、箱根山西麓の尾根の末端部に位置し、標高約64.2mを測る。
【緯度35度07分12.92秒・経度138度56分15.37秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.89%であった。調査は重機(01)によって碎石層と盛土層を排除した後に、作業員述べ10名の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下1.60mまで掘り下げた。1トレンチの東壁断面で層序の確認を行い、3層に分層した。第1層は駐車場に伴う碎石層、第2層は旧耕作土層、第3層はローム層が搅乱されブロック状に含まれている盛土層である。全てのトレンチで表土下1.6mまで掘り下げたが、自然体積の層位は全く確認できなかった。事業者によれば、事業地はかつて傾斜地で、付近で学校を建設する際に生じた切土を利用して造成した土地であると証言を得た。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

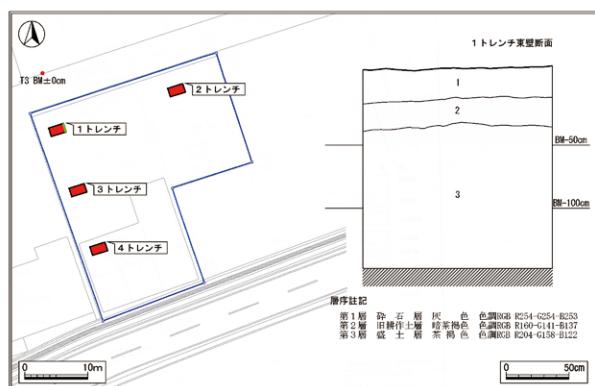
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく工事立会いが妥当と考え、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月18日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

Ⅱ B 21 塔ノ森廃寺
TOUNOMORI
第16地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 20.0m² (849.76m²)

調査の期間 平成30年10月 2日～3日

調査の原因 共同住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東 (N-111.5°-E) 2.70km、大場川右岸の微高地上に位置し、標高約14.3mを測る。

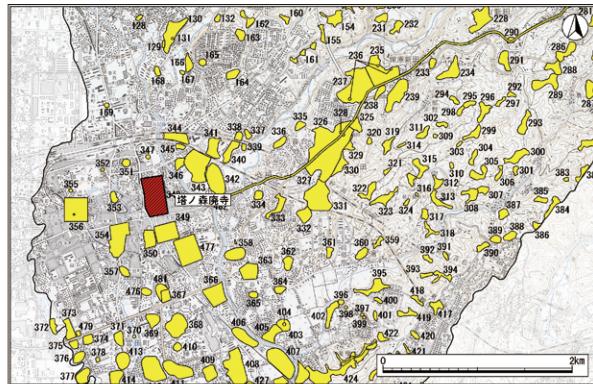
【緯度35度07分25.86秒・経度138度55分7.56秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.5m×2.5mのトレンチを5箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.35%であった。調査は重機（01）によって表土層と盛土層を排除した後、作業員延べ7.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、各トレンチとも基盤層まで掘り下げを行った。層序の確認は最も搅乱の影響が少ない5トレンチ東壁で行い3層に分層した。第1層が庭土の表土層、第2層は植物根による腐植土状の盛土層、第3層が基盤層である。1トレンチから3トレンチで基盤層まで及ぶ掘削を確認したが、1・3トレンチでは土器、瓦とともに近代以降の製品が共伴し、2トレンチでは基盤層に重機によるものと考えられる掘削が確認されたため、全て搅乱と判断した。4・5トレンチは遺構と遺物は全く発見できなかった。遺跡は、過去の開発で消滅したと判断した。

遺構と遺物 遺構 なし

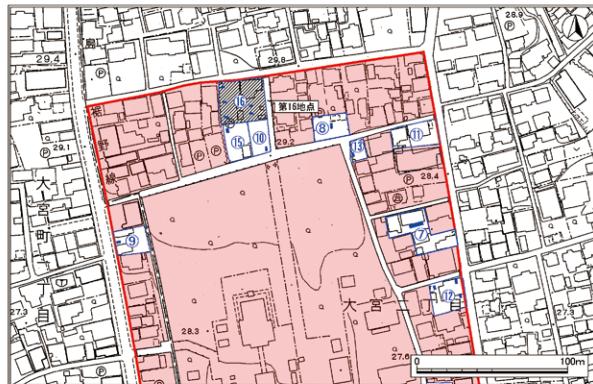
遺物 土器・土製品

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に工事立会の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月26日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



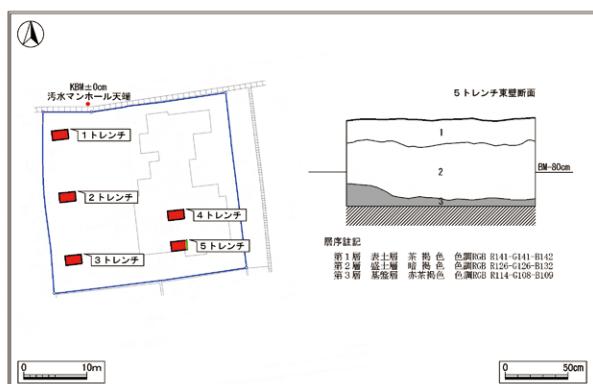
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と5トレンチ東壁断面図(1/1,200・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

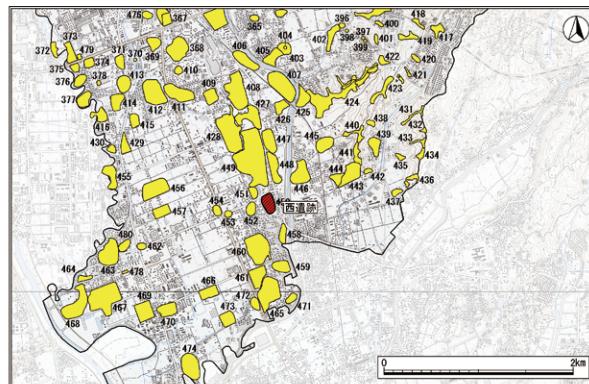
埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 22 西遺跡 NISHI 第7地点

所在 地 三島市中島地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 8.0m² (289.40m³)
調査の期間 平成30年10月 5日
調査の原因 建壳住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No450西遺跡は、三島駅の南南東 (N-151.0°-E) 4.02km、御殿川左岸の微高地上に位置し、標高約13.6mを測る。
【緯度35度05分39.73秒・経度138度55分58.11秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.76%であった。調査は重機（01）によって耕作土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.76m（第5層）の基盤層まで掘り下げを行った。2トレンチ南壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は盛土層、第3層は旧水田耕作土層、第4層は埋土層で湧水が発生した。第5層が基盤層である。第1層から第3層で土器が出土したが、基盤層直上までビニール・プラスチック類が共伴した。近隣住民によると、事業地はかつて水田で、その後盛土をして畑地として利用したことが判明した。そのため、遺跡は過去の耕作で搅乱され、消滅したと考えられる。

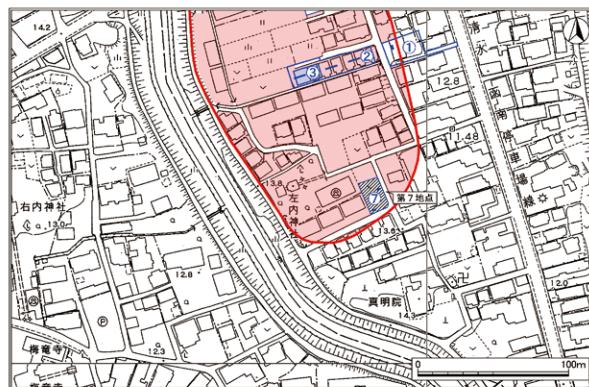
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

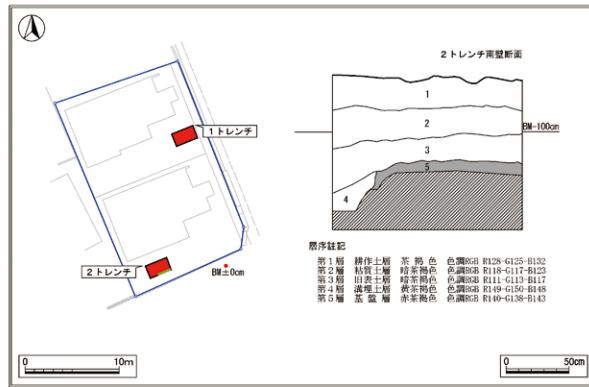
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡消滅地と判断し、県教育委員会に平成30年10月10日付で文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会から平成30年10月26日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ南壁断面図(1/800 · 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ② 初音ヶ原A遺跡 HATUNEGAHARA 第8地点

所在地 三島市初音台地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (191.42m²)

調査の期間 平成30年10月10日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.326初音ヶ原A遺跡は、三島駅の東 (N-92.5°-E) 2.30km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約82.2mを測る。

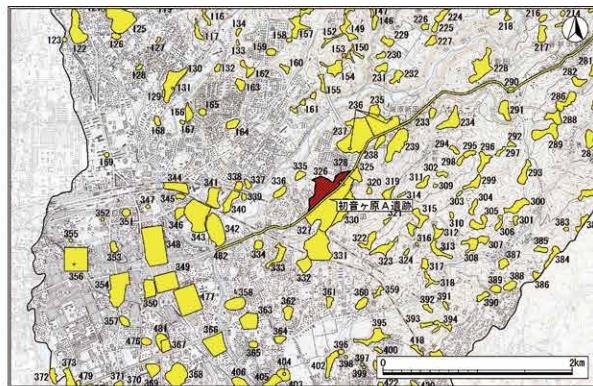
【緯度35度07分31.65秒・経度138度56分13.25秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.09%であった。調査は重機（01）によって盛土層と碎石層を排除した後、作業員5名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.64mまで掘り下げた。層序の確認をトレンチ西壁で行い6層に分層した。第1層は表土層、第2層は碎石層、第3層～第6層はB B I層からS C II層まで箱根山西麓の基本的層序が確認できた。B B I層に削平された痕跡がみられ、B B I層まで及ぶ削平を行った後に宅地造成した土地と判断した。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土せず、事業地は箱根旧街道の松並木に面しているが、それと関連する遺構と遺物も確認できなかった。遺跡は土地造成時に消滅したか、もとより存在していなかったと考えられる。

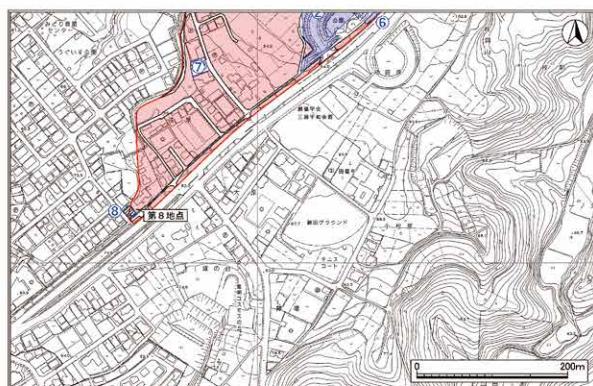
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

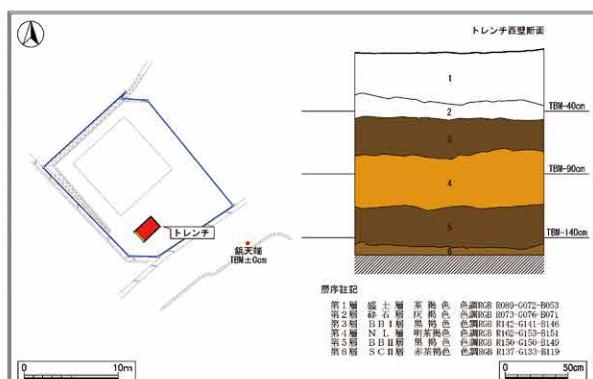
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡の空白域あるいは消滅地と理解し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年10月26日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ西壁断面図(1/800 · 1/60)



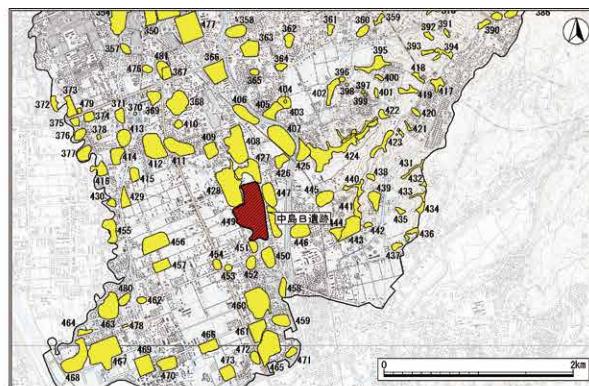
写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
ⅡB24 中島B遺跡 NAKAJIMA 第10地点

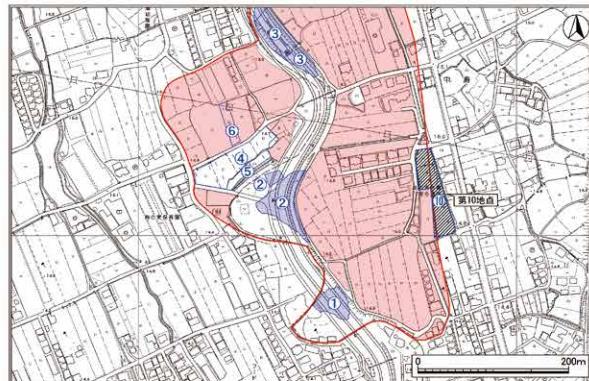
所在 地 三島市中島地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 40.0m² (2,713.42m²)
調査の期間 平成30年10月16日～18日
調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.449中島B遺跡は、
 三島駅の南南東 (N-149.0°-E) 3.60km、御殿川
 左岸の微高地に位置し、標高約15.0mを測る。
【緯度35度05分54.24秒・経度138度55分55.55秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを10
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約
 1.47%であった。調査は重機(01)で碎石層と盛
 土層を除去した後、作業員延べ16.5名の手掘りに
 による排土と平面確認を繰り返し、各トレンチとも
 基盤層まで掘り下げた。層序の確認は7トレンチ
 東壁断面で行い、8層に分層した。第1層と第2
 層は碎石層、第3層は盛土層、第4層と第5層は
 旧耕作土層とそれに伴う床土層である。第6層は
 遺物包含相当層で、第1・2地点で確認された平
 安時代の遺物包含層に相当すると判断した。第7
 層は粘質土層、第8層が基盤層である。第4層で
 土器が少量出土したが、遺物包含層に相当すると
 考えた第6層以下では遺構と遺物は発見できなか
 った。また、いくつかのトレンチでは過去の工事
 による搅乱が基盤層まで及んでおり、遺跡は消滅
 したと考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 土器

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 消滅地と理解したので、文化財保護法第93条第
 1項の届出とともに立会調査の副申を進達した。
 静岡県教育委員会より平成30年11月6日付で指示
 通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全
 ての現地作業を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)

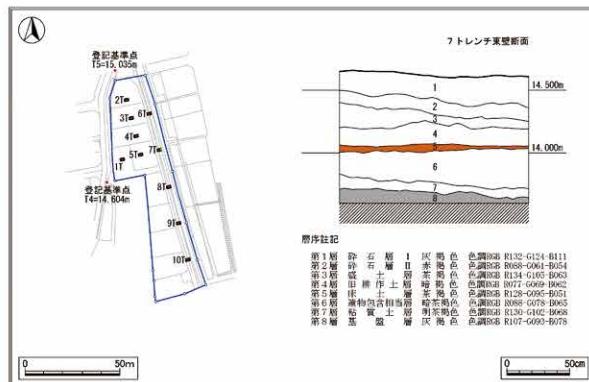
第3図 トレンチ配置図と
7トレンチ東壁断面図(1/4,000・1/60)

写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)

Ⅱ B25 天神原遺跡 第5地点

所在地 三島市天神原地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.0m² (1,514.48m²)

調査の期間 平成30年10月25日～26日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.341天神原遺跡は、三島駅の東 (N-86.5°-E) 1.35km、標高約43.9mの箱根山西麓の尾根の末端部に位置する。

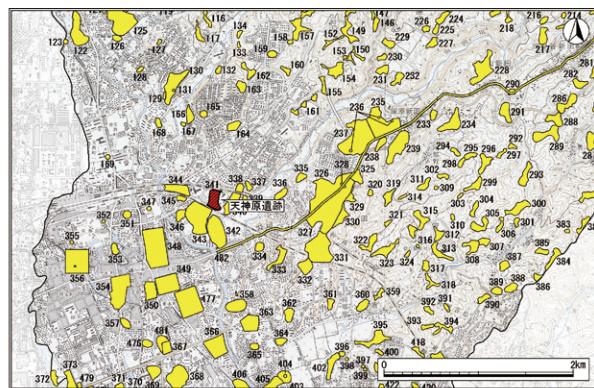
【緯度35度07分37.04秒・経度138度55分35.34秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.79%であった。調査は重機（01）で耕作土層を排除した後に作業員延べ6名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.45mまで掘り下げを行った。2トレンチ北壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は耕作土層、第2層～第6層はローム層とスコリア層が交互に堆積している。第2層、第4層、第6層のローム層は微細なスコリアや火山灰の粒子を含む。スコリア層は径1～2mm程度のスコリアをブロック状に含む。近隣で比高が1m以上の第2・3地点では上部ローム層が消失しており、堆積状況が似ることからすべて中部ローム層と判断し、上部ローム層は消滅したものと判断した。

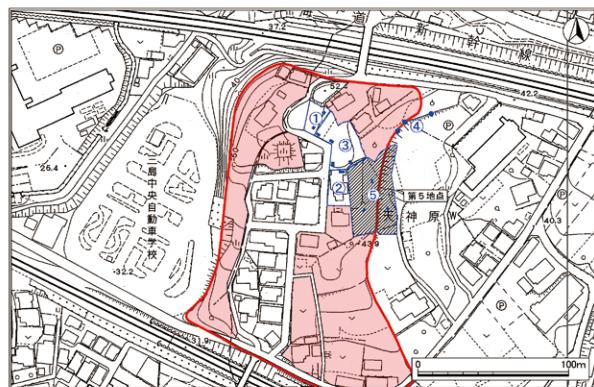
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

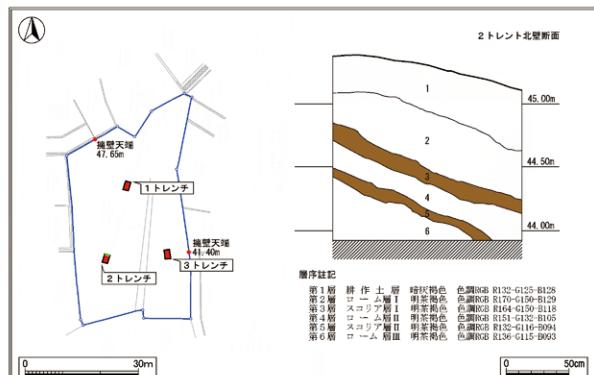
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく平成30年10月30日付、文化財保護法第93条第1項の届出とともに立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月13日付で指示通知（立会調査）があり、事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



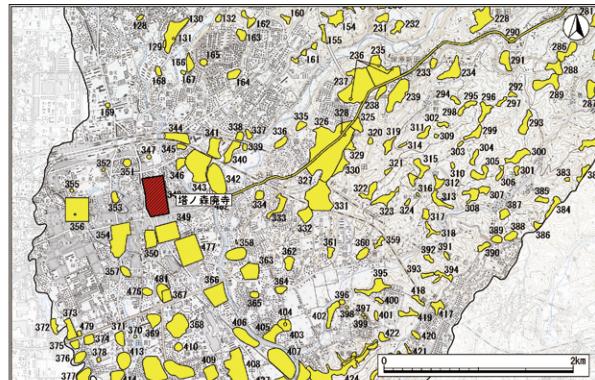
第3図 トレンチ配置図と
2トレンチ北壁断面図(1/2,000・1/60)



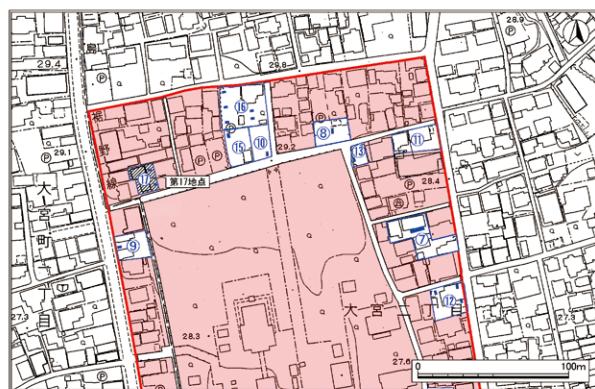
写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 26 塔ノ森廃寺 TOUNOMORI 第17地点

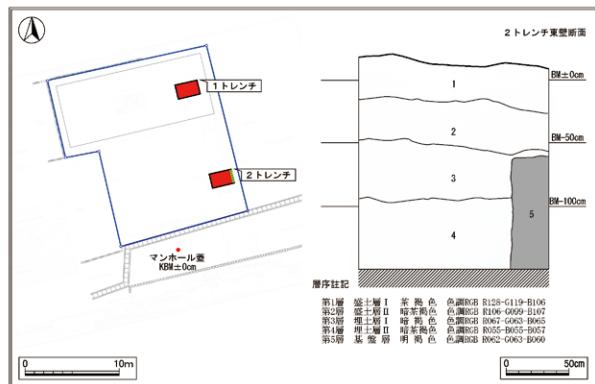
所在 地 三島市大宮町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 8.0m² (276.35m²)
調査の期間 平成30年10月31日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東 (N-118.0°-E) 0.65kmの大場川右岸に位置し、標高約29.1mを測る。
【緯度35度07分23.85秒・経度138度55分4.50秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.89%であった。重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、基盤層まで掘り下げを行った。2トレンチ東壁で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層と第2層は盛土層、第3層と第4層は基盤層掘削部の埋土で第5層が基盤層である。2トレンチでは基盤層が方形に掘削されており、掘削部を最大1.68mまで掘り下げたが、さらに深く掘り下げられていることが判明した。これ以上の掘削は安全確保が難しく、また成果も薄いと考え中止した。事業地付近では戦争中に防空壕を掘ったと伝わっており、この方形の掘り込みもその一つと考えられる。1トレンチは過去の建設による搅乱が基盤層まで及んでいた。
遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会より平成30年11月16日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第22地点

所在地 三島市泉町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 8.0m² (411.08m²)
 調査の期間 平成30年11月 6日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.356伊豆国分寺跡は、三島駅の南南西 (N-158.0°-W) 0.57km、黄瀬川沖積平野に位置し、標高約31.2mを測る古代寺院跡である。

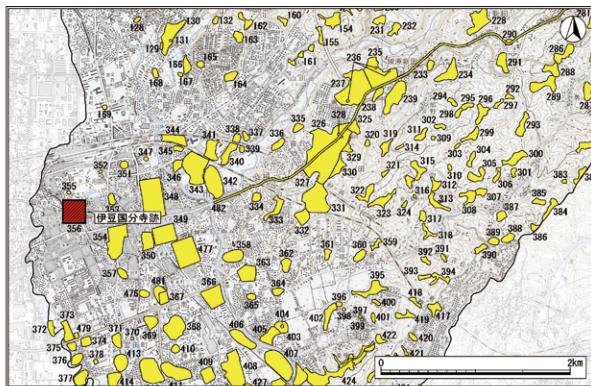
【緯度35度07分16.73秒・経度138度54分33.24秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.95%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員2名の手掘りによる排土と平面確認を行い、基盤層まで掘り下げた。調査地に近接する第6地点では門の遺構が発見されており、この調査では関連する遺構・遺物の検出を目的としたが、盛土層の直下が基盤層で遺構と遺物は全く確認できなかった。盛土層に基盤層の砂質がブロック状に少量含まれており、過去の開発が基盤層まで及んだ可能性がある。また遺物包含層も確認できなかった。門の遺構が検出された第6地点の至近であるが、伊豆国分寺の伽藍配置の情報は得られなかった。

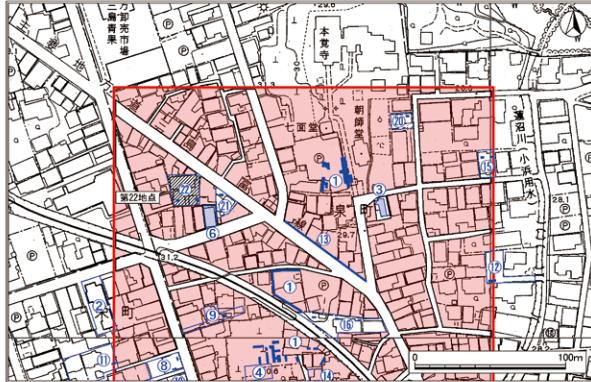
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

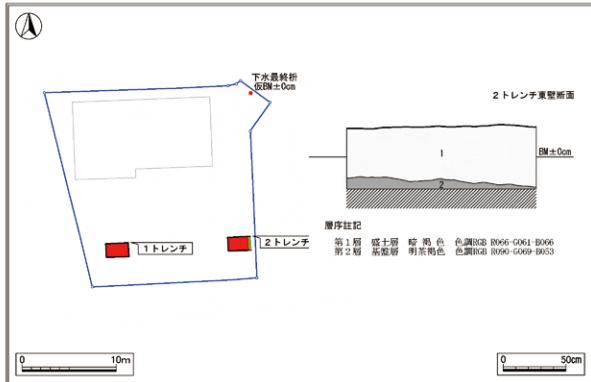
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年11月27日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図 (1/800 - 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 28 伊豆国分寺跡 IZUKOKUBUNJI 第23地点

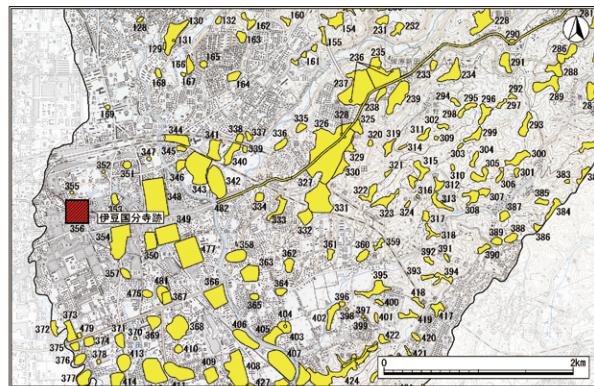
所在 地 三島市泉町地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 4.0m² (165.30m²)
調査の期間 平成30年11月 6 日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No356伊豆国分寺跡は、
 三島駅の南 (N-158.0°-E) 0.57kmに位置し、標
 高約31.2mを測る古代寺院跡である。

【緯度35度07分16.71秒・経度138度54分33.79秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は
 2.42%であった。調査は作業員1名の手掘りによ
 る排土と平面確認を行い、現地表面化0.32mまで
 掘り下げた。トレンチ東壁で層序の確認を行い2
 層に分層した。第1層は盛土層、第2層が基盤層
 である。調査地の南側に位置する第6地点で門の
 遺構が発見されており、この調査ではそれに続く
 回廊あるいは堀の遺構の検出を目的としたが、盛
 土層の直下が基盤層で、遺構と遺物は全く発見で
 きなかった。盛土層に基盤層の砂質がブロック状
 に少量含まれていたことから、過去に基盤層まで
 及ぶ開発が行われたと考えられる。伊豆国分寺の
 伽藍配置に関する情報は得られなかった。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の
 空白域あるいは後世の地形改変による遺跡の消
 滅地と理解したので、本発掘調査の必要はなく文
 化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の
 副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30
 年11月27日付で指示通知（立会調査）があり、立
 会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B29 山中城跡 第37地点

所在地 三島市山中新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.96m² (975.17m²)

調査の期間 平成30年11月14日～21日

調査の原因 土地売買に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.243山中城跡は、三島駅の東北東 (N-67.0°-E) 8.27km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約557.3mを測る。

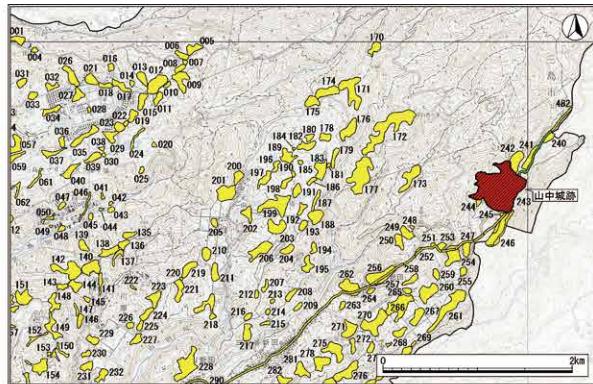
【緯度35度09分20.22秒・経度138度59分42.19秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×4.0mのトレンチと1.6m×4.1mのトレンチを各1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.33%であった。調査は作業員延べ14名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、各トレンチのYLU層まで掘り下げた。層序の確認は南側の2トレンチ東壁で行い、3層に分層した。第1層は表土層、第2層は植物根による搅乱がみられる盛土層、第3層はYLU層である。調査は山中城三の丸の空堀の検出を目的に行なったが、予想に反し遺構と遺物は全く発見できなかった。1トレンチでは竈の跡が出土したが、利用されていたレンガや近隣住民の証言から近代以降のものと判断した。山中城築城以前の時代の遺構と遺物も発見できなかった。今回の調査では遺跡は発見できなかったが、山中城跡に関する調査は今後も継続していく予定である。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

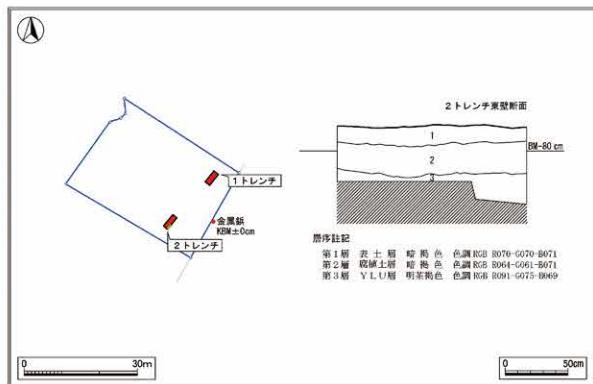
調査の成果 市段階の判断では調査地は遺跡範囲中の空白域あるいは遺跡の消滅地と理解したので、平成30年11月28日付で、土地所有者及び県教育委員会に、調査結果概要で報告した。調査地の事業計画は未定である。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ東壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 30 長伏遺跡
NAGABUSE 第14地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 4.0m² (164.00m²)

調査の期間 平成30年11月22日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No463長伏遺跡は、三島駅の南 (N-176.0°-E) 3.91kmの境川左岸に位置し、標高は約11.7mを測る。

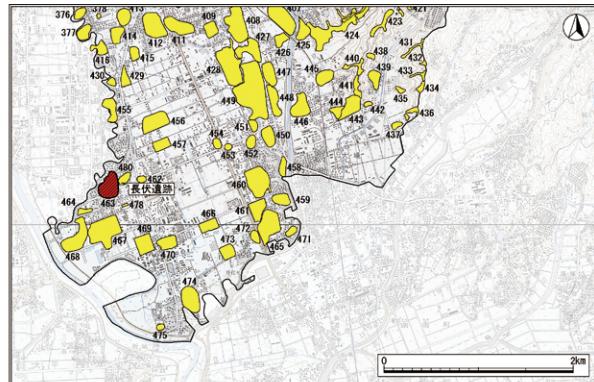
【緯度35度05分27.18秒・経度138度54分52.37秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.44%であった。調査は重機（01）によって表土層と盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.66mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ西壁で行い、6層に分層した。第1層は駐車場に伴う碎石層、第2層～第3層は盛土層、第4層と第5層は旧水田耕作土層とそれに伴う床土層、第6層が基盤層である。第4層で土器片が出土したが、近世以降の遺物も共伴した。また、近隣住民の証言で昭和時代まで一帯は水田で、その後盛土を行った土地であると判明した。耕作関連土の下に遺物包含層は確認できず、基盤層で遺構の確認を行ったが全く発見できなかったため、遺跡の消滅地であると判断した。

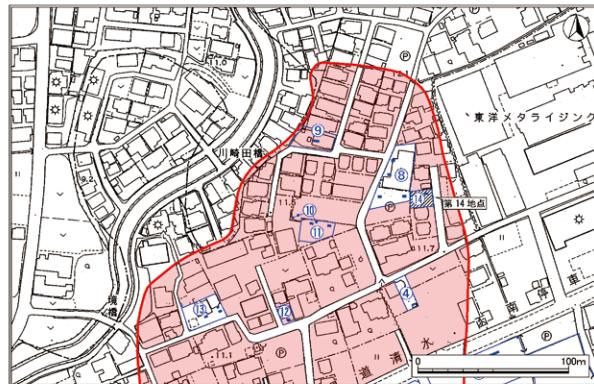
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

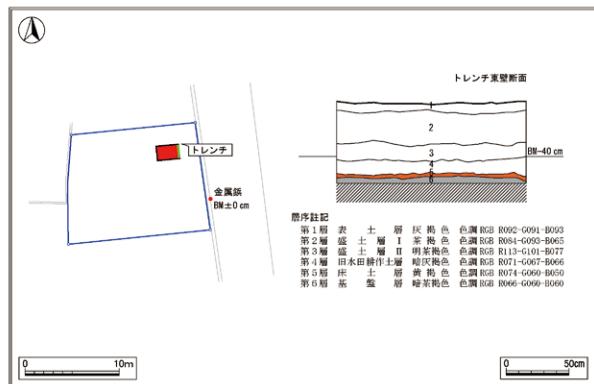
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解し、平成30年11月28日付で文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月10日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

三島市教育委員会

三島市教育委員会

三島市教育委員会

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B31 青木B遺跡 AOKI 第11地点

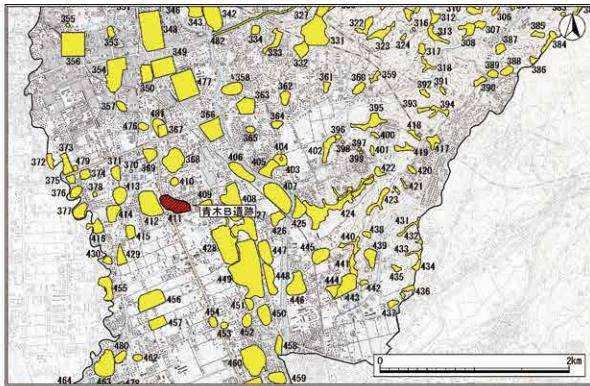
所在地 三島市青木地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 8.0m² (264.48m²)
 調査の期間 平成30年11月27日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
 遺跡の位置 三島市遺跡地図No.411青木B遺跡は、
 三島駅の南南東 (N-155.0°-E) 2.62kmの御殿川
 左岸に位置し、標高約16.1mを測る。

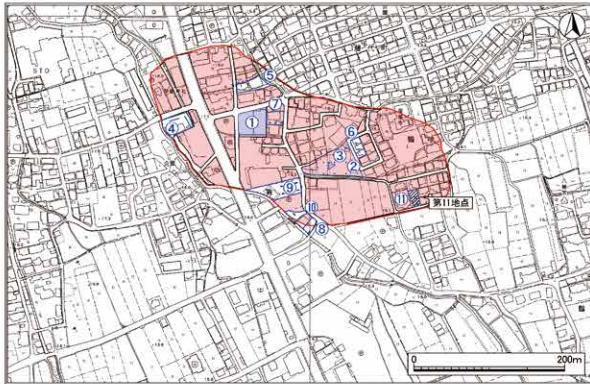
【緯度35度06分17.01秒・経度138度55分25.78秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
 行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2
 箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は
 3.02%であった。調査は重機（01）によって盛土
 層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排
 土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.87mまで
 掘り下げた。層序の確認は1トレンチ東壁で行い、
 5層に分層した。第1層～第2層は盛土層、第3
 層と第4層は旧水田耕作土層とそれに伴う床土
 層、第5層が砂質で締まる基盤層である。いずれ
 の層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。第
 1地点と第7地点は方形周溝墓や土坑、第3地点
 では方形周溝墓の周溝が出土している事から、遺
 蹟の中心は事業地より西側で、推定範囲のはば中
 央部にあると考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし

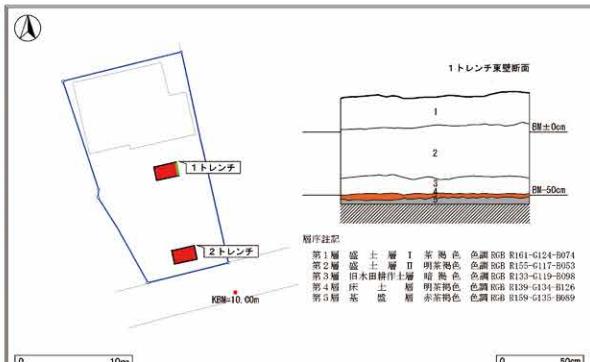
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中
 における空白域あるいは消滅地と理解したので、
 本発掘調査の必要性はないと判断し、文化財保護
 法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進
 達した。静岡県教育委員会より平成30年12月7日
 付で指示通知（立会調査）があり、指示内容およ
 び指示通知を事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



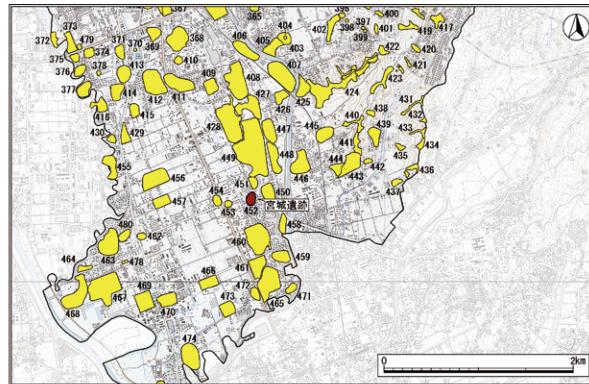
第3図 トレンチ配置と1トレンチ東壁断面図(1/800 · 1/60)



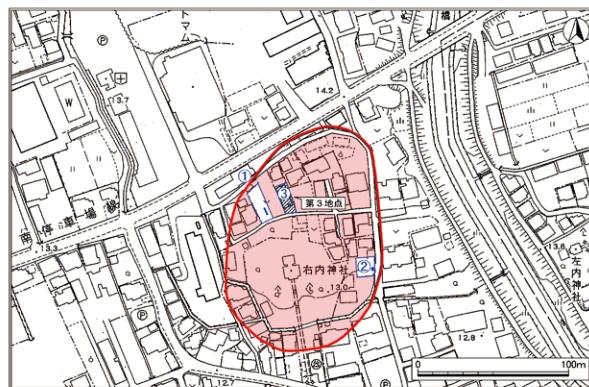
写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 32 宮城遺跡 MIYASHIRO 第3地点

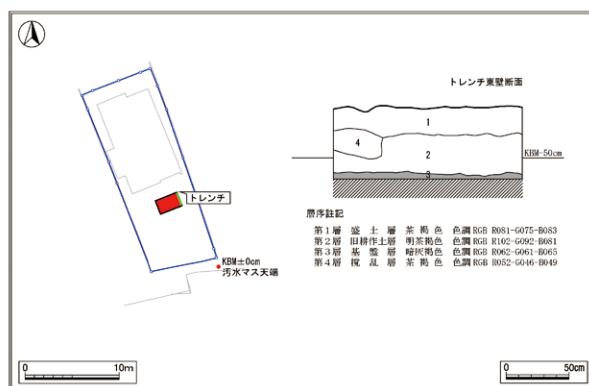
所在地 三島市梅名地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 4.0m² (148.74m³)
調査の期間 平成30年11月29日
調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No452宮城遺跡は、三島駅の南南東 (N-154.0°-E) 3.87km、御殿川右岸部の微高地上に位置し、標高約13.0mを測る。
【緯度35度05分40.92秒・経度138度55分48.54秒】
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.69%であった。調査は重機（01）によって盛土層を排除した後、作業員3名の手掘りによる堆土と平面確認を繰り返し、表土下0.58mまで掘り下げた。トレンチ東壁で層序の確認を行い4層に分層した。第1層は宅地造成に伴う盛土層I、第2層は旧耕作土層、第3層はシルト質の基盤層である。第4層は旧工事に伴う搅乱層である。基盤層で遺構の確認を行ったが全く確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。遺物包含層も確認できなかった。過去の確認調査でも遺跡は確認できておらず、事業地より南側で一段高い右内神社境内に存在していると推定される。
遺構と遺物 遺構 なし
 遺物 なし
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地であると理解し、平成30年11月30日付、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月6日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図 (1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B 33 塔ノ森廃寺 TOUNOMORI
第19地点

所 在 地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寅

調査の面積 4.0m² (173.55m²)

調査の期間 平成30年12月6日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

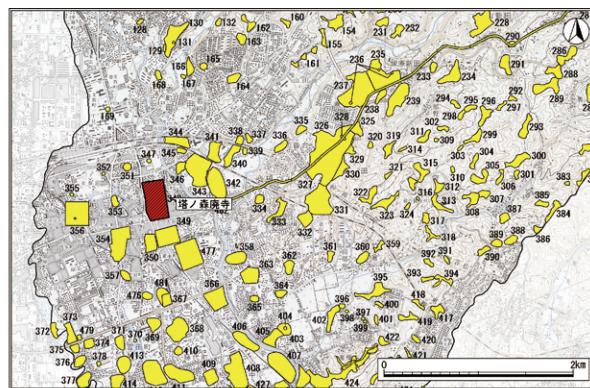
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348塔ノ森廃寺は、
三島駅の東南東 ($N-118.0^{\circ}-E$) 0.88km、大場川
右岸の微高地に位置し、標高約115mを測る。

【緯度35度07分20. 52秒・経度138度55分12. 83秒】

調査の概要 調査方法はトレント調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレントを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約2.30%であった。調査は重機（01）によって表土層と搅乱層を排除した後、作業員3名の手掘りで最大98cmまで掘り下げた。層序の確認はトレント北壁で行い、6層に分層した。第1層は表土層、第2層は搅乱層、第3層から第5層が遺物包含層である。第6層は基盤層であった。第3層以下で中世のかわらけが全面から出土したため、トレント全体が遺構の中に入っていると判断した。更にトレント北西隅の深掘りを行い、遺構の底部を確認し、覆土の厚さが約60cmに及ぶことが判明した。三嶋大社境内遺跡第3地点の土坑と同様のかわらけの廃棄坑と考えられる。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 土器

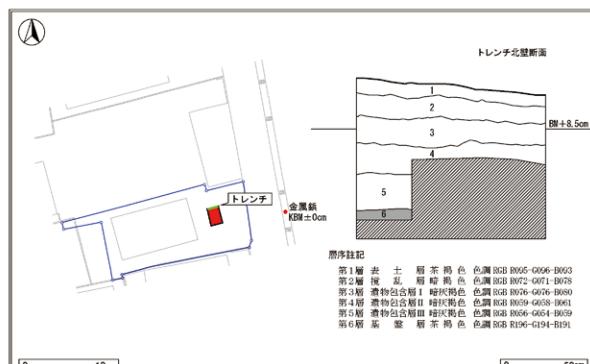
調査の成果 市段階の判断では、事業地全域に遺跡が存在する事は確実となった。事業者は遺跡保護層を確保したうえで開発を進めることを希望したため、遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に事業者の意向を副申として進達した。静岡県教育委員会からは平成30年12月25日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査で遺跡に直接影響が及んでいないことを確認し、全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と
上層地盤断面図(1/1,000, 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 34 下原遺跡 SHIMOHARA
第10地点

所 在 地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内實

調査の面積 16.0m² (2,138.00m²)

調査の期間 平成30年12月13日～19日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

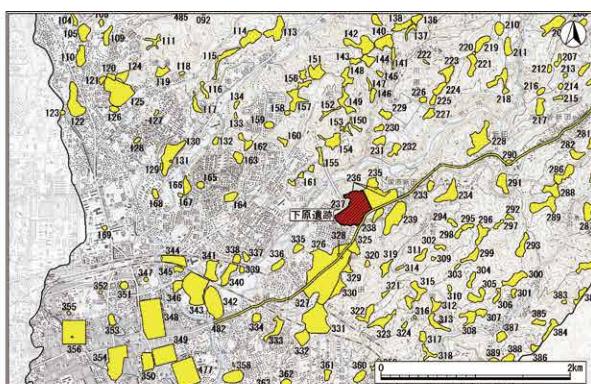
遺跡の位置 三島市遺跡地図No237下原遺跡は、三島駅の東北東 ($N-73.0^{\circ}-E$) 2.92km、箱根山西麓の屋根上に位置し、標高約131.7mを測る

【緯度35度08分1.58秒・経度138度56分33.33秒】

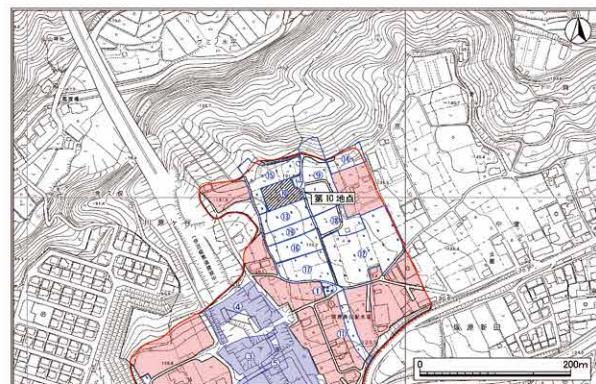
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、土器の出土した3トレンチの周囲に10m間
隔で1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。
事業面積に対する確認調査率は約0.75%であつ
た。調査は重機（01）で耕作土層と天地返し層を
除去した後、作業員延べ19名の手掘りによる排土
と平面確認を繰り返し、表土下最大1.62mまで掘
り下げを行った。層序の確認は9トレンチ北壁断
面で行い、9層に分層した。第1層は耕作土、第
2層は天地返し層、第3層は暗茶褐色で、火山灰
やスコリア等はほとんど確認できず、転石を含ん
でいたため二次堆積層と判断した。第4層以下第
9層はYLU層よりSCⅠ層まで箱根山西麓の基本
的層序を確認した。6・8トレンチの第2層で土
器片が数点出土したが、第3層以下は遺構と遺物
は全く発見できなかった。7・9トレンチはいず
れの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかつた。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 土器

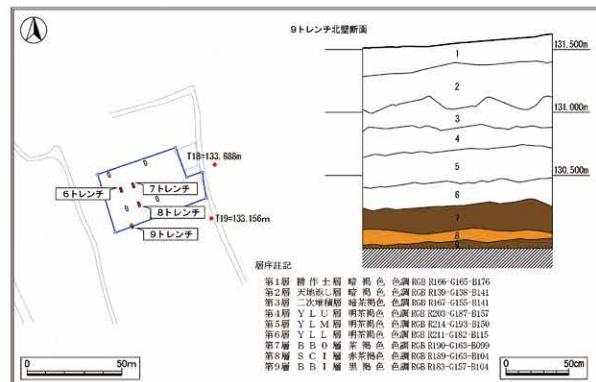
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の消滅地と理解したので、事業者及び県教育委員会に調査結果概要で報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成31年1月に提出され、静岡県教育委員会からは平成31年1月17日付で指示通知（立会調査）があった。事業者に伝達後、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と
9トレンチ北壁断面図 (1/4,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 35 長伏遺跡 第15地点

所在地 三島市長伏地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0m² (972.36m²)

調査の期間 平成30年12月21日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南(N-175.0°-E) 4.06km、境川左岸の微高地上に位置し、標高約11.0mに位置する。

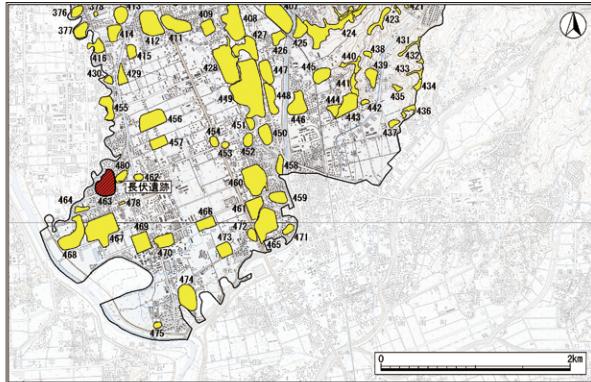
【緯度35度05分22.88秒・経度138度54分54.23秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約0.82%であった。調査は作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大35cmまで掘り下げを行った。1トレンチ東壁で層序の確認を行い4層に分層した。第1層と第2層は耕作土層Ⅰ～Ⅱ、第3層は耕作に伴う床土層、第4層は基盤層となる。各層で遺構と遺物の確認を行ったが、全く発見できなかった。耕作関連土が30cm未満のため、耕作による影響が基盤層に及ぶ部分もみられた。遺跡の中心は、事業地より北側の、第9・11・12地点の周辺になると推定した。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

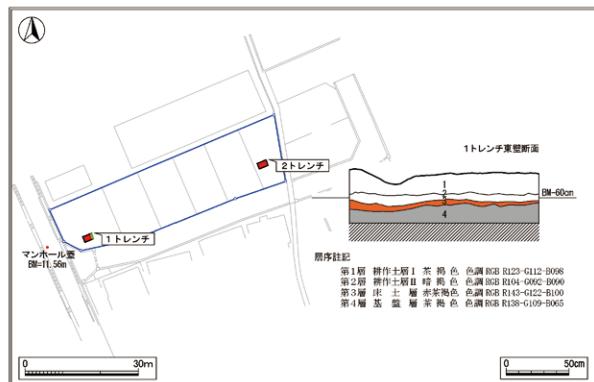
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡の消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく平成30年12月27日付、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成31年1月16日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地作業を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と
1トレンチ東壁断面図(1/2,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ-B36 和田柳田遺跡 WADAYANAGIDA 第3地点

所在地 三島市川原ヶ谷地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0m² (483.72m²)

調査の期間 平成31年1月10日

調査の原因 車庫建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No342和田柳田遺跡は、三島駅の東南東(N-105.0°-E) 1.47km、大場川左岸に位置し、標高約24.6mを測る。

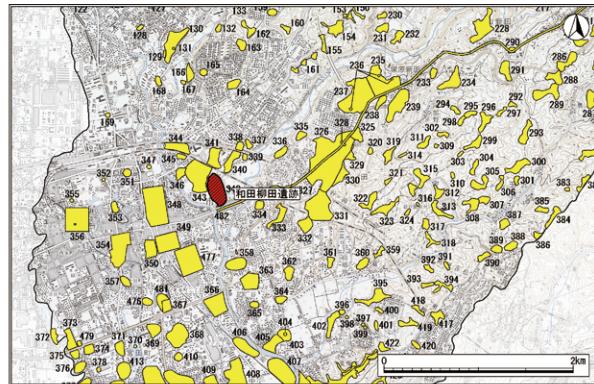
【緯度35度07分21.81秒・経度138度55分38.77秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内の遺跡推定範囲中に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は約1.65%であった。重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下最大1.24mまで掘り下げを行った。1トレンチ北壁断面で層序の確認を行い、5層に分層した。第1層から第3層は盛土層である。事業者の証言より、大正時代以降の宅地造成で行ったと判明した。第4層は旧耕作土層、第5層が砂質の基盤層であった。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。遺跡は、事業地より西側に存在する可能性がある。

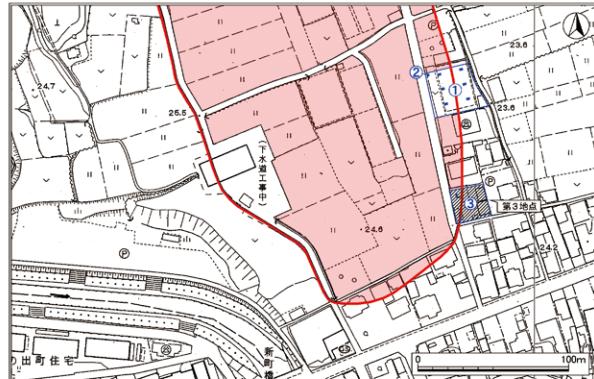
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

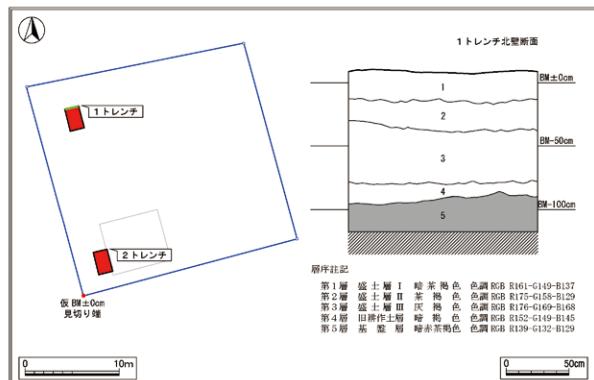
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域、あるいは遺跡消滅地と理解したので、平成31年1月11日付、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成31年1月21日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と1トレンチ北壁断面図(1/800・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 37 下原遺跡 SHIMOHARA 第20地点

所在地 三島市塚原新田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 40.0m² (3143.78m²)

調査の期間 平成31年1月16日～30日

調査の原因 宅地造成工事に伴う確認調査

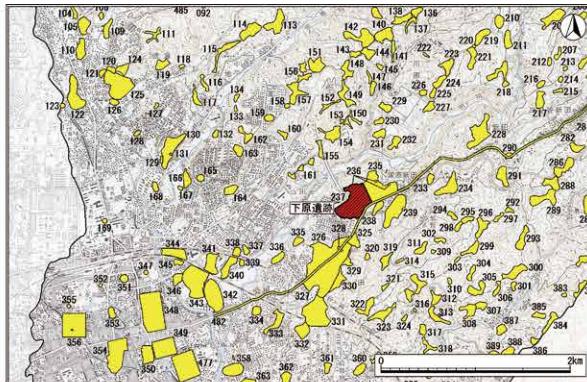
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.237下原遺跡は、三島駅の東北東 (N-73.0°-E) 3.03km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約135.5mを測る。

【緯度35度08分2.29秒・経度138度56分37.29秒】

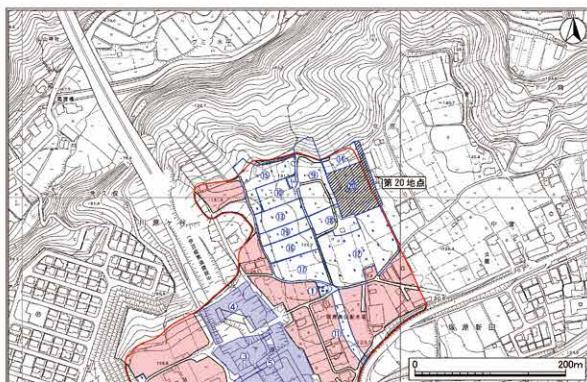
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを概ね20m間隔に10箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は1.27%であった。調査は重機(01)によって耕作土層と天地返し層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.66mまで掘り下げた。さらに2・5・8トレンチは重機(02)を用いて周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ54.5名で表土下2.34mのSCⅢ層まで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、11層に分層した。第1層は耕作土層、第2層は天地返し層で、第3層以下第11層はYL層よりSCⅢ層まで箱根山西麓の基本的層序を確認した。耕作や豚舎建設時の工事による搅乱がみられるトレンチも多く、搅乱の及んでいない層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

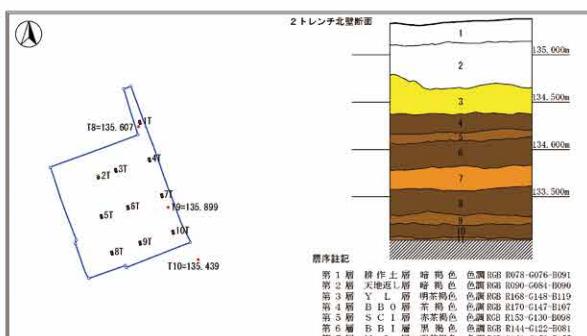
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは消滅地と理解し、結果概要で事業実施に支障がないことを報告した。文化財保護法第93条第1項の届出は平成31年2月8日付で立会調査の副申とともに進達した。静岡県教育委員会からは平成31年2月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と
2トレンチ北壁断面図(1/4,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 38 北原遺跡 KITAHARA
第3地点

| | | | |
|-------|---|-------|------|
| 所 在 地 | 三島市塚原新田地先 | | |
| 調査主体者 | 三島市教育委員会 | | |
| 調査担当者 | 郷土文化財室 | 主幹 | 辻 真人 |
| | 郷土文化財室 | 臨時学芸員 | 堀之内寛 |
| 調査の面積 | 16.0m ² (2750.00m ²) | | |
| 調査の期間 | 平成31年2月1日～7日 | | |
| 調査の原因 | 宅地造成工事に伴う確認調査 | | |

遺跡の位置 三島市遺跡地図No235北原遺跡は、三島駅の東北東（N-73.5°-E）3.09km、箱根山西麓の屋根上に位置し、標高約135.5mを測る。

【緯度35度08分3.38秒・経度138度56分38.88秒】

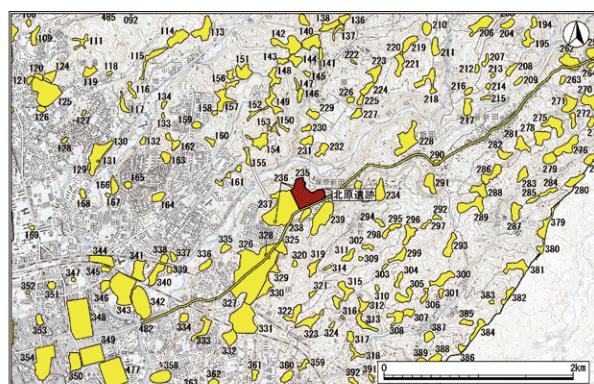
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して
行い、事業範囲内に $1.6\text{m} \times 2.5\text{m}$ のトレンチを概
ね 20m 間隔に6箇所配置し、4ヶ所を試掘した。
事業面積に対する確認調査率は 0.58% であった。

調査は重機（01）によって盛土層、耕作土層、天地返し層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.65mまで掘り下げた。その後、2トレンチは重機（02）を用いて周囲に法面と小段を設け、最終的に作業員延べ19名で表土下2.79mのS C III層まで掘り下げた。層序の確認を2トレンチ北壁で行い13層に分層した。第1層は建物建築に伴う盛土層、第2層は耕作土層、第3層が天地返し層、第4層は漸移層だが過去の耕作によりほとんど消失している。

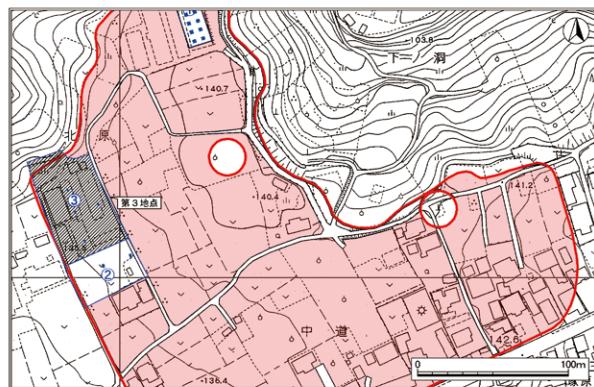
第5層以下第13層までY L層からSCⅢ層まで箱根山西麓の基本的層序を確認できたが、遺構と遺物は発見できなかった。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

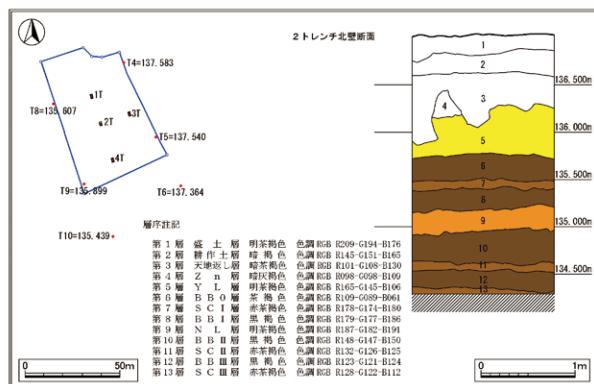
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは遺跡の消滅地と理解したので、事業実施に支障がないことを結果概要で報告した。平成31年2月に文化財保護法第93条第1項の届出が提出され、静岡県教育委員会より平成31年2月25日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と
2トレンチ北壁断面図 (1/4,000・1/80)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B39 塔ノ森廃寺 TOUNOMORI 第20地点

所在地 三島市大宮町地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人

郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 8.0m² (313.82m²)

調査の期間 平成31年2月13日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.348塔ノ森廃寺は、三島駅の東南東 (N-113.0°-E) 0.83kmの大場川右岸に位置し、標高約28.4mを測る。

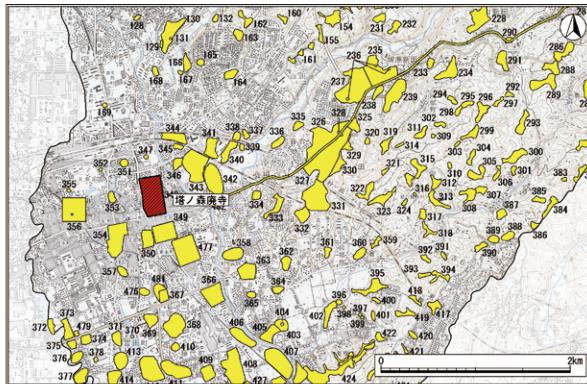
【緯度35度07分23.08秒・経度138度55分12.47秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.55%であった。調査は重機(01)によって表土層と盛土層を排除した後に、作業員の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下0.64mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、3層に分層した。第1層は人頭大～径1cm程度の礫が含まれる表土層、第2層は盛土層、第3層は砂質の基盤層になる。両トレンチの基盤層で柱穴状のピットを確認したが、埋土は第2層の盛土と変化がなく、遺物も全く出土しなかったため後世の開発によるものと判断した。遺物包含層も全く確認できなかった。遺跡は三島大社境内と第19地点の至近に存在すると推定した。

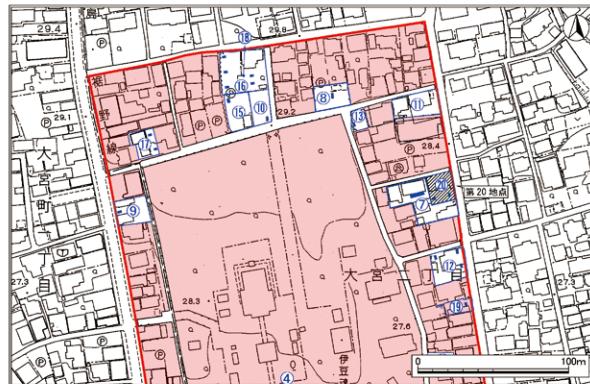
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

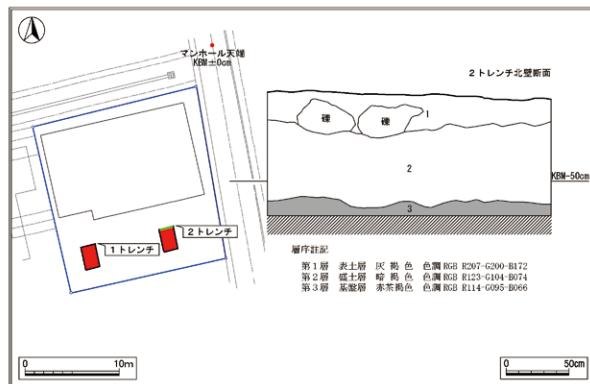
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中の空白域あるいは後世の地形改変による遺跡の消滅地と理解したので、平成31年2月15日付、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成31年2月25日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/800・1/40)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 40 天神原遺跡 TENJINBARA 第7地点

所在 地 三島市天神原地先
調査主体者 三島市教育委員会
調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
調査の面積 16.0m² (2426.48m²)
調査の期間 平成31年2月14日～16日
調査の原因 グループホーム建設工事に伴う確認調査
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.341天神原遺跡は、三島駅の東 (N-89.0°-E) 1.32km、標高約43.9mの箱根山西麓の尾根の末端に位置する。

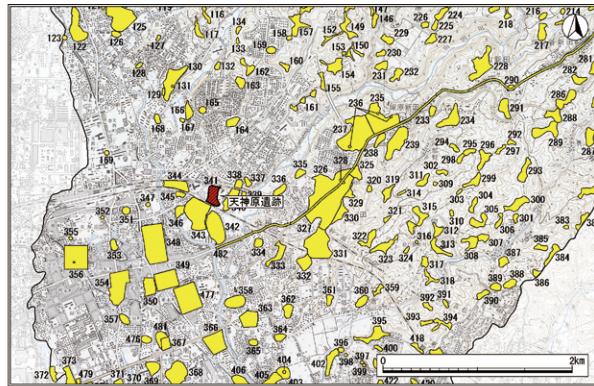
【緯度35度07分35.42秒・経度138度55分35.18秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを4箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は0.66%であった。調査は重機(01)によって無遺物層を排除した後に、作業員述べ11名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下1.47mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、5層に分層した。第1層は耕作土層で、近現代の製品とともに縄文時代と中世の土器片が数点出土した。第2層は植物による腐植土層、第3層から第5層はローム層とスコリア層が交互に堆積していた。周辺の調査でも上部ローム層は確認できなかつたため、第3層以下は中部ローム層に該当し、上部ローム層は消失したものと判断した。遺構は全く出土せず、遺物が出土したのは2トレンチの第1層のみであった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

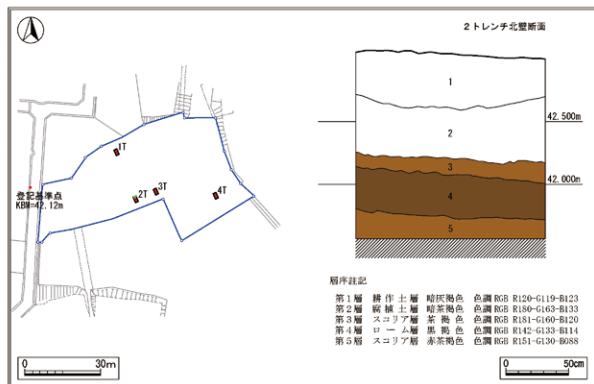
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解したので、本発掘調査の必要はなく文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県教育委員会からは平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、事業者に伝達した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置図と2トレンチ北壁断面図(1/3,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B 41 長伏遺跡 第16地点

所在地 三島市長伏地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 4.0m² (186.96m²)
 調査の期間 平成31年2月22日

調査の原因 個人住宅建設工事に伴う確認調査

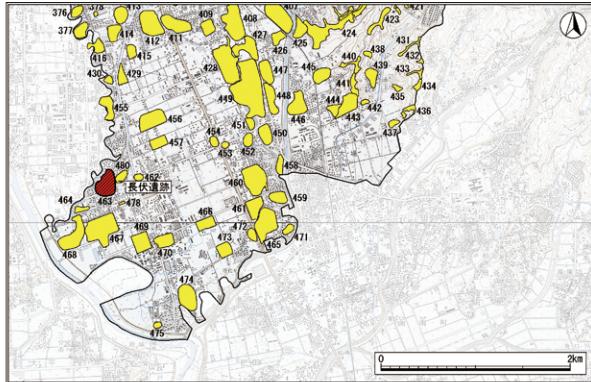
遺跡の位置 三島市遺跡地図No.463長伏遺跡は、三島駅の南 (N-177.0°-E) 3.90km、標高約11.7m の境川左岸に位置する。

【緯度35度07分27.66秒・経度138度54分52.38秒】

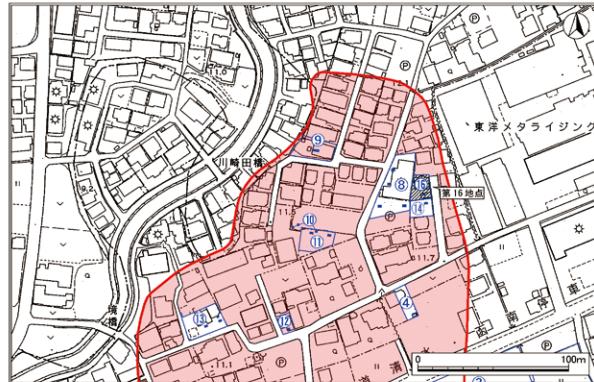
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.14%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員数べ1.5名の手掘りによる排土と平面確認を行い、表土下0.78mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層と第2層は宅地造成に伴う盛土層、第3層と第4層は水田耕作土層とそれに伴う床土層になる。第5層が基盤層であった。いずれの層位でも遺構と遺物は全く出土しなかった。土地所有者の証言で、事業地周辺は昭和時代まで水田で、その後宅地造成されたことが判明した。遺跡の中心は、事業地より東側の第9・11・12地点の周辺にあると推定できる。

遺構と遺物 遺構 なし 遺物 なし

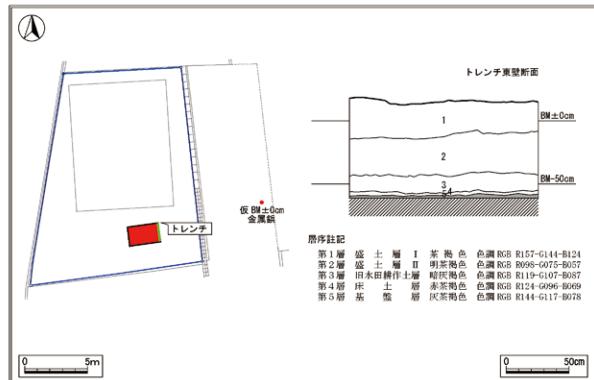
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。事業者が基盤変更を行ったため静岡県教育委員会からは平成30年3月4日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/600・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B ④初音ヶ原B遺跡 HATUNEGAHARA 第19地点

所在地 三島市谷田地先

調査主体者 三島市教育委員会

調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛

調査の面積 12.0m² (520.02m²)

調査の期間 平成31年3月5日

調査の原因 分譲住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.327初音ヶ原B遺跡は、三島駅の東 (N-95.0°-E) 2.34km、標高約74.6m、箱根山西麓の尾根上に位置する。

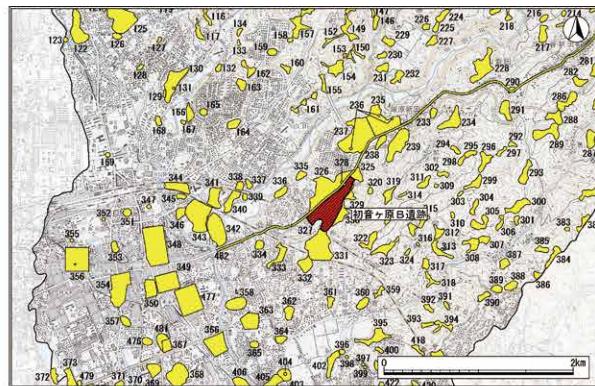
【緯度35度07分27.30秒・経度138度56分14.14秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを3箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.31%であった。調査は重機(01)によって耕作土層と盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、現地表面下0.8mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ北壁で行い、4層に分層した。第1層は耕作土層、第2層はブロック状のロームを含む盛土層、第3層はBBⅢ層、第4層はSCⅢ層である。1、2トレンチはBBⅢ以上の上部ロームは消失しており、3トレンチは表土下1.4m以下にBB0層～SCⅠ層を確認できた。事業者の証言や周辺の地形より、事業地は傾斜地に盛土を行って耕作地として利用したものと判明した。いずれの層位でも遺構と遺物は全く確認できなかった。

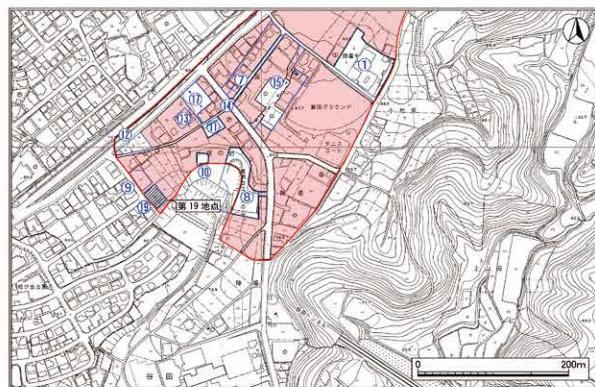
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

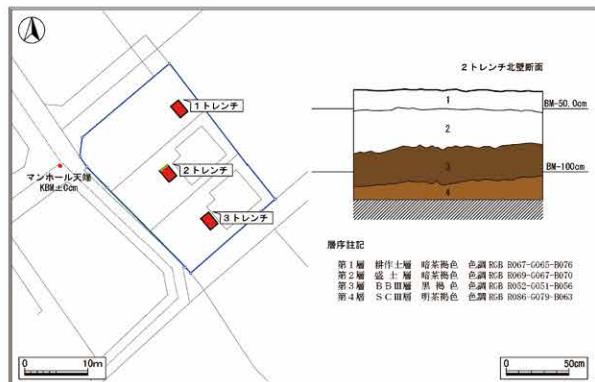
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における空白域あるいは消滅地と理解したので、本発掘調査の必要性はなく文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県文化財課からは平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/10,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ北壁断面図(1/1,200・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
Ⅱ B43 上才塚遺跡 KAMISAITZUKA 第20地点

所在地 三島市東町地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 4.0m² (191.31m²)
 調査の期間 平成31年3月12日

調査の原因 建壳住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No477上才塚遺跡は、三島駅の南 (N-177.0° -E) 1.7km、標高約28.2m、大場川右岸部に位置する官衙跡である。

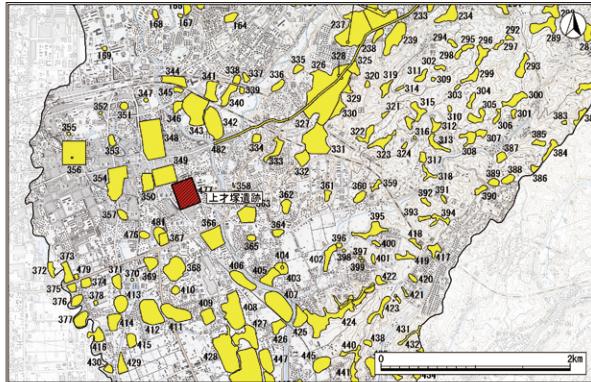
【緯度35度06分59.23秒・経度138度55分27.06秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを1箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.09%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる排土と平面確認を繰り返し、表土下0.85mまで掘り下げた。層序の確認はトレンチ東壁で行い、5層に分層した。第1層は盛土層、第2層は旧耕作土層、第3層は床土層、第4層は遺物包含層で、奈良・平安時代の土器が出土した。事業地の東側に位置する第5地点でも暗褐色の遺物包含層が確認されており、それに相当する層位と判断した。第5層は川砂状の基盤層で、転石を含んでいる。本層で遺構の確認を行ったが、発見できなかった。奈良・平安時代の遺物包含層が存在するため、官衙跡と関係する遺跡の一部と判断した。

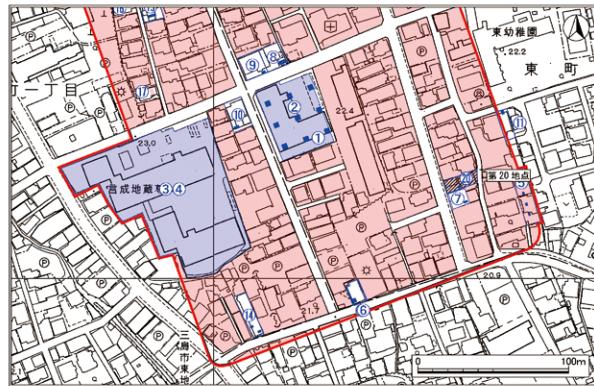
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 土器

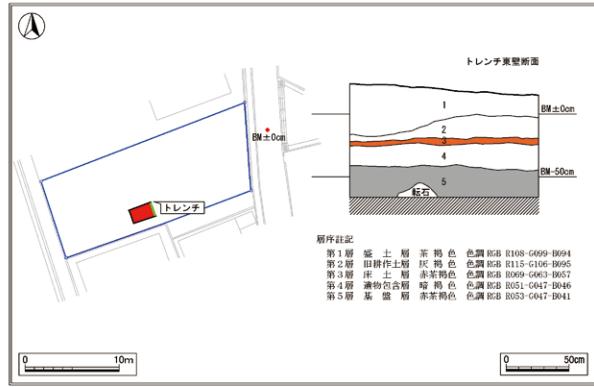
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡が存在すると理解したので、事業者と遺跡保護協定を締結し、文化財保護法第93条第1項の届出と共に立会調査の副申を進達した。静岡県文化財課からは平成31年4月5日付で指示通知（立会調査）があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置とトレンチ東壁断面図(1/800 · 1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 試掘・確認調査(補助金充当)
II B 44 宮城遺跡 MIYASHIRO 第4地点

所在地 三島市梅名地先
 調査主体者 三島市教育委員会
 調査担当者 郷土文化財室 主幹 辻 真人
 郷土文化財室 臨時学芸員 堀之内寛
 調査の面積 8.0m² (365.99m²)
 調査の期間 平成31年3月15日

調査の原因 建壳住宅建設工事に伴う確認調査

遺跡の位置 三島市遺跡地図No452宮城遺跡は、三島駅の南南東(N-154.0°-E)3.87km、標高約13.0m、御殿川右岸の遺物散布地である。

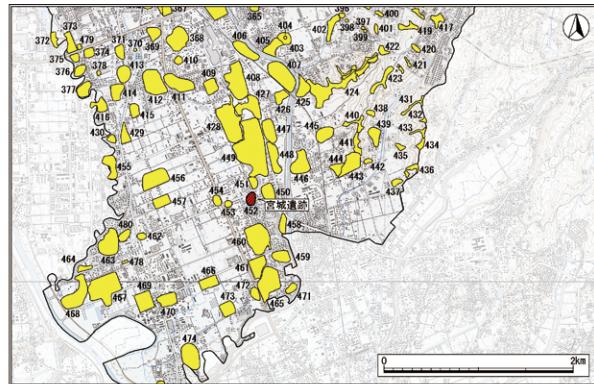
【緯度35度05分37.49秒・経度138度55分48.91秒】

調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に1.6m×2.5mのトレンチを2箇所配置した。事業面積に対する確認調査率は2.19%であった。調査は重機(01)によって盛土層を排除した後に、作業員3名の手掘りによる堆土と平面確認を繰り返し、表土下1.32mまで掘り下げた。層序の確認は2トレンチ西壁で行い、4層に分層した。第1層と第2層は盛土層、第3層は鉄分の沈着があり、腐敗臭を伴う粘土層である。第4層がシルト質の基盤層であった。遺構と遺物は全く出土しなかった。1トレンチは表土下1.44mまで掘り下げたが礫を多数含む盛土が厚く、基盤層は確認できなかった。近隣住民より、事業地周辺はかつて湿地帯で、宅地造成が行われたと証言が得られたため、周囲より一段高い位置にある右内神社境内に遺跡が存在すると推定される。

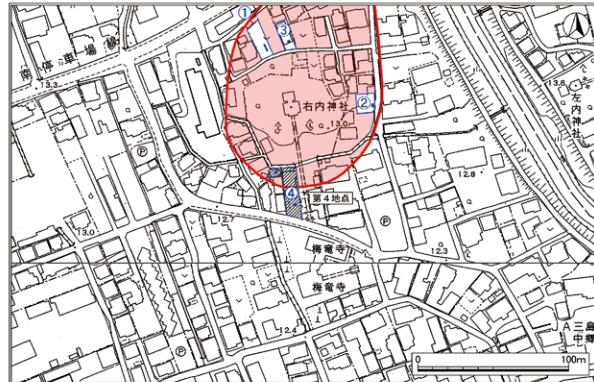
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

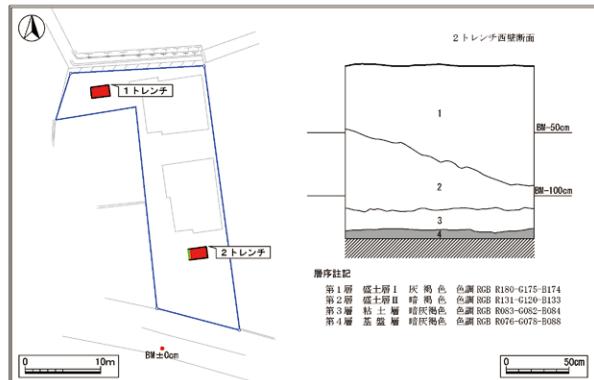
調査の成果 市段階の判断では事業地は遺跡範囲中における空白域と理解したので、本発掘調査の必要はなく文化財保護法第93条第1項の届出と併に立会調査の副申を進達した。静岡県文化財課より平成31年4月5日付で指示通知(立会調査)があり、立会調査を実施して全ての現地調査を完了した。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と2トレンチ西壁断面図(1/1,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 確認調査(外部組織)
ICC1 陰洞F遺跡 KAGEBORA 第1地点

所在地 三島市川原ヶ谷地内

調査主体者 静岡県教育委員会

調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎

調査の面積 4.0m²

調査の期間 平成30年7月10日

調査の原因 農山漁村地域整備交付金・農地整備事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.202陰洞F遺跡は、

三島駅の東北東(N-58.5°-E) 5.69km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約330mを測る。

【緯度35度09分13.74秒・経度138度57分48.98秒】

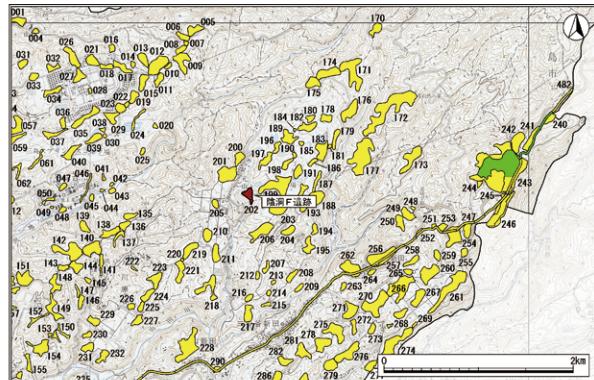
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を配置し、掘削した。事業面積に対する確認調査率は約0.2%にある。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の堆土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.25mまで掘り下げ、トレンチ東壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は表土、第2層は腐葉土であり、第3～4層は二次堆積層と考えられるシルト質の褐色土となる。第5～6層は暗褐灰色土で休場層下層に該当すると考えられる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

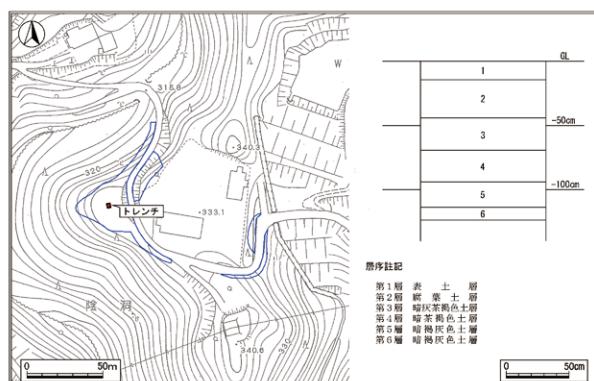
調査の成果 今回の事業用地は、遺跡の範囲の中でも空白域又は遺構・遺物の分布が極めて希薄な箇所と考えられるため、静岡県東部農林事務所からの文化財保護法第94条第1項の通知に対しては、平成30年7月23日付けで協議を求める旨の通知(工事立会い)を行った。なお、工事立会いについては11月30日に対応したが、遺構・遺物ともに確認されていない。



第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)



第2図 調査地点の位置(1/5,000)



第3図 トレンチ配置と土層柱状図(1/5,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査 確認調査(外部組織)
II C2 井戸尻A遺跡 IDOJIRI 第1地点

所在地 三島市觀音洞地内
 調査主体者 静岡県教育委員会
 調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎
 調査の面積 4.0m²
 調査の期間 平成30年8月20日
 調査の原因 経営体育成樹園地再編整備事業
 箱根南西麓地区事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.212井戸尻A遺跡は、三島駅の東北東 (N-66.0°-E) 5.41km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約291.8mを測る。

【緯度35度08分45.08秒・経度138度57分54.98秒】

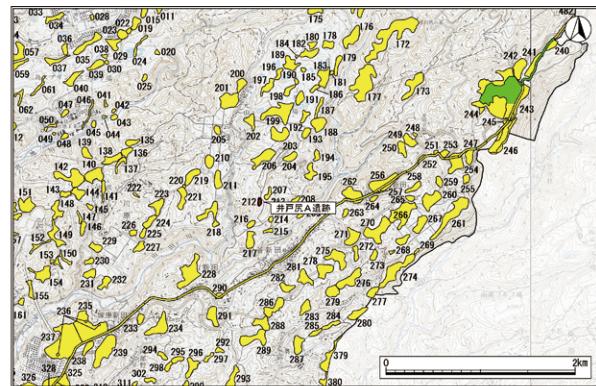
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を配置し、掘削した。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の堆土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.55mまで掘り下げ、トレンチ西壁で層序の確認を行い6層に分層した。第1層は表土、第2層は耕作土であり、この下位の第3層が休場層に相当する暗黄褐色土となる。第4層は休場層下位暗色帶に相当する暗灰黃褐色土、第5層は第Iスコリア層に相当する暗赤褐色土、第6層は第I黒色帶の可能性がある暗灰黃褐色土となる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

遺構と遺物 遺構 なし

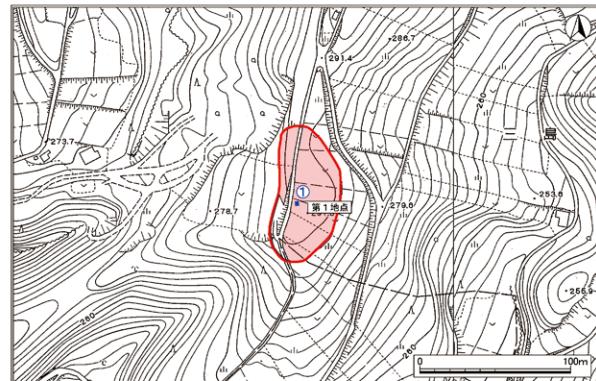
遺物 なし

調査の成果 今回は事業用地のうち、条件が整った範囲について確認調査を施行した。事業用地は包蔵地の中を南北方向に貫くかたちで設定されているため、更に今回の位置より北側で追加の確認調査を行い、遺跡の情報をより広範囲で把握した上で、埋蔵文化財の保護の取扱を協議することにした。



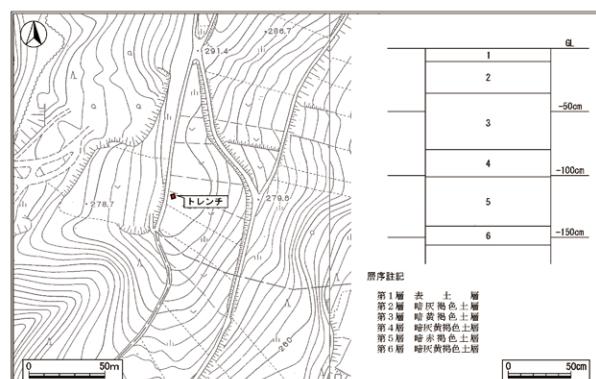
第1図 調査遺跡の位置(1/80,000)

三島市教育委員会



第2図 調査地点の位置(1/5,000)

三島市教育委員会



第3図 トレンチ配置と土層柱状図(1/5,000・1/60)

三島市教育委員会



写真 調査状況

三島市教育委員会

埋蔵文化財調査 確認調査(外部組織)
II-C3 井戸尻A遺跡 IDOJIRI 第2地点

所在地 三島市観音洞地内
 調査主体者 静岡県教育委員会
 調査担当者 文化財保護課 主査 丸杉俊一郎
 調査の面積 4.0m²
 調査の期間 平成30年12月14日
 調査の原因 経営体育成樹園地再編整備事業
 箱根南西麓地区事業

遺跡の位置 三島市遺跡地図No.212井戸尻A遺跡は、三島駅の東北東 (N-66.0°-E) 5.43km、箱根山西麓の尾根上に位置し、標高約291.8mを測る。

【緯度35度08分46.18秒・経度138度57分55.18秒】

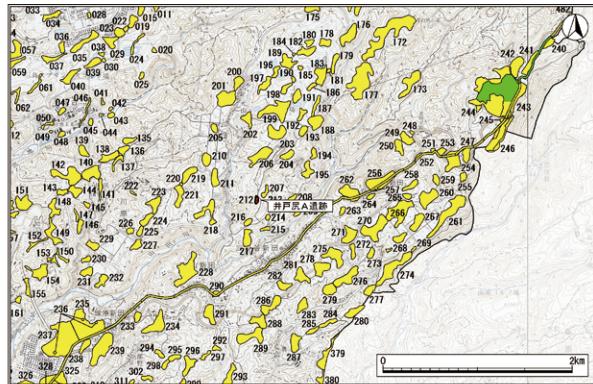
調査の概要 調査方法はトレンチ調査法を利用して行い、事業範囲内に2.0m×2.0mのトレンチ1箇所を8月20日調査の約30m北側に配置し、掘削した。事業面積に対する確認調査率は、前回実施分も合わせ約0.5%にあたる。

調査は作業員2名の手掘りにより表土以下の堆土と平面確認を繰り返し、現地表面下1.6mまで掘り下げ、トレンチ南壁で層序の確認を行い5層に分層した。第1層は表土、第2層は畑地造成に伴う盛土であり、この下位の第3層が旧表土となる。第4層が休場層に相当する暗黄褐色土、第5層が休場層下位暗色帶に相当する暗灰黃褐色土となる。トレンチ底面でも遺構の確認を行ったが確認できず、全ての層位で遺物も出土しなかった。

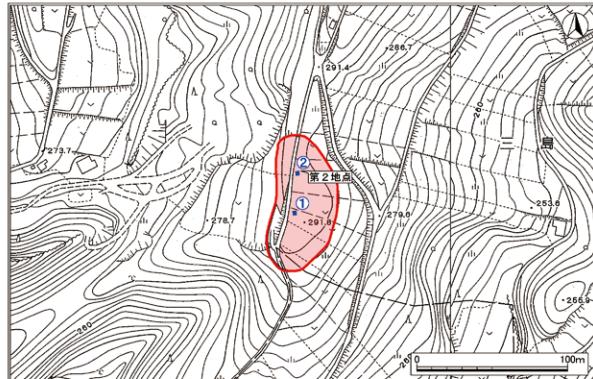
遺構と遺物 遺構 なし

遺物 なし

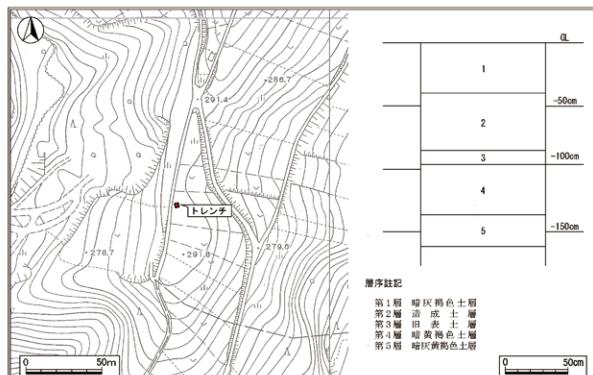
調査の成果 今回の事業用地は、前回の確認調査結果とともに、遺跡の範囲の中でも空白域又は遺構・遺物の分布が極めて希薄な箇所と考えられる。令和元年度下半期に計画されている工事に伴う文化財保護法第94条第1項の通知に対しては、工事立会での協議が順当と考えられる。



第1図 調査遺跡の位置 (1/80,000)



第2図 調査地点の位置 (1/5,000)



第3図 トレンチ配置と土層柱状図 (1/5,000・1/60)



写真 調査状況

埋蔵文化財調査
Ⅱ D 1
整理作業
市内遺跡整理調査事業

市内遺跡整理調査事業は、国・県補助金、市一般財源により調査された個人住宅建設や各種の開発に伴う試掘・確認調査、過去の未報告遺跡、市内各所に保存されている考古資料について遺物整理作業を実施して報告書を刊行し、埋蔵文化財の記録保存を図る事業である。本事業は平成元年度から開始され、これまでに24冊の報告書を刊行している。平成30年度は、補助金を利用して確認調査を平成28年度に実施した17遺跡を収録した「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第4号」を刊行した。

第1表 「三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版 第4号」所収遺跡とその内容

| 章 | 所収遺跡名 | 時代 | 主な遺構 | 特記事項 | |
|-------------------------|--------------|----------|----------|--------|--|
| 第1章 確認調査 (平成28年度) | 青木B遺跡第09地点 | 弥生～奈良・近世 | | | |
| | 初音ヶ原B遺跡第17地点 | 旧石器・縄文 | | | |
| | 塔の森廃寺第13地点 | 古墳時代～近世 | | | |
| | 長伏遺跡第08地点 | 弥生 | | | |
| | 下久保遺跡第04地点 | 弥生～中世 | 平安（土師器） | 保護協定締結 | |
| | 鶴喰広田遺跡第11地点 | 弥生～中世 | | | |
| | 中ノ坪遺跡第12地点 | 弥生～中世 | | | |
| | 谷田前田遺跡第07地点 | 縄文・古墳～近世 | | | |
| | 伊勢堰遺跡第18地点 | 古墳～近世 | | | |
| | 堀込遺跡第11地点 | 古墳～中世 | | | |
| | 堀込遺跡第12地点 | 古墳～中世 | | | |
| | 宮城遺跡第02地点 | 弥生～中世 | | | |
| | 下原遺跡第09地点 | 旧石器・縄文 | | | |
| | 上才塚遺跡第14地点 | 奈良～近世 | 奈良（土坑） | | |
| | 伊豆国分寺跡第14地点 | 奈良～近世 | | | |
| | 下原遺跡第10地点 | 旧石器・縄文 | 縄文（土器・礫） | | |
| | 下原遺跡第11地点 | 旧石器・縄文 | | | |



文化財保存管理

Ⅲ A1
保護保存事業

推定平安・鎌倉古道と箱根旧街道

平安鎌倉古道は、延暦21年（802）に起こった富士山の噴火により塞がってしまった従来の足柄路の代わりに開かれ、平安から室町時代まで盛んに利用された箱根峠越えの山道である。この道は三嶋大社から北へ向かい、願成寺、小沢、元山中を通って海の平から湖畔に出るルートをとる。元山中遺跡等の道路遺構からかつての面影を窺うことができる。

箱根旧街道は、江戸幕府により整備された東海道の一部であり、三島宿から箱根峠を登り、小田原宿まで下る八里（約32km）の山道である。このうち三嶋大社から箱根峠までの約12kmの区間は西坂とも呼ばれる。当初この街道には滑り止めとして箱根竹が敷かれていたが、延宝8年（1680）に坂に石を敷くという大工事が行われた。三島市は平成6～9年度にかけて、この石敷きの道を発掘調査し、復元整備を実施した。なお、一里塚の設置とともに街道沿いに松並木が整備されたのは慶長9年（1604）の頃と考えられる。今から約400年前のことであるが、現在も市内初音地区の国道沿いの約0.9kmに当時の松並木の趣きを残す。

箱根旧街道は、既に国指定されていた錦田一里塚の統合なども含め、平成16年10月18日に三島市・函南町・箱根町の1市2町合同で新たに国史跡に指定された。市では、箱根旧街道や推定平安鎌倉古道の保存とハイカーの利便を図るために、下刈りを地元自治会に委託して保護保存に努めている。また、現存する松305本に対しては、国道を走る自動車の排気ガスや松毛虫等の害虫から守るため、コモ巻きや薬剤散布及び注入など樹勢維持の対策を講じるとともに、地元ボランティア組織と協働で2ヶ月に一度、清掃活動を行っている。

推定平安鎌倉古道下刈り ①

実施区間は、広域基幹林道北箱根山線から鎌倉関所跡までの6.4kmである。実施時期は、平成30年4月5日～10月31日の間に2回行い、事業費は240,000円である。

箱根旧街道下刈り ②～⑧

実施区間は、山中新田の②願合寺地区・③腰巻地区・④浅間平地区・⑤上長坂地区と、笛原新田の⑥下長坂地区、市山新田の⑦題目坂地区・⑧臼転坂地区である。実施時期は、平成30年4月5日～10月31日の間に2回行い、事業費は320,000円である。

願合寺地区石畳管理業務委託 ②

箱根旧街道願合寺地区石畳及び側溝に流入した土砂の搬出処理を、その景観維持及び充実を目的に実施した。実施時期は平成30年4月5日～平成31年3月23日の間に2回行い、事業費は70,000円である。



箱根松並木維持管理 ⑨

実施区間は、川原ヶ谷地先の松並木敷（片道延長約900m）である。契約期間は、平成30年4月1日～平成31年3月15日で、業務内容は石畳遊歩道及び並木敷きの清掃（2回）、側溝清掃（3回）、植栽帯の刈り込み及び薬剤散布、並木敷の下刈り（3回）である。事業費は1,998,000円である。

松並木コモ巻き ⑨

コモ巻きは幹径350mm以上の松のうち210本を対象に平成30年11月7日（立冬）に行い、コモ外しは平成31年3月6日（啓蟄）に実施した。契約期間は平成30年10月11日～平成31年3月22日で、事業費は420,000円である。

松並木薬剤注入 ⑨

薬剤注入は、胸高直径550mm以上690mm未満の松のうち26本を対象に、グリンガードエイトを271本注入した。厳寒期に実施する必要があるため、契約期間は平成31年2月20日～3月22日で、事業費は1,114,800円である。

初音松並木枯松伐採 ⑨

初音地区の松並木において、枯松となり周辺家屋や通行する車両や歩行者に倒木被害を及ぼす可能性のある松の伐採・枝切りを2回実施した。期間は平成30年4月10日～4月27日と平成30年9月28日で、事業費は1,661,580円と129,600円である。

箱根松並木薬剤散布 ⑨

国指定史跡箱根旧街道内の松並木において松毛虫が発生したため、薬剤散布を行った。契約期間は平成30年4月1日～6月1日で、事業費は399,600円である。



冬の風物詩 立冬に実施するコモ巻き



ボランティアによる清掃活動



早朝に実施する薬剤散布



松への薬剤注入

文化財保存管理
Ⅲ B1
環境整備事業

史跡山中城跡整備事業

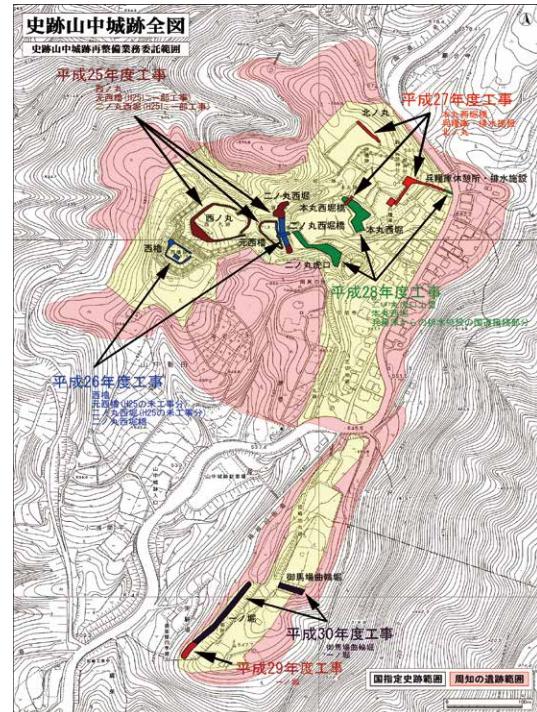
山中城は、戦国時代末期、小田原に本拠を置く後北条氏により箱根西麓の急峻な斜面に囲まれた要害の地に築城された山城である。昭和9年に国史跡に指定され、山中バイパス建設計画を契機に、昭和48年から平成5年まで全面的に復元工事が行われた。

昭和57年4月、三島市制40周年事業に一環として、史跡公園として一般公開開始、以降、障子堀などの築城術が実際に見学できる歴史学習の場として多くの人に親しまれてきた。しかし公開から30年近くが経過し、傾斜のきつい堀では土砂の崩壊が発生、橋や兵糧庫などの木製施設や排水溝などの埋設物は老朽化が進むなど、再整備の必要性が出てきた。

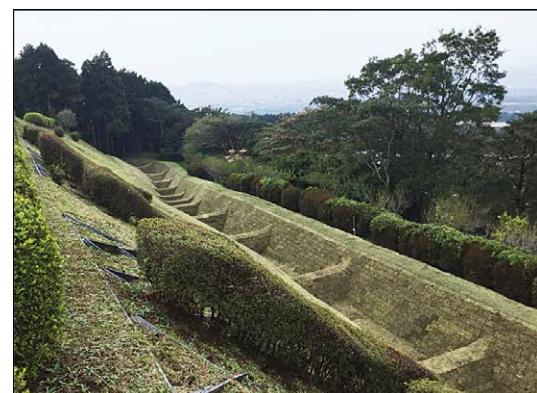
そこで、平成21・22年に「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」による改修事業（詳細は三島市文化財年報第23号に記載のとおり）が行われ、平成23年から同25年にかけては「重点分野雇用創造事業交付金」を利用して、成長し過ぎた樹木の伐採・剪定事業を実施した。

また、平成20年10月8日付「史跡山中城跡整備計画策定懇話会」の最終答申を基本計画として、平成24年から同30年の7ヵ年計画で再整備事業を実施する。平成24年度は崩落・劣化等が著しい12地点8,000m²について土塁・堀等の崩落状況を確認するために確認調査及び測量設計業務、平成25年度は西ノ丸物見台・土塁、元西櫓土塁の一部、二ノ丸西堀の一部の再整備工事、平成26年度は西櫓土塁、元西櫓土塁の残りの範囲、二ノ丸西堀の残りの範囲、二ノ丸西堀橋の再整備工事、平成27年度は本丸西堀橋、本丸西堀土塁の一部、兵糧庫休憩所、北ノ丸土塁の再整備工事、平成28年度は二ノ丸虎口土塁、本丸西堀の再整備工事、平成29年度は岱崎出丸一ノ堀の一部の再整備工事、平成30年度は御馬場曲輪南堀と岱崎出丸一ノ堀の残りの範囲の再整備工事を実施し、それに伴い毎年1～2回、再整備状況を確認する再整備検討委員会を開催した。

山中城跡は、平成28年10月3日、国土交通省、農林水産省、文部科学省の3省から認定された「三島市歴史的風致維持向上計画」において、三島市が今後、維持向上



再整備前の一ノ堀



再整備後の一ノ堀

していく歴史資産の一つとされた。また、平成30年5月24日に文化庁から認定された日本遺産である「箱根八里」の構成資産の一つでもある。

平成24年度からの再整備事業が進むに従い、平成20年代前半、山中城跡への来城者は年間2万人を超す程度であったが、再整備着手後は毎年数千人ずつ増加し、平成30年度には6万人近くの人が訪れるようになった。日本一美しい山城を目指したこの再整備事業に加え、伊豆縦貫道路の塚原インターが開通して山中城跡へのアクセスがし易くなったことや、三島大吊橋、フルーツパークを始めとした箱根旧街道沿いの観光施設の充実なども、来城者増加の大きな後押しとなった。また、天守閣も石垣もない山中城跡が、旅行口コミサイトとして世界最大の閲覧数を誇るトリップアドバイザーが発表した旅好きが選ぶ日本の城ランキング2018において第15位に選ばれたことも、再整備の成果であると考える。

今後、三島市歴史的風致維持向上計画に伴う諸事業が進み、神奈川県との県境をまたぎ2市2町に展開する日本遺産である箱根八里沿線の文化財、観光施設がより整備されるに従い、山中城跡への注目度もさらに高まることを期待する。



再整備前の元西櫓



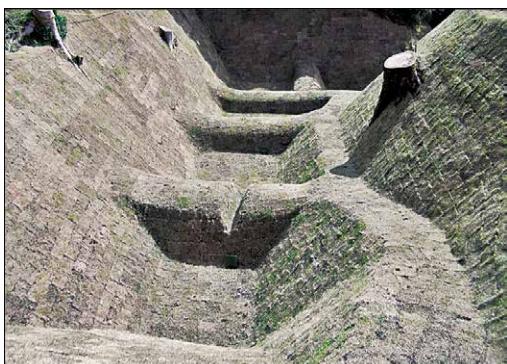
再整備後の元西櫓



再整備前の二ノ丸西堀橋



再整備後の二ノ丸西堀橋



再整備後の本丸西堀



再整備後の西ノ丸

委員会及び協議会
IV A 1

三島市文化財保護審議委員会

昭和36年4月1日に施行された「三島市文化財保護条例」に基づき、三島市文化財保護審議委員会が同年12月に設置された。委員の定数は10名以内、学識経験者を教育委員会が委嘱し、任期は2年間である。教育委員会の諮問により、文化財の保存及び活用についての専門的及び技術的事項を調査審議するため設置されている。

また視察は、三島市郷土資料館運営協議会と合同で実施した。

活動内容

平成30年7月3日 第1回三島市文化財保護審議委員会

議事

- (1) 白滝公園溶岩塚の市指定文化財の指定について
- (2) 桜御殿について
- (3) 市指定文化財の修復補助金について
- (4) 平成30年度の視察地について

平成30年12月13日 第2回三島市文化財保護審議委員会

議事

- (1) 登録有形文化財候補物件（桜御殿）について
- 平成30年7月13日(金) 文化庁主任調査官の現地調査を実施
- 平成30年11月9日(金) 桜御殿現地調査（太田建築設計事務所ほか）
- 平成31年2月に意見具申書を文化庁に提出予定

平成30年10月24日 三島市文化財保護審議委員会視察

- (1) 横浜市歴史博物館
 - ①博物館・遺跡公園の概要等について
 - ②施設見学（横浜市歴史博物館、大塚・歳勝土遺跡公園）

第31期委員氏名一覧

平成29年12月1日～
令和元年11月30日

| | |
|---|-----|
|  | 委員長 |
| 鈴木 勝彦（歴史） | |
|  | |
| 副委員長 | |
| 迫田 信行（歴史） | |
|  | |
| 委員 | |
| 太田 新之介（建築） | |
| 佐藤 孝子（美術・工芸） | |
| 魚尾 孝久（国文学） | |
| 河内えり子（絵画） | |
| 廣瀬 進（分子生物学） | |
| 増島 淳（地質・自然） | |
| 袴田 稔（考古） | |
| 近藤 亘（歴史） | |



博物館事業等の説明・質疑応答



大塚・歳勝土遺跡公園（国史跡）の見学

委員会及び協議会

IV B 1

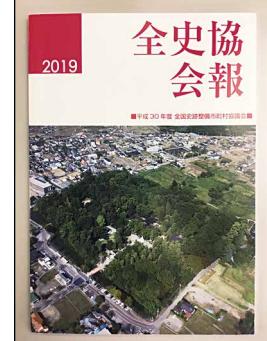
全国史跡整備市町村協議会及び東海地区協議会

目的及び経過

加盟市町村が協調して史跡等の整備に関する調査研究及びその具体的方策の推進を図り、文化財の保存と活用をより進めることを目的とする。

全国史跡整備市町村協議会は、昭和41年6月3日に設立、平成31年3月31日現在606市町村（421市、168町、17村）が加盟している。三島市の加盟は昭和48年の史跡山中城跡整備開始の頃で、当初から理事を務めている。

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会は、平成10年2月4日設立、平成31年3月1日現在51市町（45市、6町）が加盟している。三島市は大垣市、明和町とともに発起人となり、設立準備の段階から加わり、現在、副会長を務めている。



平成30年度の活動

全国史跡整備市町村協議会

| | | |
|----------|-----------------------------|------------------------------------|
| ・第1回役員会 | 開催日：平成30年7月2日(月) | 会場：東京都千代田区 都市センターホテル |
| ・担当部課長会議 | 開催日：平成30年8月31日(金) | 会場：東京都千代田区 都市センターホテル |
| ・第2回役員会 | 開催日：平成30年10月3日(水) | 会場：山梨県 甲府富士屋ホテル |
| ・大会 | 開催日：平成30年10月3日(水) ～5日(金) | 会場：山梨県 甲府富士屋ホテル エクスカーションは4日のみ参加 |
| ・第3回役員会 | 開催日：平成30年11月12日(月) | 会場：東京都千代田区 都市センターホテル |
| ・臨時大会 | 開催日：平成30年11月13日(火) | 会場：東京都千代田区 ホテルニューオータニ |

全国史跡整備市町村協議会東海地区協議会

| | | |
|-------------|--------------------|----------------------|
| ・第1回担当課長会議 | 開催日：平成30年7月3日(火) | 会場：愛知県名古屋市 名駅モリシタビル |
| ・役員会・総会 | 開催日：平成30年8月23日(木) | 会場：静岡県浜松市 アクトシティ浜松 |
| 視察研修 | 開催日：平成30年8月24日(金) | 会場：静岡県浜松市内の史跡等 |
| ・臨時大会・陳情報告会 | 開催日：平成30年11月13日(火) | 会場：東京都千代田区ホテルニューオータニ |
| ・役員調整連絡会議 | 開催日：平成31年2月1日(金) | 会場：愛知県名古屋市 名駅モリシタビル |

文化財啓発活動

VA 1

文化財防火デー

昭和24年1月26日、法隆寺金堂壁画が火災により焼損したことから、毎年1月26日は「文化財防火デー」と定められている。貴重な文化財を火災や震災、その他の災害から守るために、この日を中心として全国各地で文化財防火活動が実施され、国民の文化財愛護意識の高揚が図られている。

当市でも、文化財を所有管理する団体が、消防署の協力を得て、初期消火や放水訓練を行うと共に消防設備の点検を実施した。

- ・実施施設：染寿園
実施日：平成31年1月17日（木）
- ・実施施設：三嶋大社
実施日：平成31年1月25日（金）
- ・実施施設：佐野美術館
実施日：平成31年3月11日（月）



三嶋大社本殿での放水訓練



日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産魅力発信推進事業

日本遺産とは、点在する有形・無形の文化財をストーリーとして国内外に発信することによって地域の活性化を図ることを目的とする制度で、平成27年に始まりました。文化財の「活用」と「地域活性化」を前面に打ち出している点が、文化財（文化遺産）の「価値付け」を行い、「保護」することを主な目的とする世界遺産とは大きく異なります。文化庁は2020年に東京で開催予定のオリンピック・パラリンピックに向けて増加が予想される外国人旅行客が日本全国を周遊して、地域の活性化に結び付くように、観光客の受け皿となる日本遺産を日本各地にバランス良く存在するよう認定を進めています。またその一方で、ブランド力や稀少性を保つために全国で100件程度の認定に留める方針でいます。

こうした日本遺産の認定を受けるために、三島市が中心となって平成28年に箱根八里街道観光推進協議会を結成し、平成29年度に神奈川県小田原市、箱根町と静岡県函南町、三島市の二市二町で日本遺産認定申請を行いました。そして平成30年5月24日に『旅人たちの足跡残る悠久の石畳道—箱根八里で辿る遙かな江戸の旅路』のタイトルで、静岡県で初となる日本遺産の認定を受けました。現在は情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用の五つのテーマに沿った、地域活性化のための事業を展開しています。

箱根八里街道観光推進協議会平成30年度事業の概要

1 会議等の開催（幹事会・総会）

平成30年5月8日(火) 「箱根八里街道観光推進協議会」第1回幹事会

平成30年5月31日(木) 「箱根八里街道観光推進協議会」平成30年度総会

平成29年度事業報告について、平成30年度事業計画について

平成30年8月23日(木) 「箱根八里街道観光推進協議会」第2回幹事会

平成30年度国土交通省社会実験について

平成30年度日本遺産「箱根八里」事業について

2 日本遺産委員会

平成30年6月28日(木) 第1回日本遺産委員会（兼担当課長会議）

日本遺産事業推進体制、事業提案について

箱根八里日本遺産委員会（仮称）の設置について

平成30年7月19日(木) 第2回日本遺産委員会

平成30年度事業内容について

部会の設置・事業の進め方について

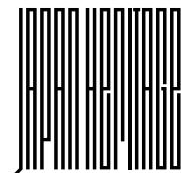
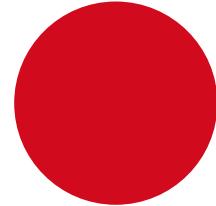
平成30年8月9日(木) 第3回日本遺産委員会・三部会合同会議

日本遺産「箱根八里」地域活性化事業について

日本遺産「箱根八里」に係る発信拠点（施設）について

平成30年9月18日(火) 第4回日本遺産委員会・三部会合同会議

日本遺産「箱根八里」地域活性化事業について



JAPAN HERITAGE

日本遺産

日本遺産ロゴマーク

発信拠点（施設）設置の検討について
案内・説明板設置箇所の検討について

3 その他の会議、会合

- 平成30年6月11日(月) 文化庁ヒアリング（日本遺産担当課打合せ）：東京都千代田区 文化庁
平成30年度日本遺産魅力発信推進事業について
- 平成31年2月13日(水) 「日本遺産実務研修会」：東京都港区 田中田村町ビル
基調講演／日本遺産の課題等
実務講義／平成31年度以降の補助事業等について
- 平成31年2月13日(水) 「日本遺産推進フォーラム」：東京都千代田区 自由民主党本部
日本遺産関連施策、事例紹介

4 外部団体開催のイベント等への出席

- 平成30年5月24日(木)
「日本遺産」認定証交付式
豊岡武士三島市長出席
東京都千代田区 東京ステーションホテル
- 平成30年9月20日(木)
ツーリズモEXPOジャパン2018
プロフェッショナルセミナーでの発表
宮崎眞行三島観光協会専務理事
- 平成30年9月22日(土)、23日(日)
日本遺産サミットin高岡への出展



日本遺産サミット(左から)宮田文化庁長官、高橋高岡市長

5 実施事業

情報発信

- ① 「箱根八里」プロモーション事業
- ② 「箱根八里」公式サイト開発及びFacebookの活用事業
- ③ 「箱根八里」ロゴマーク開発事業
- ④ 「箱根八里」広報パネルの企画・作成事業

人材育成

- ⑤ 「箱根八里」案内ガイド育成事業

普及啓発

- ⑥ 「箱根八里」ファムトリップ（プレスツアー）開催事業
- ⑦ 「箱根八里」街道博覧会（「箱根八里」街道フォーラム）開催事業

調査研究

- ⑧ インバウンドを対象とした「箱根八里」来訪者調査（嗜好性調査）事業

公開活用

- ⑨ 「箱根八里」案内・説明板及び案内・誘導標識等整備事業
- ⑩ 「箱根八里」沿線資料館等連携・活用事業



箱根八里
HAKONE HACHIRI

箱根八里ロゴマーク

付編1. 国指定文化財一覧表

平成31年3月31日現在

| 番号 | 種別 | 名称 | 員数 | 所有者・管理者 | 所在地 | 指定年月日 | 管理 |
|----|--------|--|------|------------|-----------------|----------------------------|----|
| 1 | 国宝(工芸) | 梅薄絵手箱 | 1具 | 三嶋大社 | 大宮町 | 昭和27年11月22日 | 1 |
| 2 | 国宝(工芸) | 薙刀 銘備前國長船住人長光造 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和32年02月19日 | 2 |
| 3 | 重文(工芸) | 太刀 銘宗忠 | 1口 | 三嶋大社 | 大宮町 | 明治45年02月08日 | 3 |
| 4 | 重文(工芸) | 脇指 銘相模國住秋義伊豆三嶋大明神奉拝 佐藤松千代貞成 | 1口 | 三嶋大社 | 大宮町 | 大正09年04月15日 | 4 |
| 5 | 重文(工芸) | 短刀 銘三嶋大明神他人不与之貞治三年 藤原友行 ※1 | 1口 | 三嶋大社 | 大宮町 | 明治44年04月17日 | 5 |
| 6 | 重文(工芸) | 太刀 銘長元 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和27年03月29日 | 7 |
| 7 | 重文(工芸) | 短刀 銘国光 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和32年02月19日 | 9 |
| 8 | 重文(工芸) | 刀 無銘正宗 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和36年02月17日 | 10 |
| 9 | 重文(工芸) | 刀 朱銘義弘(名物松井郷) 本阿(花押) | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和29年03月20日 | 11 |
| 10 | 重文(工芸) | 刀 金象嵌銘備前國兼光(名物大兼光) 本阿弥(花押) | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和34年06月27日 | 12 |
| 11 | 重文(工芸) | 秋草文黒漆太刀柄 中身銘豊後國行平作 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和28年11月14日 | 13 |
| 12 | 重文(絵画) | 絹本着色日進上人像 | 1幅 | 妙法華寺 | 玉沢 | 大正08年08月08日 | 14 |
| 13 | 重文(絵画) | 絹本着色十界勸請大曼荼羅図(絵蔓茶羅) | 1幅 | 妙法華寺 | 玉沢 | 大正09年04月15日 | 15 |
| 14 | 重文(彫刻) | 木造大日如来坐像 | 1躯 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和32年08月01日 | 16 |
| 15 | 重文(書跡) | 注法華経(開結共) 日蓮自注 | 10巻 | 妙法華寺 | 玉沢 | 昭和27年07月19日 | 17 |
| 16 | 重文(書跡) | 撰時抄 日蓮筆 | 5巻 | 妙法華寺 | 玉沢 | 昭和27年07月19日 | 18 |
| 17 | 史 跡 | 山中城跡 (98.183.00m) (19.673.91m) 追加指定 | 1遺跡 | 三島市 | 山中新田 | 昭和09年01月22日 昭和53年03月20日 | 20 |
| 18 | 史 跡 | 伊豆国分寺塔跡 | 1遺跡 | 伊豆国分寺 | 泉町 | 昭和31年05月15日 | 21 |
| 19 | 天然記念物 | 三嶋大社のキンモクセイ | 1本 | 三嶋大社 | 大宮町 | 昭和09年05月01日 | 22 |
| 20 | 天然記念物 | 楽寿園(小浜池: 地質鉱物) | — | 三島市楽寿園 | 一番町 | 昭和29年03月20日 | 23 |
| 21 | 名 勝 | 楽寿園(小浜池: 景觀) ※5 | — | 三島市楽寿園 | 一番町 | 昭和29年03月20日 | 23 |
| 22 | 重文書跡 | 紙本墨書般若心経(源頼家筆) ※2 | 1巻 | 三嶋大社 | 大宮町 | 平成06年06月28日 | 24 |
| 23 | 重文古文書 | 三嶋大社矢田部家文書 ※2 | 592通 | 三嶋大社・矢田部正巳 | 大宮町 | 平成06年06月28日 | 25 |
| 24 | 重文建造物 | 三嶋大社本殿・幣殿・拝殿 ※3 | 1棟 | 三嶋大社 | 大宮町 | 平成12年05月25日 | 26 |
| 25 | 史 跡 | 箱根旧街道(錦田一里塚) ※4 (箱根旧街道 追加指定) | 1遺跡 | 三島市 | 箱根町・三島市・ 函南町 | 大正11年03月08日 平成16年10月18日 | 27 |

※ 国指定重要工芸 管理番号6及び8は、平成25年、所有者が市内在住団体から市外在住団体と変更になった。

※1 国指定重要工芸 管理番号5は、昭和23年4月28日盗難、現在も所在不明。盗難届済。

※2 国指定重要書跡 管理番号24及び25は、平成6年6月28日付で県指定文化財 管理番号4と県指定文化財 管理番号11から指定区分を変更した。

※3 国指定重要建造物 管理番号26は、平成12年5月25日付で市指定文化財 管理番号5から分離して指定区分を変更した。

※4 管理番号19の史跡「錦田一里塚」(大正11年03月08日指定)は、平成16年10月18日付けで「箱根旧街道」に統合された。

※5 指定当時は天然・名勝を実指定件数1件と記載していたところ、文化庁からの指示により平成28年度より2件に分割した。

※6 国指定重要工芸の管理番号28「太刀 銘行秀」(佐野美術館寄託、県外所有者)は、平成28年度に一覧に加えたが、市外所有者で三島市内に寄託している場合はカウントしないという県の指導により、平成29年度に削除した。

付編2. 県指定文化財一覧表

平成31年3月31日現在

| 番号 | 種別 | 名称 | 員数 | 所有者・管理者 | 所在地 | 指定年月日 | 管理 |
|----|-------|------------------------------------|------|-------------|-------|----------------------------|----|
| 26 | 工芸 | 刀 銘莊社筑前大掾大慶藤直胤(花押) 天保2年仲秋イツ(刻印) | 1口 | 個人蔵 | 一番町 | 昭和41年03月22日 | 1 |
| 27 | 絵画 | 紙本着色白隱自画像 | 1幅 | 龍澤寺 | 沢地 | 昭和45年06月02日 | 2 |
| 28 | 絵画 | 楽寿館・樂寿の間絵画 ※5 | 210面 | 三島市 | 一番町 | 昭和55年11月28日 | 3 |
| 29 | 典籍 | 聚分領略 | 1冊 | 日本大学国際関係学部 | 文教町 | 昭和52年03月18日 | 5 |
| 30 | 典籍 | 日本書紀びに具書 | 6巻6軸 | 三嶋大社 | 大宮町 | 昭和55年11月28日 | 6 |
| 31 | 天然記念物 | 御嶽神社の親子モッコク | 2本 | 御嶽神社 | 青木 | 昭和46年03月19日 | 8 |
| 32 | 無形民俗 | 三嶋大社のお田打 | — | 三嶋大社のお田打奉仕者 | 大宮町 | 昭和47年03月24日 | 9 |
| 33 | 無形民俗 | 三島囃子 ※6 | — | 三島囃子保存会 | 川原ヶ谷 | 平成03年03月19日 | 10 |
| 34 | 史跡 | 向山古墳群(1~15号墳) (16号墳追加指定) | 1遺跡 | 三島市 | 谷田・北沢 | 平成11年03月15日 平成28年03月18日 | 12 |
| 35 | 工芸 | 刀 銘繁慶 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和41年02月07日 | 13 |
| 36 | 彫刻 | 木造阿弥陀如来立像 | 1躰 | — | — | 平成25年11月19日 | 14 |
| 37 | 工芸 | 三十六歌仙図刺繡額 | 12面 | 三嶋大社 | 大宮町 | 平成27年03月13日 | 15 |

※ 書跡「紙本着色般若心経(源頼家筆)」(昭和34年4月14日指定)と古文書「三嶋大社關係絵図」(平成5年3月26日指定)は、平成6年6月28日付で国指定重要文化財に指定された。なお、「三嶋大社關係絵図」は、「三嶋大社矢田部家文書」592通の中に含まれている。

※5 県指定文化財 管理番号3は、市指定文化財 管理番号13から指定区分の変更を受けた。

※6 県指定文化財 管理番号10は、市指定文化財 管理番号9から指定区分の変更を受けた。

※7 県指定天然記念物 管理番号7「駒形諷諭神社の大カシ」(昭和46年3月19日指定)は、平成30年9月5日の台風、その後の天候不順の影響により9月9日に倒壊したため、平成31年3月11日付けで指定解除された。

付編3. 市指定文化財一覧表

平成29年3月31日現在

| 番号 | 種別 | 名称 | 員数 | 所有者・管理者 | 所在地 | 指定年月日 | 管理 |
|----|------|-----------------------|----|-------------------|---------|-------------|----|
| 38 | 考古資料 | 市ヶ原廃寺塔心礎 | 1基 | 祐泉寺 | 大社町 | 昭和41年02月07日 | 1 |
| 39 | 典籍 | 河合家所蔵 三嶋暦及び同版本並びに関係文書 | — | 河合家・関守敏(三島市郷土資料館) | 大宮町・一番町 | 昭和41年02月07日 | 2 |

| 番号 | 種別 | 名称 | 員数 | 所有者・管理者 | 所在地 | 指定年月日 | 管理 |
|----|-------|----------------------------------|--------|----------------|----------|-------------|----|
| 40 | 工芸 | 龍澤寺隱寮内入江長八鏡細工 | 一 | 龍澤寺 | 沢地 | 昭和41年02月07日 | 3 |
| 41 | 絵画 | 小沼満英筆 三島宿風俗絵屏風 | 6曲1双 | 三島信用金庫 | 芝本町 | 昭和41年02月07日 | 4 |
| 42 | 建造物 | 三嶋大社 舞殿、神門及びそれに属する彫刻※3 | 2棟 | 三嶋大社 | 大宮町 | 昭和41年02月07日 | 5 |
| 43 | 建造物 | 玉澤妙法華寺庫裡 | 1棟 | 妙法華寺 | 玉沢 | 昭和41年02月07日 | 6 |
| 44 | 工芸 | 織部どうろう | 1基 | 樋口家 | 南本町 | 昭和41年02月07日 | 7 |
| 45 | 天然記念物 | 愛染院跡の溶岩塚 | 一 | 三島市 | 一番町 | 昭和41年02月07日 | 8 |
| 46 | 典籍 | 秋山家所蔵 秋山富南古文書 原本豆州志稿他7 | 20冊1枚 | 秋山家(三島市郷土資料館) | 安久・一番町 | 昭和45年10月01日 | 10 |
| 47 | 典籍 | 樋口家所蔵 三島宿本陣関係史料 | 68冊 | 樋口家(三島市郷土資料館) | 南本町・一番町 | 昭和45年02月14日 | 11 |
| 48 | 史跡 | 千枚原遺跡 | 1遺跡 | 三島市 | 千枚原 | 昭和46年05月04日 | 12 |
| 49 | 建造物 | 樂寿園内樂寿館 | 1棟 | 三島市 | 一番町 | 昭和49年11月20日 | 14 |
| 50 | 建造物 | 玉澤妙法華寺中鐘樓 | 1棟 | 妙法華寺 | 玉沢 | 昭和54年12月01日 | 15 |
| 51 | 絵画 | 栗原忠二画「月島の月」 | 1点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 昭和55年10月08日 | 16 |
| 52 | 彫刻 | 金剛力士像(阿形像、吽形像) | 1対 | 妙法華寺 | 玉沢 | 昭和57年02月23日 | 18 |
| 53 | 工芸 | 三四呂人形 | 36点 | 野口冬樹他・三島市郷土資料館 | 一番町 | 昭和58年10月07日 | 19 |
| 54 | 天然記念物 | 神明宮神社 社叢 | 境内 | 神明宮神社 | 御園 | 昭和60年11月11日 | 20 |
| 55 | 天然記念物 | 中のカシワ ※7 | 1本 | 佐藤春雄 | 中 | 昭和60年11月11日 | 22 |
| 56 | 天然記念物 | 願成寺 クス | 2本 | 願成寺 | 川原ヶ谷 | 昭和60年11月11日 | 23 |
| 57 | 天然記念物 | 耳石神社 イタジイ | 1本 | 耳石神社 | 幸原町 | 昭和60年11月11日 | 24 |
| 58 | 彫刻 | 光安寺 鼻取り地蔵 | 1軸 | 光安寺 | 日の出町 | 昭和62年03月19日 | 25 |
| 59 | 建造物 | 円明寺表門(伝樋口本陣表門) | 1棟 | 円明寺 | 芝本町 | 昭和63年01月21日 | 26 |
| 60 | 考古資料 | 光安寺碑 | 1基 | 光安寺 | 日の出町 | 平成02年03月06日 | 27 |
| 61 | 絵画 | 梅御殿装飾絵画 | 6点10面 | 三島市 | 一番町 | 平成03年03月04日 | 28 |
| 62 | 考古資料 | 向山古墳出土遺物(鉄製品) | 41点 | 三島市 | 中央町 | 平成03年03月04日 | 29 |
| 63 | 天然記念物 | 三嶋大社 社叢 | 境内 | 三嶋大社 | 大宮町 | 平成03年03月04日 | 30 |
| 64 | 考古資料 | 吊手土器 | 1点 | 三島市 | 中央町 | 平成04年03月03日 | 31 |
| 65 | 天然記念物 | 矢立の杉 | 1本 | 駒形諏訪神社 | 山中新田 | 平成04年03月03日 | 32 |
| 66 | 絵画 | 下田舜堂画「朝焼けの富士」 | 1点 | 三島市 | 北田町 | 平成05年03月04日 | 33 |
| 67 | 絵画 | 下田舜堂画「小浜池」 | 1点 | 三島市 | 北田町 | 平成05年03月04日 | 34 |
| 68 | 絵画 | 細井繁誠画「月と芋畠」 | 1点 | 三島市 | 大宮町 | 平成07年03月01日 | 35 |
| 69 | 絵画 | 杉本英一画「絵画教室」 | 1点 | 三島市 | 大宮町 | 平成07年03月01日 | 36 |
| 70 | 歴史資料 | 扁額「三島養」 | 3点 | 三島市郷土資料館・東小学校 | 一番町・東町 | 平成09年03月05日 | 37 |
| 71 | 歴史資料 | 「豆州伊豆佐野村」絵図 | 1点 | 勝俣巣 | 佐野 | 平成12年03月01日 | 38 |
| 72 | 典籍 | 世古文書 | 11冊附書簡 | 世古明夫・三島市郷土資料館 | 相模原市・一番町 | 平成14年03月01日 | 39 |
| 73 | 考古資料 | 箱根田遺跡出土祭祀関係遺物 | 70点 | 三島市 | 中央町 | 平成15年05月08日 | 40 |
| 74 | 歴史資料 | 花鳥家資料 | 136点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 平成15年05月08日 | 41 |
| 75 | 建造物 | 経王山 妙法華寺伽藍 大書院・本堂・祖師堂・奥書院・中門・忠靈殿 | 6棟 | 妙法華寺 | 玉沢 | 平成15年05月08日 | 42 |
| 76 | 絵画 | 芹沢晋吾画「農夫」 | 1点 | 三島市 | 大宮町 | 平成19年01月10日 | 43 |
| 77 | 典籍 | 落合家文書「天正18年『豆州君澤郡中嶋郷御縄打水帳』外地方文書」 | 436点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 平成21年10月15日 | 44 |
| 78 | 建造物 | 禪叢寺鐘樓門 | 1棟 | 禪叢寺 | 玉川 | 平成22年03月10日 | 45 |
| 79 | 絵画 | 大沼貞夫画「日輪ボロブドゥール幻想」 | 1点 | 三島市 | 大宮町 | 平成22年03月10日 | 46 |
| 80 | 絵画 | 大沼貞夫画「魔性と仮性(ボロブドゥール考)A・B」 | 2点 | 三島市 | 一番町 | 平成22年03月10日 | 47 |
| 81 | 典籍 | 接待茶屋関係文書 | 10点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 平成23年03月09日 | 48 |
| 82 | 歴史資料 | 接待茶屋関係調度品大茶釜外3点 | 4点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 平成23年03月09日 | 49 |
| 83 | 古文書 | 天正十八年 豊臣秀吉捷書 | 1点 | 三島市郷土資料館 | 一番町 | 平成25年03月06日 | 50 |
| 84 | 天然記念物 | 鏡池横臥溶岩樹型 | 1 | 三島市 | 一番町 | 平成26年10月09日 | 51 |

※3 市指定文化財 管理番号5のうち「三嶋大社本殿、幣殿、拝殿」は、平成12年5月25日付けで国指定重要文化財に指定された。

※4 市指定文化財 管理番号17有形民俗「青木御獄神社の為朝像版本他」(昭和55年10月8日指定)は、平成17年4月19日付で盜難のため指定解除された。

※5 市指定文化財 管理番号21天然記念物「右内神社のハリギリ」(昭和60年11月11日指定)は、平成10年7月10日付で枯死のため指定解除された。

※6 市指定文化財 管理番号22天然記念物「鈴木家のカシワ」は、平成17年4月19日付で「中のカシワ」に名称変更された。

付編4. 重要美術品一覧表

平成31年3月31日現在

| 番号 | 種別 | 名称 | 員数 | 所有者・管理者 | 所在地 | 指定年月日 | 管理 |
|----|-------|---------------------|----|---------|-----|-------------|----|
| 1 | 重要美術品 | 脇指 銘相模国住人廣光 庚安二年十月日 | 1口 | 佐野美術館 | 中田町 | 昭和12年12月24日 | 1 |

※7 重要美術品とは、昭和8年4月1日に公布・施行された「重要美術品等ノ保存ニ関スル法律」に基づき認定されたものである。しかし昭和25年5月30日「文化財保護法」が交付され、前法律は廃止となつたが、「文化財保護法」附則において、「認定されている物件については、同法は当分の間、なおその効力を有する」とされ、現在は、認定の取り消しとなるか、重要文化財の指定(格上げ指定)になるか、再調査の結果を待つ状態にある。

付編5. 登録有形文化財(建造物)一覧表

平成31年3月31日現在

| 番号 | 登録年月日 | 名称 | 構造及び形式 | 所在地 | 建築年代等 |
|----|-------------|------------------|---------------------------------|-----------|-------|
| 1 | 平成09年11月05日 | 隆泉苑 | 木造平屋建、瓦葺、建築面積324m ² | 中田町1-43 | 昭和6年 |
| 2 | 平成09年12月12日 | 隆泉苑表門 | 木造四脚門袖拂付、瓦葺 | 中田町1-43 | 昭和6年 |
| 3 | 平成12年10月18日 | 懐古堂ムラカミ屋 | 木造2階建、鉄板葺、建築面積136m ² | 大社町18-5 | 大正15年 |
| 4 | 平成18年10月18日 | 三嶋暦師の館(旧河合家住宅主屋) | 木造平屋建、瓦葺、建築面積218m ² | 大宮町2-5-16 | 江戸末期 |

| 番号 | 登録年月日 | 名称 | 構造及び形式 | 所在地 | 建築年代等 |
|----|-------------|----------|------------------------------------|-----------|-------|
| 5 | 平成18年10月18日 | 梅御殿 | 木造2階建、銅板葺、建築面積150m ² | 一番町15-6 | 明治中期 |
| 6 | 平成18年10月18日 | 丸平商店店舗 | 木造2階建、瓦葺、建築面積99m ² | 中央町4-16 | 明治初期 |
| 7 | 平成18年10月18日 | 丸平商店土蔵 | 土蔵造及び石造2階建、瓦葺、建築面積60m ² | 中央町4-16 | 明治初期 |
| 8 | 平成19年05月15日 | 旧三島測候所庁舎 | 鉄筋コンクリート造2階建、建築面積193m ² | 東本町2-5-24 | 昭和5年 |

付編6. 静岡県の近代和風建築一覧表

静岡県の近代和風建築 静岡県近代和風建築総合調査報告書 2002 静岡県教育委員会 平成14年3月

| 番号 | 分類 | 指定等 | 名 称 | 現名称 | 所在地 | 建築年代等 | 掲載頁 |
|------|----|-----|----------------|-------|-----|------------------|-----|
| 6-01 | 別荘 | 市 | 旧小松宮彰仁親王御別邸 | 樂寿館 | 一番町 | 明治24・25(1891・92) | 169 |
| 6-02 | 別荘 | - | 旧小松宮彰仁親王御別邸梅御殿 | - | 一番町 | 明治24・25(1891・92) | 169 |
| 6-03 | 別荘 | - | 旧小松宮彰仁親王御別邸桜御殿 | 緒明家住宅 | 一番町 | 明治24・25(1891・92) | 169 |
| 6-04 | 住居 | - | 河合家住宅 | - | 大宮町 | 江戸末 | 328 |
| 6-05 | 住居 | 登録 | 隆泉苑主屋 | - | 中田町 | 昭和6(1931) | 328 |
| 6-06 | 住居 | 登録 | 隆泉苑表門 | - | 中田町 | 昭和6(1931) | 329 |
| 6-07 | 住居 | - | 原家住宅主屋 | - | 北沢 | 明治初 | - |
| 6-08 | 住居 | - | 原家住宅登竜門付納屋 | - | 北沢 | 明治初 | - |
| 6-09 | 宗教 | 国 | 三嶋大社社殿 | - | 大宮町 | 慶応3(1867) | 289 |
| 6-10 | 宗教 | - | 龍澤寺本堂 | - | 沢地 | 明治初 | 333 |
| 6-11 | 宗教 | - | 龍澤寺庫裏・書院 | - | 沢地 | - | 333 |
| 6-12 | 宗教 | - | 龍澤寺不動堂 | - | 沢地 | 明治初 | 333 |
| 6-13 | 宗教 | 市 | 玉澤妙法華寺庫裏 | - | 玉沢 | - | - |
| 6-14 | 宗教 | 市 | 玉澤妙法華寺中鐘樓 | - | 玉沢 | - | - |
| 6-15 | 宗教 | - | 天理教君澤分教会神殿 | - | 大社町 | 明治28(1895)頃 | - |

付編7. 天然記念物（地質鉱物）調査物件一覧表

静岡県の天然記念物（地質鉱物） 天然記念物緊急調査（地質鉱物）報告書 静岡県教育委員会 2004 平成16年9月30日

| 番号 | コード番号 | 名称 | 規模と面積 | 所在地 | 現況と指定状況 |
|----|---------|-----------|----------------------|-----|---|
| 1 | 2201019 | 狩野川の自由蛇行跡 | 500m×500m | 御園他 | 現況：自然公園未指定 分類：名勝(湿原) ランク：Ⅲ |
| 2 | 2209162 | 楽寿園小浜池 | 65,000m ² | 一番町 | 地下水は枯渇日数が多い 自然公園未指定 分類：天然記念物（1）岩石鉱物及び化石の産出、名勝（7）湧泉 指定年月日：昭和29年3月20日 所管国 ランク：V |

付編8. 静岡県の近代化遺産一覧表

静岡県の近代化遺産 静岡県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書 2000 静岡県教育委員会 平成12年3月

| 番号 | 分類 | 名 称 | 旧 称 | 掲載頁 | 番号 | 分類 | 名 称 | 旧 称 | 掲載頁 |
|------|----|------------|-------|-----|------|----|--------------|----------------|-----|
| 6-01 | 農業 | 貳原開発大隧道 | - | 329 | 6-15 | 鉄道 | 旧六郷川橋梁 | - | 207 |
| 6-02 | 商業 | 三島信用金庫本店 | - | 169 | 6-16 | 鉄道 | 小出山トンネル | - | 346 |
| 6-03 | 商業 | バチンコニュースター | 丸屋呉服店 | 167 | 6-17 | 鉄道 | 谷田トンネル | - | 346 |
| 6-04 | 商業 | 森田金物店 | 千代田屋 | 167 | 6-18 | 鉄道 | 観音松トンネル | - | 347 |
| 6-05 | 商業 | 松屋化粧品店 | のだや | 167 | 6-19 | 通信 | N T T三島営業所 | 三島郵便局電話事務室 | 350 |
| 6-06 | 商業 | 高橋綿店 | - | 167 | 6-20 | 行政 | 三島測候所 | - | 267 |
| 6-07 | 商業 | カワツネ | - | 167 | 6-21 | 教育 | 田中家住宅 | 尋常小学校 | 352 |
| 6-08 | 商業 | 小早川酒店 | 小早川商店 | 167 | 6-22 | 軍事 | 日本大学記念館 | 野戦重砲兵第2連隊将校集会所 | 314 |
| 6-09 | 商業 | 渡辺理容店 | - | 168 | 6-23 | 軍事 | 旧野戦重砲兵第2連隊門柱 | - | 314 |
| 6-10 | 商業 | 村上ギャラリー | 村上洋品店 | 168 | 6-24 | 軍事 | 旧野戦重砲兵第2連隊門柱 | - | 314 |
| 6-11 | 商業 | 渡辺漆器店 | - | 168 | 6-25 | 軍事 | 旧野戦重砲兵第2連隊門柱 | - | 314 |
| 6-12 | 商業 | 倉屋倉庫 | - | 168 | 6-26 | 軍事 | 旧野戦重砲兵第2連隊門柱 | - | 314 |
| 6-13 | 鉄道 | 三島駅 | - | 216 | 6-27 | 軍事 | 八幡宮本殿 | 三島東尋常小学校奉安殿 | 359 |
| 6-14 | 鉄道 | 旧大谷川鉄橋 | - | 207 | 6-28 | 軍事 | 天神社本殿 | 三島西尋常小学校奉安殿 | 359 |

付編9. 平成30年度 遺物整理調査事業一覧表

| 事業名 事業主 | 遺跡名 | 発掘調査の 経過 | 主な遺構・遺物 | 整理作業 の状況 | 作業期間 | 作業の成果 |
|-----------------|------|----------------|------------------------------------|-------------|------------------------------|--------|
| 市内遺跡整理作業 三島市 | 確認調査 | 平成28年度 17遺跡 | 【遺構】土坑（奈良） 【遺物】土師器（平安）、土器（縄文）、礫 | 単年度 | 平成30年4月1日 ～ 平成31年3月31日 | 報告書の刊行 |

付編10. 平成30年度 発掘調査事業一覧表

| 番号 | 事業名・事業主 | 所在地・遺跡名 | 調査期間 | 調査 面積 | 調査方法 | 遺跡の時代 | 有無と種類 |
|----|--------------------------|----------------------|--------------------|--------------------|------|-------|---------|
| 1 | アスレチック施設建設工事 株式会社フジロー | 笛原新田 山中城J遺跡 第03地点 | 平成30年4月19日 ～20日 | 4.00m ² | 確認調査 | 縄文 | 無 |
| 2 | 建壳住宅建設工事 新日本住建株式会社 | 長伏 長伏遺跡第11地点 | 平成30年4月24日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 有 弥生 |

| 番号 | 事業名・事業主 | 所在地・遺跡名 | 調査期間 | 調査面積 | 調査方法 | 遺跡の時代 | 有無と種類 |
|----|-------------------------------|-----------------------|---------------------|---------------------|------|-----------------|------------|
| 3 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 長伏 長伏遺跡第12地点 | 平成30年 4月26日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 有 弥生・古墳 |
| 4 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 東町 上才塚遺跡第19地点 | 平成30年 5月10日 | 4.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 無 |
| 5 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 泉町 伊豆国分寺跡 第19地点 | 平成30年 5月18日 | 4.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 有 奈良 |
| 6 | 就労移行支援事業所建設工事 特定非営利活動法人けるん | 川原ヶ谷 和田柳田遺跡 第01地点 | 平成30年 5月22日 ～23日 | 24.00m ² | 確認調査 | 古墳 | 無 |
| 7 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 新谷 藏地原遺跡 第09地点 | 平成30年 6月 1日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生～中世 | 無 |
| 8 | 建壳住宅建設工事 株式会社東栄住宅 | 安久 堀込遺跡 第14地点 | 平成30年 6月12日 | 8.00m ² | 確認調査 | 古墳～中世 | 有 古墳 |
| 9 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 泉町 伊豆国分寺跡 第20地点 | 平成30年 6月19日 | 4.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 無 |
| 10 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 松本 松本遺跡 第03地点 | 平成30年 6月26日 | 12.00m ² | 確認調査 | 弥生～古墳 | 無 |
| 11 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 下原遺跡第17地点 | 平成30年 7月10日 ～20日 | 32.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 12 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 玉川 反り田遺跡 第03地点 | 平成30年 7月25日 | 8.00m ² | 確認調査 | 古墳・奈良・平安・ 近世 | 有 古墳～中世 |
| 13 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 梅名 伊勢振遺跡 第19地点 | 平成30年 7月26日 | 4.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 有 奈良・平安 |
| 14 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 下原遺跡第18地点 | 平成30年 8月 1日 ～29日 | 20.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 15 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 南本町 三島御殿跡 第12地点 | 平成30年 8月 7日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生・古墳・平安・ 近世 | 有 弥生～平安 |
| 16 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 泉町 伊豆国分寺跡 第21地点 | 平成30年 8月14日 | 4.80m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 無 |
| 17 | 宅地造成工事 株式会社アセットマネジメント | 長伏 長伏遺跡第13地点 | 平成30年 8月30日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 無 |
| 18 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 下原遺跡第19地点 | 平成30年 9月 5日 ～19日 | 16.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 19 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 梅名 伊勢振遺跡 第20地点 | 平成30年 9月20日 | 4.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 無 |
| 20 | 工場建設工事 有限会社ティーエーシー | 谷田 中原遺跡 第01地点 | 平成30年 9月26日 ～27日 | 16.00m ² | 確認調査 | 縄文・古墳・古代 | 無 |
| 21 | 個人住宅付共同住宅建設工事 個人事業主 | 大宮町 塔ノ森廃寺 第16地点 | 平成30年10月02日 ～3日 | 20.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 無 |
| 22 | 建壳住宅建設工事 株式会社東栄住宅 | 中島 西遺跡 第07地点 | 平成30年10月 5日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生～中世 | 無 |
| 23 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 初音台 初音ヶ原A遺跡 第08地点 | 平成30年10月10日 | 4.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文・近 世 | 無 |
| 24 | 宅地造成工事 ヨシコン株式会社 | 中島 中島B遺跡 第10地点 | 平成30年10月16日 ～18日 | 40.00m ² | 確認調査 | 弥生～平安・中世 | 無 |
| 25 | 宅地造成工事 住起産業株式会社 | 天神原 天神原遺跡 第05地点 | 平成30年10月25日 ～26日 | 12.00m ² | 確認調査 | 縄文・古墳・古代 | 無 |
| 26 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 大宮町 塔ノ森廃寺 第17地点 | 平成30年10月31日 | 8.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 無 |
| 27 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 泉町 伊豆国分寺跡 第22地点 | 平成30年11月 6日 | 8.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 無 |
| 28 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 泉町 伊豆国分寺跡 第23地点 | 平成30年11月 6日 | 4.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 無 |
| 29 | 土地売買 個人事業主 | 山中新田 山中城跡 第37地点 | 平成30年11月14日 ～21日 | 12.96m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文・中 世 | 無 |
| 30 | 宅地造成工事 個人事業主 | 長伏 長伏遺跡 第14地点 | 平成30年11月22日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 無 |
| 31 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 青木 青木B遺跡 第11地点 | 平成30年11月27日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生～奈良・近世 | 無 |
| 32 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 梅名 宮城遺跡 第03地点 | 平成30年11月29日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生～中世 | 無 |
| 33 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 大宮町 塔ノ森廃寺 第19地点 | 平成30年12月 5日 ～ 6日 | 4.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 有 中世 |
| 34 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 下原遺跡第10地点(追加) | 平成30年12月13日 ～19日 | 16.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 35 | 宅地造成工事 株式会社アセットマネジメント | 長伏 長伏遺跡 第15地点 | 平成30年12月21日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 無 |
| 36 | 車庫建設工事 個人事業主 | 川原ヶ谷 和田柳田遺跡第3地点 | 平成31年 1月10日 | 8.00m ² | 確認調査 | 古墳 | 無 |
| 37 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 下原遺跡第20地点 | 平成31年 1月16日 ～30日 | 40.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 38 | 宅地造成工事 三島塚原田園住宅合同会社 | 塚原新田 北原遺跡第03地点 | 平成31年 2月 1日 ～ 7日 | 16.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 39 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 大宮町 塔ノ森廃寺第20地点 | 平成31年 2月13日 | 8.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 無 |
| 40 | グループホーム建設工事 有限会社ハーベストライフ | 天神原 天神原遺跡第07地点 | 平成31年 2月14日 ～16日 | 16.00m ² | 確認調査 | 古墳～近世 | 無 |
| 41 | 個人住宅建設工事 個人事業主 | 長伏 長伏遺跡第16地点 | 平成31年 2月22日 | 4.00m ² | 確認調査 | 弥生 | 無 |

| 番号 | 事業名・事業主 | 所在地・遺跡名 | 調査期間 | 調査面積 | 調査方法 | 遺跡の時代 | 有無と種類 |
|----|----------------------|--------------------|------------|---------------------|------|--------|------------|
| 42 | 賃貸住宅建設工事 個人事業主 | 谷田 初音ヶ原B遺跡第19地点 | 平成31年3月5日 | 12.00m ² | 確認調査 | 旧石器～縄文 | 無 |
| 43 | 建売住宅建設工事 株式会社飯田産業 | 東町 上才塚遺跡第20地点 | 平成31年3月12日 | 4.00m ² | 確認調査 | 奈良～近世 | 有 奈良・平安 |
| 44 | 建売住宅建設工事 株式会社東栄住宅 | 梅名 宮城遺跡第04地点 | 平成31年3月15日 | 8.00m ² | 確認調査 | 弥生～中世 | 無 |

付編11. 平成30年度 立会調査事業一覧表

※発掘調査を伴わない立会調査

| No | 事業名・事業主 | 遺跡名 | 立会調査日 | 工事面積 | 立会主体 | 有無 | 立会調査とする理由 |
|----|---------------------------------|-------------|-------------|----------------------|------|----|-----------------|
| 1 | 電柱支線の新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 長伏遺跡 第10地点 | 平成30年06月31日 | 0.81m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 2 | 電柱及び支線張替 東京電力パワーグリッド株式会社 | 上阿弥陀遺跡第04地点 | 平成30年07月02日 | 3.82m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 3 | 電柱及び支線新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 天神原遺跡第04地点 | 平成30年06月22日 | 2.34m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 4 | 既存電柱撤去及び電柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 山中城I遺跡第02地点 | 平成30年06月06日 | 0.98m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 5 | 既存電柱撤去及び電柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 和田柳田遺跡第02地点 | 平成30年05月23日 | 0.98m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 6 | 電柱及び支線・支柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 台崎A遺跡第12地点 | 平成30年07月12日 | 3.84m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 7 | 電柱及び支線・支柱新設 東京電力パワーグリッド株式会社 | 山中城E遺跡第06地点 | 平成30年09月04日 | 4.08m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 8 | 電柱撤去 東京電力パワーグリッド株式会社 | 塔ノ森廃寺第18地点 | 平成31年03月13日 | 0.36m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 9 | 下水道管布設工事 三島市 | 城西遺跡第01地点 | 平成31年01月29日 | 70.80m ² | 三島市 | 無 | 掘削が埋蔵文化財に直接及ぼない |
| 10 | 下水道管布設工事 三島市 | 手乱遺跡第08地点 | 平成31年01月29日 | 519.70m ² | 三島市 | 無 | 掘削が埋蔵文化財に直接及ぼない |
| 11 | サバイバルゲーム場門扉・看板設置 個人事業主 | 山中城E遺跡第07地点 | 平成31年02月19日 | 1.00m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |
| 12 | 電柱及び支柱・支線の撤去 東京電力パワーグリッド株式会社 | 下原遺跡第21地点 | 平成31年03月06日 | 2.72m ² | 三島市 | 無 | 面積狭小 |

付編12. 平成30年度 講師派遣等一覧表

| | 実施日 | 依頼元 | 対象 | 人数 | 区分 | 対応（氏名） | 内容・その他 |
|----|-------------|-------------------------|---------|------|-------------------|--------|--------------------------|
| 1 | 平成30年05月02日 | 北小学校 | 6年生 | 104人 | そよかぜ学習 | 講師（辻） | 地域の古墳について講話する。 |
| 2 | 平成30年05月09日 | 向山小学校 | 6年生 | 111人 | そよかぜ学習 | 講師（辻） | 地域の古墳についての講話と現地見学。回数は3回。 |
| 3 | 平成30年05月11日 | 西小学校 | 6年生 | 76人 | そよかぜ学習 | 講師（辻） | 地域の古墳について講話する。 |
| 4 | 平成30年05月15日 | 東小学校 | 6年生 | 63人 | そよかぜ学習 | 講師（辻） | 地域の古墳について講話する。 |
| 5 | 平成30年05月17日 | 山田小学校 | 6年生 | 70人 | そよかぜ学習 | 講師（辻） | 地域の古墳について講話する。 |
| 6 | 平成30年07月04日 | 富士市 | 一般市民 | 120人 | 市民講座 | 講師（寺田） | 山中城跡について講話する。会場は富士市。 |
| 7 | 平成30年08月23日 | 全国史跡整備市町村協議会 東海地区協議会 | 文化財担当職員 | 58人 | 東海地区大会 | 講師（寺田） | 山中城跡について講話する。会場は浜松市。 |
| 8 | 平成30年09月15日 | 三島市立図書館 | 一般市民 | 100人 | 図書館特別講座 | 講師（寺田） | 山中城跡について講話する。 |
| 9 | 平成30年11月18日 | 三島市生涯学習課 | 小学生 | 30人 | 三島こども塾 | 講師（寺田） | 向山古墳群についての講話と現地見学。 |
| 10 | 平成31年01月12日 | 三島市立図書館 | 一般市民 | 150人 | 図書館特別講座 | 講師（辻） | 日本遺産「箱根八里」に秘めた江戸の旅 |
| 11 | 平成31年02月09日 | 三島市 | 一般市民 | 7人 | 三島市主催事業 アモーレ三島 | 講師（寺田） | 山中城跡についての講話と現地見学。 |

付編13. 平成30年度 考古資料貸出・提供一覧表

| | 許可年月日 | 申請者 | 利用の目的と方法 | 資料名 |
|---|------------|---------------|--------------------------------------|-------------------------------------|
| 1 | 平成30年9月4日 | 山梨県立博物館 | 企画展「文字が語る 古代甲斐国」に展示 | 箱根田遺跡出土遺物計5点 |
| 2 | 平成31年1月29日 | 富士山かぐや姫ミュージアム | 企画展「富士が見守る交流の道－古代東海道と富士山 ジャンクション」で展示 | 箱根田遺跡・伊豆国分寺跡出土品ほか24点 箱根田遺跡調査写真1点 |

付編14. 平成30年度 写真資料使用承諾一覧表

| | 許可年月日 | 申請者 | 利用の目的と方法 | 資料名 | 刊行年月 |
|---|------------|------------------|----------------------------------|--------------------|----------|
| 1 | 平成30年4月10日 | (株)シン技術コンサル北関東支店 | 『株式会社シン技術コンサル2018年技術研修発表会概要集』に掲載 | 箱根旧街道石畳復元状況図版・写真図版 | H30.7.19 |
| 2 | 平成30年6月24日 | クエストルーム(株) | JTBのMOOK「絶景の城めぐり」に掲載 | 史跡山中城跡写真5点 | H30.7.13 |
| 3 | 平成30年5月25日 | 静岡県埋蔵文化財センター | 遺跡調査報告会「ふじのくにの原像をさぐる」ポスター等に掲載 | 箱根旧街道石畳復元状況写真図版 | H30.11.4 |

| 許可年月日 | 申請者 | 利用の目的と方法 | 資料名 | 刊行年月 |
|----------------|--------------------|---|---|-----------------|
| 4 平成30年6月4日 | (株)アマゾンラテルナ | NHK総合テレビ『あなたも絶対来たくなる！日本『最強の城』スペシャル』にて使用 | 史跡山中城跡図版2点 | H30.6.30 |
| 5 平成30年6月7日 | 個人 | 木簡学会シンポジウムにおける発表資料に使用 | 箱根田遺跡出土土器 | H30.6.8 |
| 6 平成30年6月28日 | (株)東北新社 | Webサイト「城びと」掲載記事「理文先生のお城のかっこう」にて掲載 | 史跡山中城跡イラスト1点 | H30.7.13 |
| 7 平成30年7月24日 | 平戸市 | 平戸城再築城300周年記念イベント「100名城の写真展」にて使用 | 史跡山中城跡写真資料1点 | H30.10.01～10.31 |
| 8 平成30年10月19日 | 個人 | 日本考古学協会2018年度静岡大会 研究発表分科会のポスター・セッションで使用 | 初音ヶ原A遺跡出土遺物写真1点 | H30.10.20～10.21 |
| 9 平成30年10月25日 | (株)TOKAIケーブルネットワーク | ふるさとガイドの会主催イベント「山中城歴史探訪」の取材を番組編集する際に使用 | 史跡山中城跡写真2点 | H30.10.31 |
| 10 平成30年10月30日 | ウッドオフィス(株) | テレビ東京・『風景の足跡』番組内で使用 | 史跡山中城跡写真2点 | H30.11.27 |
| 11 平成31年1月16日 | 朝日新聞出版 | 『境界の日本史』にて掲載 | 初音ヶ原遺跡第IV文化層の土坑 | H31.4.10 |
| 12 平成31年1月29日 | 富士山かぐや姫ミュージアム | 第56回企画展「富士が見守る交流の道—古代東海道と富士山ジャンクション」に使用 | 箱根田遺跡、伊豆国分寺跡 出土品ほか24点 箱根田遺跡調査写真1点 | H31.3.21～6.16 |
| 13 平成31年3月13日 | 静岡市立登呂博物館 | 平成31年度年間スケジュール及び企画展関連印刷物への掲載 | 観音洞遺跡出土吊手土器1点 | H31.4.1 |

付編15. 文化財関係刊行図書一覧表

| No. | 和暦 | 西暦 | 図書名 | 種別 |
|-----|--------|------|--|--------|
| 001 | 昭和32年度 | 1958 | 『三島市誌上巻』 | 市誌 |
| 002 | 昭和34年度 | 1959 | 『三島市誌中巻』 | 市誌 |
| 003 | 昭和34年度 | 1959 | 『三島市誌下巻』 | 市誌 |
| 004 | 昭和41年度 | 1967 | 『三島市千枚原遺跡－発掘調査概要－』 | 概報 |
| 005 | 昭和44年度 | 1970 | 『三島の文化財』 | パンフレット |
| 006 | 昭和47年度 | 1972 | 『三島の文化財』再版 | パンフレット |
| 007 | 昭和48年度 | 1974 | 『史跡山中城跡発掘概報－第一次調査－』 | 概報 |
| 008 | 昭和49年度 | 1975 | 『山中城跡文献資料集』 | 報告書 |
| 009 | 昭和49年度 | 1975 | 『初音原・寺屋敷遺跡発掘概報－昭和49年度箱塚原バイパス埋蔵文化財発掘調査』 | 概報 |
| 010 | 昭和49年度 | 1975 | 『史跡山中城跡II－昭和49年度発掘調査整備事業概報－』 | 概報 |
| 011 | 昭和50年度 | 1976 | 『史跡山中城跡III－昭和50年度発掘調査整備事業概報－』 | 概報 |
| 012 | 昭和52年度 | 1978 | 『戦乱の森 史跡山中城跡－史跡公園基本構想－』 | 報告書 |
| 013 | 昭和54年度 | 1980 | 『史跡山中城跡IV－昭和51～54年度発掘調査整備事業概報－』 | 概報 |
| 014 | 昭和54年度 | 1980 | 『三島市遺跡地図』 | 遺跡地図 |
| 015 | 昭和54年度 | 1980 | 『戦国の歴史を伝える 史跡山中城跡へのいざない』 | パンフレット |
| 016 | 昭和54年度 | 1980 | 『三島の文化財』第3版 | パンフレット |
| 017 | 昭和56年度 | 1981 | 『史跡山中城跡公園 開園のしおり』 | パンフレット |
| 018 | 昭和56年度 | 1982 | 『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘概報－56年度－』 | 概報 |
| 019 | 昭和56年度 | 1982 | 『谷田天台遺跡－三島市谷田宅地造成に伴う調査報告書－』 | 報告書 |
| 020 | 昭和57年度 | 1982 | 『国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査概報－57年度－』 | 概報 |
| 021 | 昭和57年度 | 1983 | 『赤松下遺跡』 | 報告書 |
| 022 | 昭和57年度 | 1983 | 『中島下舞台遺跡』 | 報告書 |
| 023 | 昭和58年度 | 1984 | 『史跡山中城跡－第1分冊－』 | 報告書 |
| 024 | 昭和58年度 | 1984 | 『一般国道1号三ツ谷バイパス埋蔵文化財発掘調査報告書－カシラガシ 奥山 天神 山 大開 宮向－』 | 報告書 |
| 025 | 昭和58年度 | 1984 | 『鶴喰遺跡－発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 026 | 昭和58年度 | 1984 | 『三島市誌増補のしおり』 | 市誌 |
| 027 | 昭和59年度 | 1985 | 『史跡山中城跡－第2分冊－』 | 報告書 |
| 028 | 昭和59年度 | 1985 | 『史跡山中城跡』 | 報告書 |
| 029 | 昭和59年度 | 1985 | 『安久遺跡－昭和59年度埋蔵文化財範囲確認調査報告書－』 | 報告書 |
| 030 | 昭和59年度 | 1985 | 『三島市小浜池保存調査に関する報告書』 | 報告書 |
| 031 | 昭和59年度 | 1985 | 『三島市誌上・中・下巻』 復刻 | 市誌 |
| 032 | 昭和60年度 | 1986 | 『北山遺跡－農免農道建設用地内埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概報 |
| 033 | 昭和61年度 | 1987 | 『三島の遺跡－昭和61年度埋蔵文化財発掘調査の概要－』 | 年報 |
| 034 | 昭和61年度 | 1987 | 『片平山遺跡群I－三島スプリングスカントリー俱楽部ゴルフ場造成に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書－』 | 概報 |
| 035 | 昭和61年度 | 1987 | 『北原管遺跡－箱根の里建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概報 |
| 036 | 昭和61年度 | 1987 | 『三島用水誌』 | 市誌 |
| 037 | 昭和61年度 | 1987 | 『三島の文化財』 | パンフレット |
| 038 | 昭和62年度 | 1987 | 『三島市誌増補』 | 市誌 |
| 039 | 昭和62年度 | 1987 | 『発掘復元された史跡山中城跡』 | パンフレット |
| 040 | 昭和62年度 | 1987 | 『三島の文化財－ガイドマップ－』 | リーフレット |
| 041 | 昭和62年度 | 1988 | 『砥石・大山田遺跡－三島沢地工業団地建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概報 |
| 042 | 昭和62年度 | 1988 | 『北山遺跡II－農地改良事業に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概報 |
| 043 | 昭和62年度 | 1988 | 『史跡山中城跡V－昭和62年度発掘調査整備事業概報－』 | 概報 |

| No. | 和暦 | 西暦 | 図書名 | 種別 |
|-----|--------|------|---|--------|
| 044 | 昭和63年度 | 1988 | 『三島の遺跡vol.2－昭和62年度文化財保護事業の概要－』 | 年 報 |
| 045 | 昭和63年度 | 1988 | 『三島市遺跡地図・地名表』 | 遺跡地図 |
| 046 | 昭和63年度 | 1989 | 『安久遺跡－土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 047 | 昭和63年度 | 1989 | 『史跡山中城跡VI－昭和63年度発掘調査整備事業概報－』 | 概 報 |
| 048 | 昭和63年度 | 1989 | 『初音ヶ原遺跡群III－都市計画道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概 報 |
| 049 | 昭和63年度 | 1989 | 『三島市誌増補 資料編I』 | 市 誌 |
| 050 | 昭和63年度 | 1989 | 『三島の文化財』 | ビデオ |
| 051 | 平成元年度 | 1989 | 『三島市文化財年報－第1号－』 | 年 報 |
| 052 | 平成元年度 | 1990 | 『伊豆国分寺関連遺跡I－伊豆国分寺跡第1地点の発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 053 | 平成元年度 | 1990 | 『三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書I－徳倉片平山L遺跡 徳倉片平山K遺跡 ノエンサレB遺跡 徳倉片平山H遺跡 徳倉片平山I遺跡－』 | 報告書 |
| 054 | 平成元年度 | 1990 | 『十石洞遺跡－新設中学校建設に伴う埋蔵文化財調査報告書－』 | 報告書 |
| 055 | 平成元年度 | 1990 | 『三嶋大社境内遺跡I－三嶋大社客殿・社務所建設に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 056 | 平成元年度 | 1990 | 『史跡山中城跡VII－平成元年度発掘調査整備事業概報－』 | 概 報 |
| 057 | 平成元年度 | 1990 | 『三島C・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査概要報告書－五輪遺跡 観音洞G遺跡第1地点 観音洞G遺跡第2地点 元山中C遺跡 陰洞A遺跡 陰洞B遺跡 陰洞C遺跡 陰洞E遺跡 観音洞B遺跡 観音洞H遺跡－』 | 概 報 |
| 058 | 平成元年度 | 1990 | 『三島の文化財－ガイドマップ－』再版 | リーフレット |
| 059 | 平成2年度 | 1990 | 『三島市文化財年報－第2号－』 | 年 報 |
| 060 | 平成2年度 | 1991 | 『安久香形遺跡』 | 報告書 |
| 061 | 平成2年度 | 1991 | 『上阿弥陀遺跡』 | 報告書 |
| 062 | 平成2年度 | 1991 | 『夏梅木遺跡群－夏梅木地区宅地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査概報－』 | 概 報 |
| 063 | 平成3年度 | 1991 | 『三島市文化財年報－第3号－』 | 年 報 |
| 064 | 平成3年度 | 1992 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告I－初音ヶ原A遺跡第3地点 伊豆国分寺関連遺跡第2地点 加茂向山遺跡 史跡山中城跡第15次発掘調査 茶臼山遺跡 三島代官所I地点 山神社塚原古墳群 確認調査－』 | 報告書 |
| 065 | 平成3年度 | 1992 | 『三島スプリングスC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書II－中村C遺跡 徳倉片平山B遺跡 徳倉片平山J遺跡－』 | 報告書 |
| 066 | 平成3年度 | 1992 | 『上才塚遺跡第1地点－中高層住宅建設に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 067 | 平成3年度 | 1992 | 『上才塚遺跡第2地点－日榮マンション建設に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 068 | 平成3年度 | 1992 | 『長伏上塙辛田遺跡－倉庫建設に伴う埋蔵文化財発掘調査－』 | 報告書 |
| 069 | 平成3年度 | 1992 | 『玉川塚田遺跡－静岡トヨタ自動車営業所建設に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 070 | 平成3年度 | 1992 | 『史跡山中城跡VIII－平成2・3年度発掘調査整備事業概報－』 | 概 報 |
| 071 | 平成3年度 | 1992 | 『三島市誌増補 資料編II』 | 市 誌 |
| 072 | 平成4年度 | 1992 | 『三島市文化財年報－第4号－』 | 年 報 |
| 073 | 平成4年度 | 1993 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告II－向山古墳 桶田遺跡 確認調査－』 | 報告書 |
| 074 | 平成4年度 | 1993 | 『金沢遺跡－日榮マンション建設に伴う発掘調査－』 | 報告書 |
| 075 | 平成4年度 | 1993 | 『史跡山中城跡IX－平成4年度発掘調査整備事業概報－』 | 概 報 |
| 076 | 平成5年度 | 1993 | 『三島市文化財年報－第5号－』 | 年 報 |
| 077 | 平成5年度 | 1994 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告III－三島御殿遺跡第1地点 山中城跡三ノ丸第2地点 反畠遺跡第3地点 山田山遺跡 笹原後F遺跡 試掘調査－』 | 報告書 |
| 078 | 平成5年度 | 1994 | 『史跡山中城跡II』 | 報告書 |
| 079 | 平成5年度 | 1994 | 『五輪・観音洞・元山中・陰洞遺跡－グランフィールズC・Cゴルフ場内埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 080 | 平成5年度 | 1994 | 『「米作り」のムラ－奈良橋向遺跡・西大久保遺跡－日清プラザ建設に伴う発掘調査の概要－』 | パンフレット |
| 081 | 平成5年度 | 1994 | 『「夢」舞台・東海道－東海道三島宿と箱根旧街道－』 | ビデオ |
| 082 | 平成5年度 | 1994 | 『「夢」舞台・東海道－東海道三島宿と箱根旧街道－』 | リーフレット |
| 083 | 平成5年度 | 1994 | 『三島の文化財－ガイドマップ－』改訂版 | リーフレット |
| 084 | 平成6年度 | 1994 | 『三島市文化財年報－第6号－』 | 年 報 |
| 085 | 平成6年度 | 1995 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告IV－初音ヶ原A遺跡第4地点 谷戸遺跡 箱根田遺 長伏六反田遺跡 三島御殿遺跡第2地点 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 086 | 平成6年度 | 1995 | 『三島代官所・市ヶ原廃寺関連遺跡I－東本町幸原線県単独街路整備事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 087 | 平成6年度 | 1995 | 『大場川遺跡群－大場川河川改修工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 088 | 平成6年度 | 1995 | 『山中城跡三ノ丸第1地点－山中公民館建設に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 089 | 平成6年度 | 1995 | 『三嶋大社のお田打－静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo24－』 | ビデオ |
| 090 | 平成7年度 | 1995 | 『三島市文化財年報－第7号－』 | 年 報 |
| 091 | 平成7年度 | 1996 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告V－伊豆国分寺関連遺跡第3地点 向山古墳群測量調査 試掘調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 092 | 平成7年度 | 1996 | 『西大久保・奈良橋向遺跡－日清プラザ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告－』 | 報告書 |
| 093 | 平成7年度 | 1996 | 『接待茶屋遺跡－国道1号線形改良工事に伴う発掘調査－』 | 報告書 |
| 094 | 平成7年度 | 1996 | 『国指定史跡 山中城跡』 | リーフレット |
| 095 | 平成7年度 | 1996 | 『三島囃子－静岡県指定無形民俗文化財 ふるさと民俗芸能ビデオNo29－』 | ビデオ |
| 096 | 平成8年度 | 1996 | 『三島市文化財年報－第8号－』 | 年 報 |
| 097 | 平成8年度 | 1997 | 『三嶋大社境内遺跡第3地点－三嶋大社宝物館改築工事に伴う発掘調査－』 | 報告書 |
| 098 | 平成8年度 | 1997 | 『小平C遺跡・小平B遺跡－県民総合健康センター建設 緑の市民運動公園建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 099 | 平成9年度 | 1997 | 『三島市文化財年報－第9号－』 | 年 報 |
| 100 | 平成9年度 | 1998 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告VI－初音ヶ原B遺跡第1地点 赤王山古墳群 試掘調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 101 | 平成9年度 | 1998 | 『中村分遺跡 天台B遺跡 台崎C遺跡 試掘調査－県営緊急畠地帯総合整備事業に伴う発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 102 | 平成9年度 | 1998 | 『三島の文化財－ガイドマップ－』改訂版再版 | リーフレット |

| No. | 和暦 | 西暦 | 図書名 | 種別 |
|-----|--------|------|--|--------|
| 103 | 平成10年度 | 1998 | 『谷田前田遺跡第2地点－谷田（雪沢）共同住宅建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 104 | 平成10年度 | 1998 | 『三島市文化財年報－第10号－』 | 年報 |
| 105 | 平成10年度 | 1999 | 『長伏六反田遺跡－ヤマト運輸（株）新沼津ベース建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 106 | 平成10年度 | 1999 | 『箱根旧街道石畳整備事業報告書』 | 報告書 |
| 107 | 平成10年度 | 1999 | 『初音ヶ原遺跡－都市計画道路谷田幸原線インターチェンジ建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 108 | 平成11年度 | 1999 | 『三島市文化財年報－第11号－』 | 年報 |
| 109 | 平成11年度 | 2000 | 『夏梅木遺跡群－三島市錦ヶ丘住宅団地造成に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 110 | 平成12年度 | 2000 | 『三島市文化財年報－第12号－』 | 年報 |
| 111 | 平成12年度 | 2001 | 『多呂ノ前遺跡－貸店舗建設工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 112 | 平成12年度 | 2001 | 『史跡山中城跡－発掘調査と環境整備の概要－』 | パンフレット |
| 113 | 平成12年度 | 2001 | 『箱根旧街道石畠－整備事業の概要－』 | リーフレット |
| 114 | 平成13年度 | 2001 | 『三島市文化財年報－第13号－』 | 年報 |
| 115 | 平成13年度 | 2002 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告VII－中林山遺跡 青木B遺跡 試掘調査 埋蔵文化財所蔵資料調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 116 | 平成13年度 | 2002 | 『初音ヶ原B遺跡第4地点－宅地造成事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 117 | 平成13年度 | 2002 | 『押切遺跡－宅地造成工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 118 | 平成13年度 | 2002 | 『史跡山中城跡－北条流角馬出しや障子堀の残る山城－』 | パンフレット |
| 119 | 平成14年度 | 2002 | 『三島市文化財年報－第14号－』 | 年報 |
| 120 | 平成14年度 | 2003 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告VIII－砥石C遺跡・大山田B遺跡 赤王清水洞横穴墓群 カンカン穴横穴墓群 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 121 | 平成14年度 | 2003 | 『箱根田遺跡－店舗建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 122 | 平成14年度 | 2003 | 『箱根旧街道一里塚』 | リーフレット |
| 123 | 平成15年度 | 2003 | 『三島市文化財年報－第15号－』 | 年報 |
| 124 | 平成15年度 | 2004 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告IX－中島B遺跡上舞台地点 所蔵考古資料調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 125 | 平成15年度 | 2004 | 『南山D遺跡 東山遺跡 香音II-D遺跡 奥山遺跡－笹原大竹線改良工事に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書－』 | 報告書 |
| 126 | 平成15年度 | 2004 | 『人面墨書き土器－古代祭祀へのいざない－企画展 三島の文化財紹介－』 | リーフレット |
| 127 | 平成16年度 | 2004 | 『三島市文化財年報－第16号－』 | 年報 |
| 128 | 平成16年度 | 2005 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告X－乾草峠遺跡 反烟遺跡第9地点 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析－』 | 報告書 |
| 129 | 平成16年度 | 2005 | 『国指定史跡 箱根旧街道西坂』 | リーフレット |
| 130 | 平成17年度 | 2005 | 『三島市文化財年報－第17号－』 | 年報 |
| 131 | 平成17年度 | 2006 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XI－向山古墳群第1・2号墳 青木原遺跡第2地点試掘・確認調査 所蔵考古資料調査 自然科学分析 保存処理－』 | 報告書 |
| 132 | 平成18年度 | 2006 | 『東駿河・伊豆の古墳と横穴墓－発掘された日本列島 2006 地域展－』 | 図録 |
| 133 | 平成18年度 | 2006 | 『三島市文化財年報－第18号－』 | 年報 |
| 134 | 平成18年度 | 2007 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XII 試掘・確認調査 所蔵考古資料調査』 | 報告書 |
| 135 | 平成18年度 | 2007 | 『三島市にある国の登録有形文化財』 | リーフレット |
| 136 | 平成18年度 | 2007 | 『史跡山中城跡樹木等調査』 | 報告書 |
| 137 | 平成19年度 | 2007 | 『三島市文化財年報－第19号－』 | 年報 |
| 138 | 平成19年度 | 2008 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIII-県指定史跡向山古墳群・伊豆国分寺第6地点・試掘・確認調査・自然科学分析・保存処理』 | 報告書 |
| 139 | 平成19年度 | 2008 | 『国指定史跡 山中城跡-北条流角馬出や障子堀の残る山城』再版 | パンフレット |
| 140 | 平成19年度 | 2008 | 『三島市にある国の登録有形文化財』改訂版 | リーフレット |
| 141 | 平成20年度 | 2008 | 『三島市文化財年報－第20号－』 | 年報 |
| 142 | 平成20年度 | 2009 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIV-青木原遺跡第4地点・宮ノ前B遺跡第3地点・試掘・確認調査・所蔵考古資料調査・自然科学分析・保存処理-』 | 報告書 |
| 143 | 平成21年度 | 2009 | 『三島市文化財年報－第21号－』 | 年報 |
| 144 | 平成21年度 | 2009 | 『伊勢塙遺跡第5・6地点』 | 報告書 |
| 145 | 平成21年度 | 2010 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XV-試掘・確認調査・自然科学分析-』 | 報告書 |
| 146 | 平成21年度 | 2010 | 『伊勢塙遺跡第3・4地点』 | 報告書 |
| 147 | 平成21年度 | 2010 | 『国指定史跡 山中城跡』再版 | リーフレット |
| 148 | 平成22年度 | 2010 | 『三島市文化財年報－第22号－』 | 年報 |
| 149 | 平成22年度 | 2011 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVI-発掘調査・試掘・確認調査-』 | 報告書 |
| 150 | 平成22年度 | 2011 | 『三島市遺跡地図・地名表』 | 地図 |
| 151 | 平成23年度 | 2011 | 『三島市文化財年報－第23号－』 | 年報 |
| 152 | 平成23年度 | 2012 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVII別冊-三島市遺跡地図個別範囲図-』 | 地図 |
| 153 | 平成23年度 | 2012 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVII-西遺跡他6遺跡-』 | 報告書 |
| 154 | 平成24年度 | 2013 | 『三島市文化財年報－第24号－』 | 年報 |
| 155 | 平成24年度 | 2013 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XVIII-確認調査-』 | 報告書 |
| 156 | 平成25年度 | 2013 | 『三島市文化財年報－第25号－』 | 年報 |
| 157 | 平成25年度 | 2014 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XIX-確認調査-』 | 報告書 |
| 158 | 平成25年度 | 2014 | 『山中城遺跡』 | 報告書 |
| 159 | 平成25年度 | 2014 | 『願合寺A遺跡』 | 報告書 |

| No. | 和暦 | 西暦 | 図書名 | 種別 |
|-----|--------|------|-------------------------------------|--------|
| 160 | 平成26年度 | 2015 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第1号』 | 報告書 |
| 161 | 平成26年度 | 2015 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告XX-確認調査-』 | 報告書 |
| 162 | 平成27年度 | 2015 | 『三島市文化財年報-第26・第27号-』 | 年 報 |
| 163 | 平成27年度 | 2015 | 『人面墨書き土器～古代祭祀へのいざない～』改訂版 | リーフレット |
| 164 | 平成27年度 | 2015 | 『箱根旧街道西坂』 | リーフレット |
| 165 | 平成27年度 | 2015 | 『平安・鎌倉古道』 | リーフレット |
| 166 | 平成28年度 | 2016 | 『向山古墳群公園』 | リーフレット |
| 167 | 平成28年度 | 2017 | 『三島市文化財年報-第28号-』 | 年 報 |
| 168 | 平成28年度 | 2017 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第2号』 | 報告書 |
| 169 | 平成28年度 | 2017 | 『山中城D遺跡・山中城E遺跡』 | 報告書 |
| 170 | 平成28年度 | 2017 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 XX I-山中城跡・本調査・確認調査』 | 報告書 |
| 171 | 平成29年度 | 2017 | 『三島市文化財年報-第29号-』 | 年 報 |
| 172 | 平成29年度 | 2018 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第3号』 | 報告書 |
| 173 | 平成29年度 | 2018 | 『台崎A遺跡』 | 報告書 |
| 174 | 平成29年度 | 2018 | 『箱根旧街道石畳ほか』 | 報告書 |
| 175 | 平成30年度 | 2018 | 『三島市文化財年報-第30号-』 | 年 報 |
| 176 | 平成30年度 | 2019 | 『三島市埋蔵文化財発掘調査報告 補助事業版第4号』 | 報告書 |
| 177 | 平成30年度 | 2019 | 『頼朝と三島～伝承をたずねる～』 | リーフレット |
| 178 | 平成30年度 | 2019 | 『親子でめぐるみしまの文化財』 | リーフレット |

三島市教育委員会 教育推進部 郷土文化財室
〒411-0035
静岡県三島市大宮町1丁目8番38号
TEL 055-983-2672 FAX 055-983-0870
e-mail : bunkazai@city.mishima.shizuoka.jp

©2019

静岡県三島市 文化財年報

- 第31号 -

令和元年10月30日 印刷・発行
編集・発行 三島市教育委員会
印 刷 文光堂印刷株式会社

